

令和 6 年

国見町議会会議録

第 2 回 定例会

令和 6 年 3 月 4 日開会

令和 6 年 3 月 19 日閉会

国 見 町 議 会

令和6年第2回(3月)国見町議会定例会会議録目次

応招告示	1
応招、不応招議員	2

第1号(3月4日)

議事日程	3
出席議員	5
欠席議員	5
遅参及び早退議員	5
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	5
本会議に出席した事務局職員	5
開会の宣告	6
開議の宣告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸般の報告	6
伊達地方消防組合議会(小林聖治君)	7
伊達地方衛生処理組合議会(宍戸武志君)	7
公立藤田病院組合議会(八巻喜治郎君)	8
福島地方水道用水供給企業団議会(佐藤定男君)	9
請願・陳情の付託	9
議案の上程(報告第1号~同意第2号)	9
町長施政方針並びに提案理由の説明	10
協議会関係の報告	21
散会の宣告	22

第2号(3月5日)

議事日程	23
出席議員	24
欠席議員	24
遅参及び早退議員	24
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	24

本会議に出席した事務局職員	24
開議の宣告	25
一般質問	25
7番 穴戸武志君	25
①当町のごみリサイクルとごみ減量策について	
8番 山崎健吉君	31
①当町の避難場所と国民保護法による避難施設について	
12番 松浦常雄君	44
①大震災等に対する防災対策の充実について	
10番 小林聖治君	51
①町内会要望への対応について	
②中長期の財政計画について	
③国見町の観光振興について	
6番 八巻喜治郎君	56
①国見町の農業と農業後継者等の確保について	
5番 蒲倉 孝君	60
①認定こども園の整備について	
②道の駅「あつかしの郷」の駐車場整備について	
③観月台文化センターの改善について	
11番 渡辺勝弘君	65
①歴史的風致維持向上計画による現状と今後の取り組み方について	
②地震に備える自治体と町民との協議の必要性について	
散会の宣告	77

第3号（3月7日）

議事日程	79
出席議員	81
欠席議員	81
遅参及び早退議員	81
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	81
本会議に出席した事務局職員	81
開議の宣告	82
報告第 1号 専決処分の報告について	82
報告第 2号 専決処分の報告について	82
議案第 6号 国見町職員の修学部分休業に関する条例	82

議案第 7 号	国見町職員の自己啓発等休業に関する条例	82
議案第 8 号	国見町職員の配偶者同行休業に関する条例	82
議案第 9 号	国見町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例	83
議案第 10 号	国見町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	84
議案第 11 号	国見町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	86
議案第 12 号	国見町空家等の適正管理及び活用促進に関する条例の一部を改正する条例	86
議案第 13 号	国見町債権管理条例の一部を改正する条例	89
議案第 14 号	国見町介護保険条例の一部を改正する条例	89
議案第 15 号	国見町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	90
議案第 16 号	国見町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	90
議案第 17 号	国見町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	90
議案第 18 号	国見町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	90
議案第 19 号	国見町水道条例の一部を改正する条例	91
議案第 20 号	訴えの提起について	92
議案第 21 号	令和 5 年度国見町一般会計補正予算（第 7 号）	96
議案第 22 号	令和 5 年度国見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	97
議案第 23 号	令和 5 年度国見町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	97
議案第 24 号	令和 5 年度国見町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	99
議案第 25 号	令和 5 年度国見町湧水対策施設特別会計補正予算（第 1 号）	99
議案第 26 号	令和 5 年度国見町水道事業会計補正予算（第 3 号）	100
議案第 27 号	令和 5 年度国見町下水道事業会計補正予算（第 2 号）	102
同意第 1 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	103
同意第 2 号	国見町大木戸財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて	103
散会の宣告		104

第4号(3月19日)

議事日程	105
出席議員	106
欠席議員	106
遅参及び早退議員	106
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	106
本会議に出席した事務局職員	106
開議の宣告	107
議案第28号 令和6年度国見町一般会計予算	107
議案第29号 令和6年度国見町大木戸財産区特別会計予算	154
議案第30号 令和6年度国見町入山財産区特別会計予算	155
議案第31号 令和6年度国見町石母田財産区特別会計予算	155
議案第32号 令和6年度国見町後期高齢者医療特別会計予算	156
議案第33号 令和6年度国見町国民健康保険特別会計予算	156
議案第34号 令和6年度国見町介護保険特別会計予算	157
議案第35号 令和6年度国見町土地開発事業特別会計予算	159
議案第36号 令和6年度国見町湧水対策施設特別会計予算	159
議案第37号 令和6年度国見町水道事業会計予算	160
議案第38号 令和6年度国見町下水道事業会計予算	163
常任委員長報告	
請願第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願 について	163
陳情第6号 健康保険証廃止の中止を求める陳情書	165
追加日程の議決	165
発議第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書	166
発議第2号 高規格救急自動車研究開発事業事務調査特別委員会の経費に関する決議	166
議員の派遣について	167
常任委員会の所管事務調査について	167
町長挨拶	167
閉議及び閉会の宣告	168

国見町告示第2号

令和6年第2回国見町議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年2月19日

国見町長 引地 真

記

1. 期 日 令和6年3月4日
2. 場 所 国見町議会議場

応招不応招議員

・ 応招議員（11名）

1番 佐藤多真恵君	2番 菊地勝芳君	3番 佐藤 孝君
4番 （欠番）	5番 蒲倉 孝君	6番 八巻喜治郎君
7番 宍戸武志君	8番 山崎健吉君	9番 （欠番）
10番 小林聖治君	11番 渡辺勝弘君	12番 松浦常雄君
13番 （欠番）	14番 佐藤定男君	

・ 不応招議員

なし

第 1 目

令和6年第2回国見町議会定例会議事日程（第1号）

令和6年3月4日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 請願・陳情の付託
 - 請願第 1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について
- 第 5 報告第 1号 専決処分の報告について
- 第 6 報告第 2号 専決処分の報告について
- 第 7 議案第 6号 国見町職員の修学部分休業に関する条例
- 第 8 議案第 7号 国見町職員の自己啓発等休業に関する条例
- 第 9 議案第 8号 国見町職員の配偶者同行休業に関する条例
- 第10 議案第 9号 国見町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第10号 国見町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第11号 国見町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第12号 国見町空家等の適正管理及び活用促進に関する条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第13号 国見町債権管理条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第14号 国見町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第16 議案第15号 国見町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第17 議案第16号 国見町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第18 議案第17号 国見町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第19 議案第18号 国見町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第20 議案第19号 国見町水道条例の一部を改正する条例
- 第21 議案第20号 訴えの提起について
- 第22 議案第21号 令和5年度国見町一般会計補正予算（第7号）

- 第23 議案第22号 令和5年度国見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第24 議案第23号 令和5年度国見町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第25 議案第24号 令和5年度国見町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第26 議案第25号 令和5年度国見町渇水対策施設特別会計補正予算（第1号）
- 第27 議案第26号 令和5年度国見町水道事業会計補正予算（第3号）
- 第28 議案第27号 令和5年度国見町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 第29 議案第28号 令和6年度国見町一般会計予算
- 第30 議案第29号 令和6年度国見町大木戸財産区特別会計予算
- 第31 議案第30号 令和6年度国見町入山財産区特別会計予算
- 第32 議案第31号 令和6年度国見町石母田財産区特別会計予算
- 第33 議案第32号 令和6年度国見町後期高齢者医療特別会計予算
- 第34 議案第33号 令和6年度国見町国民健康保険特別会計予算
- 第35 議案第34号 令和6年度国見町介護保険特別会計予算
- 第36 議案第35号 令和6年度国見町土地開発事業特別会計予算
- 第37 議案第36号 令和6年度国見町渇水対策施設特別会計予算
- 第38 議案第37号 令和6年度国見町水道事業会計予算
- 第39 議案第38号 令和6年度国見町下水道事業会計予算
- 第40 同意第 1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第41 同意第 2号 国見町大木戸財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて

・出席議員（11名）

1番 佐藤多真恵君	2番 菊地勝芳君	3番 佐藤孝君
4番（欠番）	5番 蒲倉孝君	6番 八巻喜治郎君
7番 宍戸武志君	8番 山崎健吉君	9番（欠番）
10番 小林聖治君	11番 渡辺勝弘君	12番 松浦常雄君
13番（欠番）	14番 佐藤定男君	

・欠席議員（なし）

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	引地真君	副町長	佐藤克成君
教育長	菊地弘美君	総務課長	阿部正一君
企画調整課長	大勝宏二君	税務課長	佐藤光男君
住民防災課長	羽根洋一君	ほけん課長	佐藤温史君
福祉課長	黒田典子君	産業振興課長	佐藤智昭君
建設課長	村上幸平君	上下水道課長	宍戸浩寿君
会計管理者兼 会計課長	阿部善徳君	監査委員 事務局長	実沢隆之君
教育総務課長	大勝晴美君	教育施設課長	中條伸喜君
生涯学習課長	小野笑子君	農業委員会会長	八島富一君
代表監査委員	佐藤徳正君		

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事務局長	澁谷康弘君	書記	榊英則君
書記	八島章君	書記	木村恒夫君
書記	石澤廣君		

◇開会の宣告

議長（佐藤定男君） おはようございます。ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これより令和6年第2回国見町議会定例会を開会いたします。

（午前10時00分）

◇ ◇ ◇

◇開議の宣告

議長（佐藤定男君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

◇ ◇ ◇

◇会議録署名議員の指名

議長（佐藤定男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番佐藤多真恵君及び2番菊地勝芳君を指名いたします。

◇ ◇ ◇

◇会期の決定

議長（佐藤定男君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、本日から3月19日までの16日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤定男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月19日までの16日間と決定いたしました。

なお、本定例会にあたり、町長、農業委員会会長、監査委員及び関係職員に対し、説明のため、あらかじめ出席を求めておりますので、ご了承願います。

◇ ◇ ◇

◇諸般の報告

議長（佐藤定男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議会関係について、事務局長から報告させます。議会事務局長。

議会事務局長（澁谷康弘君） 議会関係についてご報告いたします。

令和6年第1回議会臨時会以降、現在までの議会活動は、お手許に配付の議員活動報告書のとおりであります。

本定例会に町長より別紙議案提出書のとおり、報告2件、条例14件、一般議案1件、補正予算7件、新年度予算11件、同意2件が提出をされ、受理いたしました。本定例会までに受理した請願・陳情は、請願1件、陳情2件であります。

一般質問の通告は7議員で、お手許に配付の一般質問通告一覧表のとおりであります。

例月出納検査の結果について監査委員から報告があり、その写しを配付しております。

以上、ご報告いたします。

議長（佐藤定男君） 次に、一部事務組合関係について。

最初に、伊達地方消防組合議会について、10番小林聖治君。

10番（小林聖治君） 伊達地方消防組合議会について報告いたします。

昨年12月21日、伊達地方消防組合議会臨時会に出席してまいりました。午前9時より伊達地方消防組合会議室において全員協議会が開かれ、提出議案について協議いたしました。

続いて、午前10時30分より、令和5年第5回伊達地方消防組合議会臨時会が開かれ、まず、川俣町議会議員選挙による新たな川俣町議会選出の議員2名の自己紹介があった後、管理者から消防組合の諸般の報告、提案理由の説明があり、直ちに議案審議に入りました。提出された議案は2件であります。

議案第21号は、伊達地方消防組合火災予防条例の一部を改正する条例についてであります。蓄電池設備に関する事項及び固体燃料を用いた火気設備の隔離距離の見直しに関する事項の一部を改正するものであります。

次に、議案第22号は、令和5年度伊達地方消防組合一般会計補正予算（第3号）についてですが、歳入においては、国・県からの補助金の確定によるものであり、歳出においては、人事院勧告を受けての人件費等の増額及び各種事業の確定によるものであります。既定の歳入歳出予算からそれぞれ2506万3000円を減額し、歳入歳出予算の総額を23億758万2000円とするものであります。

これら議案2件は、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

なお、お手許のタブレットPCに議案書の写しを掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で令和5年第5回伊達地方消防組合議会臨時会の報告を終わります。

議長（佐藤定男君） 次に、伊達地方衛生処理組合議会について、7番宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） 過日、行われました令和5年第3回伊達地方衛生処理組合議会臨時会のご報告をいたします。

臨時会は、去る12月26日午後2時より、当組合会議室において開催され、渡辺議員とともに出席いたしました。

初めに、11月川俣町議会において議会構成が変更され、当組合議員として引き続き、作田善輝議員、そして新たに、藤原 正議員が選出されました。

次に、管理者より提案理由の説明に先立ち、組合の諸般の報告を受けました。ごみ焼却施設の更新及び埋立処分地の再生、延命化については、11月27日に本組合と桑折町との間で、伊達地方衛生処理組合ごみ焼却施設等の運営に関する協定を締結いたしました。今後は、本協定に基づき、施設周辺地域住民の健康及び安全の確保、環境の保全等を図っていくことはもとより、適宜、施設隣接地の耕作者や地元町内会長等で構成するごみ処理場所監視委員会を開催するなど、地域住民の皆様に丁寧に説明を行いながら事業を進めてまいりたいとの発言がありました。この後、臨時会の提案説明があり、本臨時会に提出された案件は、職員（任用職員を含む）の給与に関する

条例2件、令和5年度各会計補正予算の3件の計5件であります。

次に、議案第16号、伊達地方衛生処理組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。福島県人事委員会勧告に準じて、初任給を中心に若年層に重点を置き、給料月額及び特別給与（期末勤勉手当）の改定を行うものであります。

議案第17号、伊達地方衛生処理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例であります。同じく、福島県人事委員会勧告に準じて、給料月額及び特別給（期末勤勉手当）の改定を行うものでございます。

議案第18号、令和5年度伊達地方衛生処理組合一般会計補正予算（第2号）であります。歳入歳出予算それぞれに67万9000円を増額し、予算総額を6158万1000円とする。歳入においては、繰入金を増額し、歳出においては、主に給与改定等により人件費を増額するものであります。

次に、議案第19号、令和5年度伊達地方衛生処理組合し尿処理事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算それぞれから84万2000円を減額し、予算総額を2億9786万8000円とするものでございます。歳入においては、繰入金を減額し、歳出においては、給与改定等により人件費を増額する一方、事業費確定により委託料等を減額するものでございます。

議案第20号、令和5年度伊達地方衛生処理組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第3号）であります。歳入歳出予算それぞれに8963万8000円を増額し、予算総額を7億6332万2000円とする。歳入においては、繰入金を増額し、歳出においては、主に給与改定等による人件費の増額及びごみ焼却施設等の運営に関する協定書に基づく地域振興協力金を計上するものであります。

これら5件の案件は、全て承認、認定、可決しております。

詳細につきましては、お手許の資料をご覧くださいと思います。

以上で伊達地方衛生処理組合からのご報告を終わります。以上です。

議長（佐藤定男君） 次に、公立藤田病院組合議会について、6番八巻喜治郎君。

6番（八巻喜治郎君） 公立藤田病院組合議会臨時会の報告をいたします。

第4回藤田病院組合議会臨時会は、令和5年12月25日午前11時より、同病院会議室において開催されました。佐藤議長、山崎、蒲倉議員とともに出席いたしました。

会議には、条例改正議案1件、補正予算議案1件が提案されました。

議案の前に報告事項があります。

昨年、国見町議会が9月定例会で公立藤田病院への高規格救急自動車譲与議案を可決したことを受け、整備を進められていた高規格救急自動車は、12月19日に公立藤田病院に納車されました。今後、災害時には災害時出動車両、平時には患者移送車両などに活用するという報告がありました。

それでは、提出された議案を報告いたします。

議案第6号、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例については、10月3日付、福島県人事委員会勧告に基づく職員の給与月額と

諸手当の額の改正等、文言の整理をするものです。

議案第7号、令和5年度公立藤田病院組合病院事業会計補正予算（第1号）は、予定入院患者数に満たないことによる入院収益の減収、給与改定による給与費の増、薬剤使用量減少による薬品費の減少、4月から9月までのコロナ病床確保支援事業補助金が確定したことから、収入、支出予定額をそれぞれ2106万4000円減額し、収益的収入総額と支出総額をそれぞれ69億5261万4000円とするものです。

一方、資本的収支は、職員駐車場整備に伴う桑折町所有水路土地の購入、低侵襲で患者の身体的負担を軽減し、早期の社会復帰を可能にする内視鏡手術用支援機器、サージカルロボットシステムを導入するもので、資本的支出予定額9億8735万7000円に支出補填予定額1億5054万を増額し、資本的支出額を11億3789万7000円とし、資本的収入が資本的支出に不足する額10億9289万5000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

以上が提案された議案ですが、これらは全て可決されました。

なお、詳しくはお手許の議案書の写しをご覧願いたいと思います。

以上で公立藤田病院組合議会臨時会の報告を終わります。

議長（佐藤定男君） 最後に、私から本席から、福島地方水道用水供給企業団議会について報告をいたします。

令和6年2月22日、水企業団議会定例会が開催され、議案2件が提出されました。

議案第1号は、令和6年度の事業会計予算ですが、業務の予定量として、3市3町の年間総給水量を3749万8000立方メートルとします。収益的収入及び支出の予定額は、事業収入を44億1341万円、事業費用を42億9311万円とし、差引き1億2030万円の収益を計上いたしました。

議案第2号は、水企業団水道用水供給事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例で、地方自治法の一部を改正する条例の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

以上の議案は、全て原案どおり可決されました。

詳細は、お手許の資料をご覧ください。

以上で諸般の報告を終わります。

◇ ◇ ◇

◇ 請願・陳情の付託

議長（佐藤定男君） 日程第4、請願・陳情の付託について。

本日までに受理した請願・陳情は、請願1件であり、お手許に配付した請願文書表のとおり、請願第1号は産業建設常任委員会に付託しましたので、ご報告いたします。

◇ ◇ ◇

◇ 議案の上程（報告第1号～同意第2号）

議長（佐藤定男君） この際、日程第5、報告第1号から日程第41、同意第2号までの報告2件、同意2件及び議案32件を一括上程いたします。

なお、この37件については、本日提案理由の説明を受け、うち報告第1号から議案第27号及び同意第2号までの26件については、7日に議案説明、質疑、採決を

行い、議案第28号から議案第38号までの各年度予算については、最終日の19日に議案説明、質疑、採決を行いますので、ご了承願います。

書記に議案提出書を朗読させます。朗読。

(書記 議案提出書を朗読)

◇

◇

◇

◇町長施政方針並びに提案理由の説明

議長（佐藤定男君） 町長より施政方針並びに提案理由の説明を求めます。町長。

町長（引地 真君） 令和6年第2回国見町議会定例会を招集したところ、議員の皆様には出席いただき、ありがとうございます。

本定例会には、報告2件、条例制定や改正などの一般議案15件、補正予算の議案7件、当初予算の議案11件、同意2件の計37件の当面する緊急で重要な議案を提出しました。

初めに、元日に発生した、能登半島地震への対応についてです。

地震によって亡くなられた方々に対し、謹んでご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に対し、深くお見舞いを申し上げます。

町では、1月4日に、義援金について町内3か所に募金箱を設置し、募金活動を行いました。

また、2月2日には、国見小学校、県北中学校で児童生徒及び教職員が募金した義援金と応援メッセージが、町に寄託され、同日、お預かりした義援金と応援メッセージは、日本赤十字社福島県支部へ届けています。そのほかの募金と合わせた2月14日までの義援金の総額は65万5000円になりました。

被災地支援として、県からの要請に基づき、富山県氷見市での被災家屋調査を行うため、1月25日から1月31日まで、2人の職員を派遣しました。

それでは、令和6年度の施政方針とその所信の一端を申し上げます。

令和4年4月1日に、国見町は過疎指定の町となり、令和6年度はその3年目の年として、第6次総合計画及び過疎地域持続的発展計画に基づき、引き続き人口減少時代の中での大胆かつ繊細な政策の実現に取り組むこととします。

現状の再認識と課題の整理を行い、公共の福祉の向上はもとより、公共施設等総合管理計画に基づくインフラの最適化も考えながら、町の行政運営の根本「命を大切に 誰もが幸せに暮らすまち くにみ」を基本理念に、まちづくりの6つの目標の課題解決に挑戦することとします。

1つ目は、「健康と医療の連携強化。健やかに暮らせる国見町」です。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴うワクチン接種の新たなフェーズへの移行にしっかりと対応し、引き続き医療機関との連携を維持するとともに、健康づくりの中核である公立藤田総合病院の安定した経営継続についても管理者町としての役割強化を図り、町民の健康維持・増進に向けた対策に取り組むこととします。

さらに、子ども医療への支援の強化と高齢者の運動と健診の体制も引き続き強化することとします。

2つ目は、「命を守る。安全・安心、優しい国見町」です。

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故から間もなく13年です。この間、町民のたゆまぬ努力、国・県など関係機関の協力、支援、そして町議会の理解で、町の復旧・復興・再生は他の自治体よりも格段に進みましたが、令和3年、令和4年と連続して震度6強の地震が発生したことから、引き続き防災計画を具現化した防災体制の強化を図っていきます。

また、公助としての機能確保はもとより、共助・自助意識の一層の醸成の取り組みや指定避難所の機能強化やコンパクト化を進めることとします。

さらに、危険な道路や水路などは監視体制を強化し、維持管理に努め、また観月台公園と藤田駅前を一体とした立地適正化、あつかし千年公園の維持管理、地域公共交通の実証実験を踏まえた検証、そして脱炭素社会に向けた取り組みの推進など、SDGsの理念を踏まえながら、誰も取りこぼさない、全ての人たちに寄り添った優しいまちづくりにも取り組みます。

3つ目は、「子育て、人づくり、教育環境の再構築。未来へつなげる国見町」です。

引き続き、保護者のニーズを把握しながら、保護者には安全・安心を、子どもたちには毎日が楽しく生き生きとした日々を過ごさせるための保育所や幼稚園などの運営及び各種の支援事業を展開していきます。

また、若者の定住促進と奨学金返還の支援補助、学校給食の完全無償化、ICT教育の拡充、いじめや障がいを持つ児童生徒の支援、不登校児童生徒のための教育支援センターの充実、ヤングケアラー対策、地域学校協働本部と連携した地域に根差した教育、部活動地域移行の推進を図ります。

さらに、開館から30年となる観月台文化センターの改修の継続、体育施設の維持管理や統廃合、受益者負担の在り方なども検討することとします。

4つ目は、「恵まれた資源の再確認。そして活かす国見町」です。

国見町は農業が基幹産業ですから、そのプラットフォームを安定させることが必須です。このため、JAふくしま未来と伊達果実の2つの農協、県や大学の知恵を借りながら、さらに強化して、引き続きくにも農業ビジネス訓練所での研修に加え、地域おこし協力隊制度を活用した農業後継者の育成を加速します。

また、様々な機関との連携を図り、加工施設の有効な活用による6次化事業の支援と併せ、農業従事者の減少を補うためのスマート農業の具現化に向けた対応を図ります。

さらに、町の農産物のPRによる風評被害の払拭の継続はもとより、産品交流から始める交流人口の増加の取り組みや意欲のある小規模な商工業者の移住・定住を中心に、農商工連携による起業支援や開発支援も引き続き行います。

5つ目は、「町民・町・議会の新しい連携。相互理解と共感の国見町」です。

町内各層の団体との直接対話によるタウンミーティングを引き続き開催し、草の根からの意見を踏まえた政策の立案と事業の展開を図ります。

また、財源確保の一つとして、ふるさと納税事業をより一層充実させ、産品だけで

はなく、町の魅力を発信できる返礼品の拡充、自治体版コーポレートアイデンティティ事業での町のブランドイメージの確立と町の魅力発信事業の拡充を目指します。

さらに、町職員の課題解決能力や資質を向上させる研修の実施など、次代を担う職員育成と意識改革も強化することとします。

6つ目は、「未来への持続。町として生きる国見町」です。

過疎指定を受けた国見町は、この指定を逆手にとって新たな施策の実行を図るため、引き続き過疎地域持続的発展計画に基づき、合併はしなくとも自律できるまちづくりのための施策を実践していきます。

また、空き家の利活用を進め、子育て世代や就農を目指す若者の移住促進と、二地域居住や交流人口の拡大を視野に、新たな価値につなげる取り組みを推進します。

さらに、ふくしま田園中枢都市圏での相互補完による資源の有効活用、受益者負担の適正化の議論を進めます。

以上、令和6年度の施政方針の所信の一端とします。

それでは、令和6年度一般会計当初予算の概要について申し上げます。

国見町の新年度予算は、新型コロナウイルス感染症を克服し、第6次国見町総合計画に掲げた「命を大切に 誰もが幸せに暮らすまち くにみ」の基本理念の下、まちづくりの6つの目標の具現化に向け、国・県の補助事業などを十分に調査・研究し、編成しました。また、厳しい状況にあっても積極果敢に、思いつなぐ予算として、総額は過疎対策分、地方創生分を含め、61億円としました。

歳入は、税収の増、地方交付税の増、基金繰入金の増、そして過疎債を含む町債などの増を見込みました。一方、歳出は、第6次国見町総合計画の実現に向けた政策に重点配分するなど、まちづくりの6つの目標の早期達成のための経費を計上しました。

1つ目は、「健やかに暮らせるまちづくり」予算です。

新型コロナウイルスワクチン接種に係る補助を実施するとともに、町民の健康づくりのための集団検診、運動教室や減塩料理教室の開催、介護予防対策として、いきがいデイサービス、いきいきサロン、通いの場、そして高齢者の居場所づくりなどの事業、集団検診事業の拡充や障がい者自立支援事業などの経費を計上しました。

2つ目は、「安全・安心な優しいまちづくり」予算です。

地域公共交通の抜本的な見直し、過疎債や社会資本整備総合交付金を活用した町道4号をはじめとする生活基幹町道の改良や舗装工事、藤田駅前整備及び観月台公園の具体化に向けた立地適正化計画の策定、憩いの空間であるあつかし千年公園などの利活用、防災対策、脱炭素社会実現へ向けたSDGs事業の推進、自治協議会事業、ふくしま森林再生事業などの経費を計上しました。

3つ目は、「未来につながるまちづくり」予算です。

引き続き、すくすくももさぼ祝金の支給を継続し、併せて妊娠時の給付金の給付、幼稚園、小学校、中学校への入園、入学時の祝い金の新設、子どもクラブへの管理システム導入による安全確保の推進、給食費完全無償化の継続、ICT教育推進事業、教育支援センター事業、放課後塾ハルや地域学校協働本部事業などの地域と連携した

教育の推進、若者の定住促進を図る奨学金返還支援事業などの経費を計上しました。

また、開館から30年が経過する観月台文化センターの一部改修の経費も引き続き計上しました。

4つ目は、「恵まれた資源を活かしたまちづくり」予算です。

国見町の基幹産業の農業を持続・発展させるための農業経営基盤強化促進事業の継続のほか、新規就農に向けた新規就農者育成総合対策事業や農業分野への地域おこし協力隊制度の活用、くにみ農業ビジネス訓練所事業、農産物PR事業、農商工連携事業、そして町単独の新たな補助事業の創設などの経費を計上しました。

5つ目は、「相互理解と共感のあるまちづくり」予算です。

タウンミーティングの継続実施や広報くにみの発行、LINEによるプッシュ型の情報発信などの広報広聴事業の充実、ふるさと納税事業の一層の推進、自治体版コーポレートアイデンティティ戦略、コンビニ交付事業などの経費を計上しました。

6つ目は、「町として生きるまちづくり」予算です。

地域おこし協力隊活動事業の拡充とインターン制度の継続、交流人口、関係人口、そして応援人口の増加を図るための地域プロモーション事業、義経まつり、ビッグツリー事業、そしてその延長にある移住・定住者、起業者、新規就業者への支援事業の拡大、東京ふるさと国見会の活性化などの経費を計上しました。

次に、令和5年12月第7回議会定例会以降の町政執行の主なものについて申し上げます。

初めに、健やかに暮らせるまちづくりについて申し上げます。

まず、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてです。

2月29日の接種状況として、対象者7,180人中3,155人、44%が接種済みとなっています。

公費によるワクチン接種は、3月31日で終了します。令和6年度からは65歳以上の高齢者等に対しての定期接種に移行するため、その費用について当初予算に計上しました。

次に、高規格救急自動車についてです。

公立藤田総合病院、済生会川俣病院、羊蹄山ろく消防組合、遠野消防組合の4台は、既に配備され運用されています。

久慈広域連合消防本部、大崎地域広域行政事務組合消防本部、板野東部消防組合、常陸大宮市消防本部、茨城西南地方広域消防本部の5台は、保管場所からの搬送は完了し、運用に向けての準備が進められています。

伊達地方消防組合、利根沼田広域消防本部の3台は、3月末の納車を目指し、それぞれ譲与・搬送の手続きを進めています。

次に、第3期データヘルス計画についてです。

これまでの町民の疾患状況などを分析し、町民の疾患の特性に応じた健康の増進を進めるため、4月から6年間の保健事業の取組などを示す第3期データヘルス計画を策定します。

次に、百歳県知事賀寿と敬老祝金の贈呈についてです。

100歳を迎えられた佐藤ハツさんに県知事の賀寿と町の敬老祝金を贈り、家族とともに長寿を祝しました。

次に、みそづくり体験教室についてです。

2月3日、親子みそづくり体験教室を開催し、17組42人の親子が参加し、みその効能などを学びながら、親子でみそおにぎりを作り、試食する貴重な機会となりました。

次に、骨折予防教室についてです。

12月5日と7日に、骨密度の測定や管理栄養士の講話など、骨折防止に対する個別指導を行いました。

次に、つながるカフェについてです。

1月21日、障がい者を中心に、ボランティアの皆さんとの交流を深めるカフェが行われ、ポッチャなどを楽しみました。

次に、各種計画の策定についてです。

国見町地域福祉計画・国見町自殺対策計画・高齢者福祉計画、介護保険事業計画・障がい者基本計画・障がい者福祉計画は、3月中に策定を予定しています。

次に、各種給付金等についてです。

くにみ子育て世帯応援給付金、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金、物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援給付金、そして介護施設等物価高騰対策支援金は、それぞれの給付を完了しました。

さらに、臨時会で承認いただいた低所得世帯と子育て世帯への物価高騰対策給付金は、現在給付に向けての準備を進めています。

2つ目、安全・安心な優しいまちづくりについて申し上げます。

まず、災害備品の寄贈についてです。

12月27日、福島県北部地区郵便局長会から、災害備品としてインバーター発電機とアルミ製担架が寄贈されました。

次に、消防活動についてです。

国見町消防団は1月7日には出初め式を、1月28日には文化財防火デーに合わせた放水訓練を町内5か所で実施しました。

次に、防犯・交通安全事業についてです。

年末年始の慌ただしい時期の事件、事故防止を呼びかける県民総ぐるみ運動を展開するとともに、1月9日には桑折地区交通安全協議会が交通安全祈願祭を行い、事故のない1年を祈願しました。

次に、タクシー利用補助事業実証実験についてです。

現在の登録者は150人で、2月25日現在の利用状況は267件です。

次に、定住化促進総合事業についてです。

町独自の住宅取得支援事業について申請が9件あり、それぞれ補助金の交付を行いました。引き続き、移住者への支援と空き家の活用に取り組んでいきます。

次に、まちなかインキュベーション事業についてです。

2月4日、空き店舗の有効活用について、演劇やフォトスタジオなど新しい提案を試みる事業を行いました。

次に、国道4号4車線化工事についてです。

現在、国土交通省が実施している国道4号4車線化工事は、国見町役場前から中学校付近までの区間が、3月上旬をめどに供用開始を行うとの報告を受けています。

また、2月1日に、福島北警察署桑折分庁舎署長へ、国道4号石母田字上野地内の新たな交差点への信号機の早期設置の要望を行い、2月19日には、PTA連絡協議会会長、交通安全母の会会長、交通安全協会藤田部会会長から要望を行いました。

次に、町道4号舗装改良事業についてです。

工事は、今期分の完了に向け現場での路上再生路盤工を行い、順次アスファルト舗装工を実施する予定です。

次に、滝川と滑川河川改修についてです。

県が実施している滝川築堤と滑川築堤、これに伴う町道橋架け替えの河川改修工事の進捗率は60%で、現在滝川築堤はおおむね完了し、今後滑川築堤を進め、令和6年度末の事業完了をめどに事業を進めているとの報告を受けています。

次に、阿武隈川上流流域治水協議会についてです。

1月29日、阿武隈川上流流域での水害を軽減させるための治水対策の推進について協議が行われました。

次に、山崎前柳地内の燃料保管状況についてです。

週1回の定期巡回が行われており、問題がないことを確認していますが、農地転用許可工事が完了する前に搬入された燃料と土地の売却は、いずれも進展がないため、引き続き指導を行っていくこととします。

3つ目、未来につながるまちづくりについて申し上げます。

まず、出産・子育て支援給付金等についてです。

妊娠した際に給付する出産応援給付金5万円は9人に、また出産後に給付するすくすくももさぼ祝金10万円は、紙おむつや肌着などと一緒に13人に交付しています。

次に、子育て支援についてです。

12月16日、リトルオリーブが子どもクラブを訪れ、絵本の読み聞かせや宝探し、お菓子のプレゼントなどを行っており、12月17日には、くにみももたん広場でクリスマス会が行われ、サンタクロースからのプレゼントや写真撮影などで子どもたちは大喜びでした。

また、1月13日には、町で初めての2歳児相談会を開催し、歯科保健指導を中心に栄養相談、心理相談などを行いました。

さらに、2月13日には、くにみ幼稚園の4、5歳児を対象に、郡山女子大学の講師による効果的な運動や遊びについて学び、2月25日には、乳幼児の父親や母親が子育てについての楽しみや悩みなどを語り合いながら交流する、パパママカフェを開催しました。

次に、子ども・子育て支援推進協議会についてです。

現在、小学校までの子どもを持つ保護者に対し、子ども・子育てニーズ調査を実施しています。

このアンケートの結果を基に、次年度は第3期子ども・子育て支援事業計画の策定を進めます。

次に、いじめ問題対策連絡協議会についてです。

12月13日に開催した協議会では、国見町いじめ防止基本方針の理解を深めるグループ討議を行っています。

次に、国見学園コミュニティ・スクール委員会及び地域学校協働本部運営委員会についてです。

2月27日に合同委員会を開催し、令和5年度学校評価及び地域学校協働本部事業の活動報告と評価、次年度計画について協議しました。

次に、教育・子育て座談会についてです。

1月18日、県北中学校PTA役員、2月8日、国見小学校PTA役員、2月13日、くにみ幼稚園PTA役員との座談会を開催し、教育や子育て支援に関する意見交換を行いました。引き続き、保護者や子どもたちの声に耳を傾け、教育や子育て支援の充実に努めます。

次に、教育支援センターについてです。

不登校、不登校傾向にある児童生徒の居場所として開設した教育支援センター「ステップ」は、今年度は2月末までに193日開設し、延べ837人の児童生徒が利用しました。

オンラインでの学習などもスタートし、学校と連携しながら進めています。

次に、部活動の地域移行についてです。

2月22日、部活動地域移行推進協議会を開催し、令和7年度末までに、休日の運動部部活動を学校活動から地域活動への完全移行に向けて協議を進めています。

来年度は地域コミュニティクラブを開設し、まずは地域の指導者が学校部活動に参加し、活動方針、指導方針等の連携を図っていきます。

次に、タブレット学習環境の改善についてです。

既存の学習机が手狭なことから、試行的に天板拡張器具を使った環境での意見集約をしています。

次に、通学に関する安全確保についてです。

1月30日から2月2日まで、国道4号4車線化工事に伴う通学路の一部変更があったことから、安全指導を実施しています。

また、2月15日には、スクールバスについて、国見小学校保護者地区懇談会を開催し、運行のきまりに関する意見交換を行うとともに、停留所の一部変更を含め、令和6年度の運行について協議を行いました。

次に、地域学校協働本部事業についてです。

少年仲間づくり教室、国見っ子わんぱく広場、冬休み学習会、英検対策講座など、

それぞれ多くの子どもたちが参加し、学び、楽しみ、交流を深めています。

また、質問のできる学習室は、入試の過去問題に取り組みながら、個々の質問に対応する形で学習の手助けを行い、多くの中学生が参加しました。

さらに、放課後塾ハルの見晴るかすコースでは、「SUKI」でつながるイベント「スキフェス2023」を企画し、実施しました。なお、3月23日には、活動の報告会「スキプレゼン」を実施します。

次に、青少年健全育成についてです。

12月10日に開催された青少年健全育成町民大会では、家庭の日作品コンクールの作文発表や表彰などが行われました。

次に、はたちの成人のつどいについてです。

1月7日、観月台文化センターで実行委員の企画により開催され、77人が式典と記念レセプションに参加しました。

次に、優良公民館表彰についてです。

2月9日、第76回優良公民館表彰として、国見町公民館が文部科学大臣より表彰を受けました。

次に、図書館事業についてです。

12月17日、子どもの読書活動推進フォーラムを開催し、子ども司書活動発表や絵本の魅力についての講演などを行っています。

次に、くにみ観月台カレッジについてです。

個々の興味・関心に応じたグループ学習に年間を通して取り組み、1月の学習発表会においてその成果を披露し、2月には閉講式を迎えました。

次に、文化事業についてです。

町長杯新春囲碁将棋大会には28人が参加し、熱戦を繰り広げました。

また、観月台文化センターホールでは、1月に「仙台フィルハーモニー管弦楽団ニューイヤーコンサート」、3月に「宝くじ文化公演 相川七瀬コンサート」が開催され、多くの人が来場しました。

次に、スポーツ事業についてです。

12月5日に国見小学校、12月14日にくにみ幼稚園で、福島ユナイテッドFCとの連携でサッカー教室を開催し、約90人の児童が参加しています。

また、12月9日には、社会人野球オールいわきの鈴木俊也さんによる小中学生野球教室を開催しました。

さらに、1月13日には、こどもスキー教室を開催し、18人の児童が講師からスキーを学んでいます。

次に、総合型地域スポーツクラブについてです。

2月からクラブマネジャーを配置し、設立準備委員会での議論を深めながら、3月24日予定の設立総会に向けて準備を進めています。

次に、歴史まちづくり事業についてです。

3月10日、いとうせいこうさんをお迎えし、第14回国見町歴史まちづくりシン

ポジウムを開催する予定です。

4つ目、恵まれた資源を活かしたまちづくりについて申し上げます。

まず、令和6年産米の作付についてです。

2月6日、福島県から示された生産数量の目安に基づき、各生産者に生産目標数量を一律配分しました。

次に、農機具等マッチング事業についてです。

離農などで利用されなくなった農機具等の有効活用を図るマッチング事業は、これまで3台の譲渡が成立しました。引き続き、情報の集約と周知を進めます。

次に、国見町の農業の地域計画と目標地図の策定についてです。

目標地図の作成に向け、農業者の意向を調査するため、12月に受付会を行いました。

次に、農地等利用最適化推進施策の意見書についてです。

12月15日、農業委員会から農業施策の改善に関する意見書が提出され、町はこれを受理し、令和6年度当初予算に計上しました。

次に、新規就農希望者の研修についてです。

現時点で令和6年度長期研修生は4人です。

内訳は、くにみ農業ビジネス訓練所が2人、地域おこし協力隊の農業部門が2人です。

地域おこし協力隊の農業部門は、モモなどの果樹栽培の技術習得に向け、受入れ農家宅で3年間研修し、4年目から国見町で就農を目指します。

また、今月末にくにみ農業ビジネス訓練所の長期研修を修了予定の1人が、4月から国見町で就農予定です。

次に、新規就農後の育成についてです。

12月11日、あつかし農友会主催で営農研修会と営農報告会を開催し、今年度の振り返りと今後の展望について意見交換を行いました。

次に、あんぽ柿についてです。

12月14日、伊達地域農業振興協議会が主催するあんぽ柿トップセールスを東京都内で実施し、市場関係者に希望価格での買入れを申し入れました。

さらに、1月26日、内堀福島県知事や数又JAふくしま未来組合長とともに首相官邸を訪問し、岸田首相にあんぽ柿のPRを行いました。

なお、あんぽ柿の放射能検査が順調に進み、今年度は3月12日に終了予定です。

次に、農産物のPR販売についてです。

1月17日、宮城県石巻合同庁舎であんぽ柿や加工品を販売しました。

さらに、1月27日、道の駅国見あつかしの郷であつかし農友会と国見キラキラ収穫隊合同の冬マルシェを開催し、新規就農者たちが丹精込めて生産した新鮮な野菜や6次化商品などを対面販売しました。

次に、木育の推進についてです。

木と触れ合い、木に学び、木と生きることの大切さを身近に感じてもらう木育事業

として、1月27日に親子向けの木工セミナーを、1月28日に木工技術を学ぶ大人向けのDIY教室をそれぞれ開催しました。

次に、国見まちづくり株式会社からの要望についてです。

1月10日、国見まちづくり株式会社から道の駅国見あつかしの郷の運営について、利用者の一層の安全・安心と利便性の向上を図るための要望書が提出され、町はこれを受理し、令和6年度当初予算に計上しました。

次に、ふくしまアドベンチャーアワードについてです。

1月12日、ふくしまアドベンチャーアワード2023で大賞に輝いた、家守舎桃ノ音の上神田健太社長から受賞の報告がありました。

次に、イギリス、ダルメインワールドマーマレードアワード世界大会についてです。

ロンドンで行われた審査会で、G e l a 3 1 9が出品したマーマレードが、最高賞であるダブルゴールドが1点のほか、金賞が2点、銀賞が3点、銅賞が2点となり、全ての作品が入賞したとの報告を受けています。

5つ目、相互理解と共感のあるまちづくりについて申し上げます。

まず、叙勲祝賀会についてです。

1月4日、みらいホール国見を会場に、新春賀詞交歓会と併せて、佐藤 司さん、高橋昭一さん、岡崎長市さんの勲記を披露する祝賀会を開催しました。

次に、所得申告相談について申し上げます。

令和5年度分所得税と令和6年度町県民税の申告相談は、3月15日まで観月台文化センターで受け付けています。

次に、マイナンバーカードの交付状況についてです。

1月末日現在で、町から本人に交付したカードは6,790枚で、交付率は8割を超えました。引き続き、月末の日曜日には事前予約により臨時窓口を開設していきます。

次に、戸籍の広域交付についてです。

本籍地以外でも戸籍証明書等が交付できる、戸籍の広域交付が3月1日から実施され、円滑に証明書の交付が行われています。

次に、広報くにみについてです。

2月15日、県の広報コンクール表彰式が開催され、広報くにみが第2位となる入選として表彰されています。

最後に、町として生きるまちづくりについて申し上げます。

まず、総合計画管理事業についてです。

2月7日に国見町総合計画管理本部会議を、また2月16日に国見町総合計画審議会を開催し、第6次総合計画の実施計画となる令和6年度当初予算の概要とデジタル田園都市国家構想交付金等について説明し、確認を受けています。

次に、事務執行適正化第三者委員会についてです。

12月に新たに2人の委員を委嘱し、3回の会議を行いました。

次に、タウンミーティングについてです。

12月以降、各団体やサークルなどの小規模なタウンミーティングを行ってきました。

貴重な意見と要望は、引き続き町政執行に生かしていくこととします。

次に、あつかし山ビッグツリーについてです。

12月24日、冬の風物詩として31回目を迎えた、あつかし山ビッグツリーの点灯式が実行委員会主催で道の駅国見あつかしの郷で行われました。当日は、商工会青年部が子どもたちにクリスマスプレゼントを贈っています。

次に、地域おこし協力隊事業についてです。

国見町の魅力を発信するため、SNSで随時情報を発信するほか、冊子についても発行し、町内各所や店舗に設置しました。

次に、東京ふるさと国見会についてです。

1月27日、東京ふるさと国見会総会及び交流会を実施しました。引き続き、首都圏での関係人口創出のため会員の拡大を進めていきます。

次に、地方創生推進事業についてです。

町の総合ブランド力の向上のために、国見版CI事業について事業を進めてきました。

検討委員会です承を得たフレーズとデザインについて、広く意見を聴取することとしています。

それでは、本定例会に提案した各議案について、その概要を申し上げます。

報告第1号及び報告第2号「専決処分の報告について」は、地方自治法の規定に基づき報告するものです。

議案第6号「国見町職員の修学部分休業に関する条例」から議案第8号「国見町職員の配偶者同行休業に関する条例」は、地方公務員法の規定に基づき、関係する条例の制定を行うものです。

議案第9号「国見町職員の公益的法人等への派遣に関する条例の一部を改正する条例」から議案第19号「国見町水道条例の一部を改正する条例」は、根拠法令などの改正に伴う条文改正、又は現状に即した改正を行うものです。

議案第20号「訴えの提起について」は、損害賠償金の催告について応じないことから訴えを提起するものです。

議案第21号「令和5年度国見町一般会計補正予算（第7号）」から議案第27号「令和5年度国見町下水道事業会計補正予算（第2号）」までの議案は、いずれも実績を踏まえた予算の整理が主なものです。

なお、一般会計はじめ各特別会計は、いずれも黒字となる見込みです。

議案第28号「令和6年度国見町一般会計予算」は、予算の概要で申し上げたとおりです。

議案第29号「令和6年度国見町大木戸財産区特別会計予算」から議案第38号「令和6年度国見町下水道事業会計予算」までの議案は、それぞれの設置目的による事務事業を推進するため、一般会計の予算編成方針に準じて、効率的な執行と採算性

の維持、経営の健全化などを念頭に、一層の経費節減と効率化を図ることを旨として、所要の経費を計上しました。

また、特別会計のうち、管理会や審議会、運営協議会が設置されているものは、補正予算も含め、それぞれに同意を得ています。

次に、同意第1号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、奥山 宏委員が令和6年3月31日で任期満了となるため、引き続き、奥山 宏さんを適任と認め、任命したいので、議会の同意を求めるものです。

次に、同意第2号「国見町大木戸財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて」は、全委員が、令和6年3月20日で任期満了となるため、佐藤利光さんほか6人を適任と認め、任命したいので、議会の同意を求めるものです。

以上、本定例会に提出した各議案について、一括して提案理由の趣旨を申し上げましたが、各議案の内容、係数等については、審議に先立ち、関係課長がそれぞれ説明しますので、慎重審議の上、速やかな議決をお願いし、提案理由の説明とします。

よろしくお願いいたします。

議長（佐藤定男君） 以上で町長施政方針並びに提案理由の説明は終わりました。



◇協議会関係の報告

議長（佐藤定男君） 続いて、協議会関係について、担当課長の報告を求めます。

伊達市桑折町国見町火葬場協議会について、住民防災課長から報告を求めます。住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） 伊達市桑折町国見町火葬場協議会について報告いたします。

去る2月8日、桑折町役場会議室におきまして、令和6年第1回伊達市桑折町国見町火葬場協議会が開催されました。

提出されました案件は1件で、議案第1号、令和6年度伊達市桑折町国見町火葬場協議会会計予算についてです。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2050万9000円と定めるものです。

歳入の主なものは、分担金及び負担金の1811万円でありまして、そのうち国見町分は、負担率28.4%の514万3000円となるものです。

歳出の主なものにつきましては、火葬場の施設費における需用費の848万円、委託料の975万2000円であり、需用費では、燃料費の337万円、耐火台交換修繕費等で351万9000円、委託料では、火葬業務の委託料784万2000円が主であります。

なお、火葬件数については伸びており、国見町分では、令和4年が136件に対し令和5年は165件と増加しております。これらのことから、町負担金も令和5年と比較して額で32万2000円の増となっております。

以上により、提出された議案1件は、原案のとおり可決されました。

なお、詳細につきましては、配付されております写しをご覧ください。

以上、伊達市桑折町国見町火葬場協議会の報告といたします。

議長（佐藤定男君） 以上で協議会関係の報告は終わりました。

◇

◇

◇

◇散会の宣告

議長（佐藤定男君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日は、午前10時から本会議を開きます。

なお、本日、午前11時20分より議員懇談会を委員会室で開催します。その後、総務文教常任委員会を委員会室で、産業建設常任委員会を中会議室北側でそれぞれ開催しますので、ご参集願います。

これで本日の会議を閉じます。

本日はご苦労さまでした。

（午前11時17分）

第 2 目

令和6年第2回国見町議会定例会議事日程（第2号）

令和6年3月5日（火曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

・出席議員（11名）

1番 佐藤多真恵君	2番 菊地勝芳君	3番 佐藤孝君
4番（欠番）	5番 蒲倉孝君	6番 八巻喜治郎君
7番 宍戸武志君	8番 山崎健吉君	9番（欠番）
10番 小林聖治君	11番 渡辺勝弘君	12番 松浦常雄君
13番（欠番）	14番 佐藤定男君	

・欠席議員（なし）

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	引地真君	副町長	佐藤克成君
教育長	菊地弘美君	総務課長	阿部正一君
企画調整課長	大勝宏二君	税務課長	佐藤光男君
住民防災課長	羽根洋一君	ほけん課長	佐藤温史君
福祉課長	黒田典子君	産業振興課長	佐藤智昭君
建設課長	村上幸平君	上下水道課長	宍戸浩寿君
会計管理者兼 会計課長	阿部善徳君	監査委員 事務局長	実沢隆之君
教育総務課長	大勝晴美君	教育施設課長	中條伸喜君
生涯学習課長	小野笑子君	農業委員会会長	八島富一君
代表監査委員	佐藤徳正君		

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事務局長	澁谷康弘君	書記	榊英則君
書記	八島章君	書記	木村恒夫君
書記	石澤廣君		

◇開議の宣告

議長（佐藤定男君） おはようございます。ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◇

◇

◇

◇一般質問

議長（佐藤定男君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。質問および答弁は簡潔かつ要領よく発言願います。

なお、この際申し上げます。

各議員の発言は答弁も含めて60分までは認めることとします。

最初に、7番宍戸武志君。

（7番宍戸武志君 登壇）

7番（宍戸武志君） 質問に先立ち、今年1月、能登半島地震で亡くなられた方に心から哀悼の意を表すとともに、ご遺族と被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧を願っております。

ごみ対策については、以前から私は問題意識を持っていました。今回、伊達地方衛生処理組合議会議員に手を挙げました。

それでは、本題にまいります。

本町のごみリサイクルとごみ減量策について。

2021年度の福島県の1人当たりのごみ排出量は1,029グラム、2年連続で全国2番目の多さです。ちなみに、全国平均は890グラムです。福島県のごみ総排出量のうち、71%は一般の家庭から出たごみと言われる生活系のごみで、残りが事業系のごみであります。生活系ごみが7割を超えるのは、全国的に高い割合であり、生活系のごみの量が多いことにより全体量を押し上げております。また、全国のごみ処理費用は年間2兆円、国民1人当たり年1万7000円を超えております。特に、人口減が続く自治体の財政に重くのしかかっております。対策は、ごみの徹底した分別収集に伴うリサイクル向上が、ごみの減量化につながると考えられております。つまり、ごみの出し方が排出量に直結するということです。

ごみの問題については、若者の取り組み、若者も関心を持っております。福大と福島高の取り組みがございまして。福大では、ごみ排出量抑制策提案をまとめ、福島市に提案をしております。また、福島高のスーパーサイエンスハイスクールSSH事業では、福島市のごみ排出量が多いことを踏まえ、ごみを削減する研究内容を福島市に提出しております。

以上を踏まえ、質問をいたします。

当町の1日当たりのごみの排出量は幾らか。1人1日に換算すると幾らか。また、ごみ処理経費、年間経費は当町全体で幾らか。1人当たり金額に換算すると幾らか。有料ごみ袋を除くということで、この点についてお伺いします。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） 7番宍戸武志議員の質問にお答えいたします。

事業系を除く一般家庭より排出されるごみにつきましては、令和4年度の数値になりますが、1日1人当たり825グラムという計算です。

また、ごみの処理経費につきましては、伊達地方衛生処理組合での負担金になりますが、令和5年度実績は3798万2000円でございますので、これを1人当たりで換算しますと約4,570円、以上のような結果になります。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） 次に、当町の過去5年間のごみ排出量の推移と将来の予測についてお伺いします。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

平成30年度から令和4年度までの衛生処理組合へのごみの排出量について、1人1日当たりの量で申し上げたいと思います。なお、事業系は入れておりません。平成30年度684グラム、令和元年度709グラム、令和2年度763グラム、令和3年度784グラム、そして令和4年度825グラム、以上のような結果になっております。

また、これからの推移の予測を、伊達地方衛生処理組合でも出しておきまして、これから2年後の令和7年度は736グラム、そしてさらに5年後の令和12年度は705グラムといった数字でございます。

また、町におきましては、第6次総合計画において目標として掲げる数値がございます。こちらにつきましては、令和7年度で689グラム、さらに5年後の令和12年度におきましては619グラム、以上のとおりになっております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） ありがとうございます。

次に、環境省が2021年度に公表した一般廃棄物のリサイクル率は全国平均で19.9%であります。25年度、政府目標は28%であります。東北6県のリサイクル率では本県が最低の13.3%であります。本町のリサイクル率は幾らか。ちなみに、市町村別トップは北海道豊浦町の87%でございます。これも関連法がございまして、プラスチックごみ一括回収を自治体に求めた法律が令和4年度に成立しております。お伺いします。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

リサイクル率につきましては、伊達地方衛生処理組合で算出している数字がありますので、こちらについてご報告します。令和2年度の数値で国見町におきましては、13.10%、さらに令和元年度は13.94%、以上のような数値になっております。以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） 次にまいります。

今まで、いろんな対策を取ってきたと思いますが、当町のごみ削減策をお伺いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

ごみの削減策につきましては、平成12年より伊達地方衛生処理組合と連携しながら指定有料ごみ袋を導入と、さらにペットボトルと瓶類の分類を平成14年度から、そしてプラスチック製品の包装関係につきましては、平成17年度から資源物として分別する取組をしております。これによりまして、資源化とともに排出量削減に取り組んできたところでございます。

また、国見町におきまして、資源物回収におきましては、報奨金制度を盛り込み回収を進めており、さらには粗大ごみについては排出物を事前に連絡していただくように適正な回収を進める、以上のような取り組みを進めております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） 次に、ごみの出し方が排出量に直結していると言われております。

決まった出し方を徹底することが肝心であります。そもそもごみ減量方法、特にごみの分別方法について詳しく知る町民が少ないのではないかと感じられます。町による周知徹底の必要性を感じております。ただ単にポスター、チラシ配布だけでなく集会を持つなど、具体的な行動が必要であるのではないかと感じられます。私もポスター等は見ているのですが、どのようにしてごみを分別したらいいかということがちょっと分かりにくいと。以前、福島市に勤めていた関係上、福島市では5つくらいに分けていたと思います。プラスチックとか、ペットボトルとか、そういう形で取り組んでいたと思うんですけども、国見町では、ちょっとそのような啓蒙活動とか足りないのではないかなと思いますので、その点をお聞きします。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

ごみの分別につきましては、先ほど申しましたとおり、瓶類やプラスチック類という区別で進めておりまして、現在、町民の皆様の理解の下に大方定着してきていると感じております。生活環境推進を中心に分別方法の指導、さらには推進を図っており、町においては希望があれば説明会等を行うこととしております。

また、毎年、ごみのカレンダーを配布し、収集日のお知らせや分別方法を掲示しているほか、細かな分別方法につきましては、ハンドブックを配布しています。また、新たに転入された方については、ごみカレンダーとともに分別方法や収集場所の指導をしている、以上のことでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） もうちょっと踏み込んだ、やはり取り組み方が私は必要ではないかなと思うので、一つの全国的な先進事例を申し上げたいと思います。

これは、鹿児島県大崎町ということで、人口が1万1737人です。大崎リサイクルシステムということで、全国的に有名になっております。ここは、リサイクル率が81.6%ということで、徹底した分別を行っております。27項目を分別しております。それで、生ごみ処理方法は全て堆肥にする。あと、食用油は収集車の燃料にする。紙おむつ等は再生紙おむつ等にするということで、リサイクルで年間1億6000万円の収益を出しまして、ごみ1人当たり5,000円を削減しております。そして、全町民に1万円の商品券を配布しているということでございます。その上、リサイクルセンターには40人の雇用、それと売却益によって、町独自の奨学金制度を設けております。

このような先進事例がございますので、この点について、町としての取り組み方をお伺いしたいなと思います。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

現在、国見町におきましては、近隣の市町と共に、伊達地方衛生処理組合においてごみの回収、分別を行っております。さらには、町で独自で資源物回収をやっております。今後とも、分別の徹底を進めるとともに、今後、伊達地方衛生処理組合、さらには近隣と相談しながら、さらなる分別、そして資源化への取り組みについて検討していきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） よろしく徹底のほど、お願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

ごみの減量化やリサイクルの意識を高める啓蒙活動対象は、一般町民の方へはもちろんのこと、児童生徒にも教育の一環として必要ではないかと思われまます。この点についてお伺いします。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（大勝晴美君） お答えします。

文部科学省学習指導要領は、小学校4年生の社会科で、廃棄物処理事業についての学習を行うとしています。国見小学校4年生は、実際に伊達地方衛生処理組合清掃センターを見学し、ごみのリサイクル、ごみ焼却の仕方、粗大ごみの処理方法について学習しています。また、授業では、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみに分ける活動を行い、ごみ減量化やリサイクルについて実態に即した学びを進めています。授業参観の機会には、グループごとに調べたことを発表し、リサイクルの意識を保護者にも持ってもらえるよう啓蒙活動を行っています。

加えて、社会教育においても、小学校高学年から高校生までを対象に、ごみ拾い大作戦として駅前から観月台公園のごみ拾いと、さらに理解を深めるべく、伊達地方衛

生処理組合清掃センターを見学する活動を行っています。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） よろしく取り組みのほうをお願いしたいと思います。

次に、ある自治体では、町民一丸となり、ごみ減量に取り組んでおります。その一環として、家庭ごみの処理容器コンポストや分解処理機の購入者に、購入補助制度を導入しております。本町では既に導入しているのか、導入していない場合は導入を検討してもいいのではないかと。導入している場合、現在、ちょっと表現がおかしいかと思うんですけども、生きているのか。その辺をお伺いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

以前、コンポストを配布した経緯がございます。ただ、現在、家庭用ごみ処理の補助等は行っておりません。生ごみの減量化・資源化に向けて生ごみ処理機の有用性について検証するため、来年度、令和6年度予算にモニターする調査費を計上しております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） よろしく検討されまして、具体的に実現されることを見守っていきたいと思います。

次に、伊達地方衛生処理組合の話によると、人口減少に伴うごみは減少傾向にあるとお聞きしました。ただ、草木ごみが多くなっているとのこと。ある自治体では、草木も全て堆肥にする取り組みを進めております。その自治体では、先ほど名前を言った大崎町なんですけれども、27品目に分別収集しております。

見方によっては、ごみも資産という考え方があります。伊達地方衛生処理組合では、リサイクルで年間1億円以上収益を上げております。この点についてお伺いします。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

伊達地方衛生処理組合におきましては、草木の堆肥化と、その資源化については、現在、対応できていないというのが状況でございます。

また、ごみにつきましても、議員おっしゃるとおり、分別すれば資源化となることから、きめ細かな分別により資源物化を図る取り組みが必要であり、先ほど申しましたとおり、伊達地方衛生処理組合や関係市町村と協議を進めなければならないと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） 次に、SDGs。これは、はやりの言葉なんですけれども、SDGsの一環として、「ごみを減らそう！3R」、リデュース、リユース、リサイクルと。これは伊達市が掲げております。プラス2R、リペア、リフューズ、これは郡山市が

掲げております。

このリフューズというのは、不要なものを受け取らないということらしいんですよ。3 Rと2 R、この5 Rで郡山市は取り組んでいこうということでございます。近年は、リフォーム、リターンなど最大18 Rのごみ減量策が推奨されております。当町の考え方をお伺いします。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

これにつきましては、第6次総合計画に明記しております。その内容につきましては、ごみの3 R、発生、抑制、再使用、再利用、これを推進し、ごみの減量化・資源化を図り、特に減量化、発生抑制、さらに資源化を重点的に推進していくというものです。また、ごみの分別を徹底することで、さらに資源化の向上を図りますと明記しております。町としては、このような考えで進めるという考えでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） 強力な推進お願いしたいと思います。

最後に、伊達地方衛生処理組合では、焼却炉の老朽化や最終処分場の逼迫に直面しております。ごみ分別の徹底により、ごみのリサイクルに向けた取り組みがより必要であります。この焼却炉を新しく造るという案がございますので、今、見積もって200億円ですよね。多分、今、見積もってなので、将来的には、倍くらいの400億円くらいになるのではないかと考えております。つまり、最終処分のごみを極力出さないことが重要ではないかと。当町の決意をお伺いします。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

ただいま申し上げましたとおり、町の総合計画に明記してあるとおりでございます。減量化・資源化を図っていくということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） 続けてお答えいたします。

議員お質しのとおり、伊達地方衛生処理組合では、新たな焼却炉の建設についての検討を進めております。予算規模についても、今、議員がおっしゃられたような規模になるということになっておりますが、1市3町で運営をしている一部事務組合でございます。建設費の負担割合といったものもこの1市3町で、ごみの排出量に応じて負担割合を決めるということになっております。現時点でお話できるのは、国見町の現時点でその予想でございますが、約10%の負担割合という試算が出ております。これも令和2年、令和3年、令和4年と、この3年間のごみの排出量全体の中での占める割合が約10%だということになっておりますので、そのような数字が出ております。

また、町としての考え方、これは担当課長がお答えをしたとおりですが、まずは、それぞれの構成市町ができることをやっていこうという、その考え方は議員と全く考え方は同じでございます。ただ、その進め方が、それぞれの構成市町で若干異なっていると。

ただ、ごみの量、これを減らすということは長年の課題でもございますし、これからますます重要になってくると思っておりますので、第6次国見町総合計画、これに明記をされた取り組みを今度は具体的に進めていきたいと考えております。その1つが、令和6年度の当初予算に計上しておりますが、ごみの排出量、その重さの中で一番比重を占めるのが生ごみでございますので、生ごみ処理機が本当に有効なのかどうかと、その検証をお願いするためにモニター制度を創設して、数値等を集めていきたいと考えております。

歩みは、ちょっと遅いかもしれませんが、ごみの排出量を削減する、これは、行政、そしてまた処理組合、そして最後には、町民のご理解いただかないとなかなか進められないといったところもございますので、町として来年度、一歩新たな取り組みを進めていきたいと考えておりますので、ご理解ください。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） ご丁寧な答弁ありがとうございました。

最後に、私は先ほど申し上げたんですけれども、伊達地方衛生処理組合議会議員でございます。この件でも、いろんな面でこの問題に積極的に取り組んでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

議長（佐藤定男君） 次に、8番山崎健吉君。

山崎健吉君。

（8番山崎健吉君 登壇）

8番（山崎健吉君） まず、質問に先立ちまして、1月1日に能登半島を震源とする震度7を観測する大地震が発生し、貴い命が奪われ、また多くの被害者が発生したことについてお見舞いを申し上げます。早期の復旧と復興をお祈りしております。

それでは、全体的な質問に入りたいと思います。

当地においても、東日本大震災の記憶は、毎年この3月13日の定例会の期間中に迎えております。また、令和3年、令和4年と立て続けに震度6の地震が発生し、いまだ復旧していないところもあり、改めて災害の恐ろしさを感じております。また、もう一つは、ロシア、北朝鮮、中国などの近隣諸国による軍事力の脅威が増し、日本に対しての脅威も日々高まっていることは、連日報道されていることでもあります。

平成16年に国民保護法が成立し、武力攻撃事態等によって、住民の避難施設をあらかじめ指定しなければならないと規定されております。また、福島県においても、福島県の国民の保護に関する計画が発行されており、市町村の対策方についても詳細に記載されているところであります。これらも踏まえ、改めて当町の災害時等における

対応について伺いたいと思います。

1 番に入ります。

令和 3 年 6 月の定例会で、避難所は 19 か所で、避難所の総面積を計算上割ると、7,500 人程度収容が可能との答弁がありました。また、当時、福祉避難所は、小坂にある国見の里のみということでしたが、令和 4 年 7 月発行の国見町防災マップでは、指定避難所の数や福祉避難所の数も変わったようですが、具体的にどのように変わったのかお伺いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

町の指定避難所につきましては、議員おっしゃるとおり 19 か所ございまして、その総面積、さらには避難所として使用可能な面積が約 1 万 4 0 0 0 平米でございます。標準的な受入れにつきましては、最近の標準的な数量ですと 3.5 平米とする見方が出ておりまして、約 4,000 人の収容が可能だと考えております。

さらに、福祉避難所につきましては、協定を結んでいる施設が 3 施設、国見デイサービスセンター、国見の里、そして通所介護日和くにも、この 3 つがございまして、この収容数につきましては、それ時点の受入数ということになりますので、その人数については明記できておりません。このほか、小坂くらし館が、福祉施設という位置づけになっております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8 番（山崎健吉君） 今の答弁と同じような格好になるかと思いますが、当時、福祉避難所は、支援体制が十分に確立されていないということから、小坂の国見の里以外は公表されていなかったんですけれども、今回の令和 4 年 7 月、この黄色いやつというか、これについては、今、言ったように 3 か所追加されております。

今回の能登半島地震、福祉避難所が大分あったんですけれども、残念ながら地震後は施設が倒壊したり、働いている職員が被災して、結果として、よくいう想定外の被害だと、こういうことになったんですけれども、そもそも学者に言わせると、想定が甘過ぎるのではないかと、こういうのが皆さんというか、そういう学者の見方です。当町として、同クラス以上ということになるのか、あったとき、福祉避難所の建設等の強度とか、それから今、収容所等言われましたけれども、どのように把握しているかお聞きしたい。

また、その中に介護士も何もいない、小坂くらし館が入っているんですけれども、これはどのような基準でくらし館が認定されたのか、それをお伺いしたい。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 山崎議員のご質問にお答えいたします。

現在、福祉避難所は、町内 3 か所の事業所と災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定を結んでいます。災害時は、基本的に 3 か所の福祉避難所の開設を想定しております。災害の規模により小坂くらし館を使用する際は、ヘルパーステー

ション等と協議の上、運営を行う予定です。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 何か変だなと思っていたんですけれども、その辺の説明がここに入っていないので、ぜひお願いしたいなど。

それから、再質問なんですけれども、令和2年9月の定例会で、介護を要する人、特に要支援者、これがそのときの答弁表を見ると478名、こういうふうなことを言っているんですけれども、今は何人いるかお伺いしたい。

それから、支援者の全てとは思わないんですけれども、どのような基準で誰がどこにどのように搬送するか、役場の職員はもとより、町内会とか、消防団とか、そういう方々といつでも連携できる体制というか、そういうネットワークができていますのかお伺いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

今現在、個別計画の策定の要支援者の名簿の該当者は、534人となっています。また、個別計画につきましては、194名の方の計画が策定済みです。避難行動要支援者名簿に登録された方が、どのように避難するかについては、その方の個別プランに、避難先や支援者の方の名簿等が記載されております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） ということは、中身は我々は知らないけれども町では持っている、こういうふうな理解で、当日、会ったときにはもうできるということでもいいですか。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 避難行動要支援者の名簿につきましては、公開について同意を得た方については、町内会、消防団、警察に名簿の共有をしております。ただ、有事の際につきましては、情報開示を希望されていない方についても、名簿は各町内会、消防等に提出することになります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） では、それでは2つ目の質問に入ります。

コロナ禍に入りまして、ここ4年間、町民の避難訓練が行われておりませんが、訓練の必要性について町はどのように思っているか、ちょっとお答えいただきたい。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

災害による避難を最小限に抑えるためには、家族や近隣住民による命を守るための安全の取り組みというのが非常に大切になっていると感じております。自主防災会、町内会、さらには、消防団、民生児童委員の連携によりまして、住民の声かけ、そし

て避難行動、避難支援、安否確認、そういった基本行動を訓練を通して確認することは大事なことであり、地区防災上、重要なことだと認識しております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 今のは、答弁になっているかどうか分かりませんが、4年間やっていないことに対して町の取り組みはどうなのかということなんですけれども、もう一度お願いします。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） 実際、今、申しましたとおり、避難訓練については、重要性については認識しているということでございますが、これまでコロナの関係で、昨年につきましては予定したものの、台風の関係もありまして中止したというようなことで、さらにはもっと対策があったのではないかとというようなことです。そのようなことでできなかったことについては、担当部局として申し訳ないと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） これは私、地震とは直接関係ない訓練なんですけれども、能登半島で地震が起きました。次の日に、皆さんもご存じのように、1月2日に羽田空港で日航機と海保機の衝突事故が発生したと、こういう話はニュース等で知っていると思うんですけれども、これは奇跡的に日航機に搭乗していた全員が救助されたと、こういう話なんです。乗務員の日頃の訓練、そして乗客と乗務員によると信頼度が全員を救ったと、こういう話なんです。

ですから、今の話とは違うかもしれませんが、訓練というのは、やっぱりちゃんとやらなきゃ、当日というか、そういうふうになったときには、なかなかできませんねということだと思います。ですから、マニュアル等もいろいろあると思いますが、1年に1回くらいしかやっていない訓練なんですけれども、突発的にやるとか、なかなか難しいのは分かっていますが、その辺も含めて今後、自主防災会とか、いろんな方と訓練ができるような体制にきちんとなっているか、もう一回お願いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） お答えします。

これまで4年間、防災訓練ができなかったその理由というのは、まず一番大きなものは、新型コロナウイルスの蔓延でした。これは行政としても、いかんともしい難いところがあって、ワクチンの接種やら感染予防対策、これを行政側からお願いしていたという事実もございます。そういったことを考えますと、コロナの蔓延の時期に防災訓練を実施するという決断にはなかなか至らなかった、これが正直なところでもあります。

ただ、5類移行になった今年度については実施を計画していたのですが、台風の関係で流れてしまった。ただ、今年度に関しての反省点として、今考えられることは台風が過ぎた後に、もう一度、防災訓練をやってみてもよかったのではないかと、

反省点は当然、町でもございます。また、防災訓練で、中身についてもかつての防災訓練の内容で本当にいいのかどうなのかと、そういったことももう一度考え直して、新たな内容について検討を重ねるというのも必要なと思っています。

新たな防災計画に付随して、ハザードマップを作成して、皆さんに配布をしたといったところもありますし、その中身も、もう一度再検討してもいいのではないかと考えています。そのマップの中には、観月台文化センター体育館という表記があります。これは、もう既に地震の影響で使えなくなってしまって、除却をしている体育館もございますので、そういったことも考え合わせて、国見町の防災計画がどういったものか、よその例も参考にしながら、再構築をするということは必要だと考えています。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） ありがとうございます。町長のほうからいろいろお話があったので、私がちょっと言うのも、質問するのはあれだったんですけども、3つ目に入ります。

観月台文化センターの体育館が解体されたというのは、今お話があったとおりですけども、藤田地区の避難所、これは国見小学校に移されたんですよね。藤田地区の町内会というのは、国見町の半数以上ということはご存じのとおりですけども、令和3年の定例会でも、今、解体された文化センターの体育館ばかりではなくて、藤田地区を数か所に分けて、33町内会ありますから、それを分散避難してはどうかというような提案も私、その当時やったんですけども、その後の検討はしたのかどうかもお聞きしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

藤田地区の避難所につきましては、観月台文化センターのほかに国見小学校体育館、さらには国見小学校ですとか、さらに子どもクラブもありまして、広域的には柏葉体育館ですとか、上野台の関係の施設もあります。災害の規模や避難者に応じて、いろいろ検討、開設を進めていかなければならないということです。

さらには、東日本大震災におきましては、藤田地区で最大900人が避難しました。令和3年2月では4名ほど、令和4年3月の地震では84名と、こちらについてはそんなに多くの避難ではありませんでしたけれども、速やかに確実に避難する体制については、分散避難の導入が必要だと考えております。ただ、これにつきましては、議員ご指摘のとおり、十分に検討がされていないという実情がございますので、今後、藤田地区自主防災会等と協議しながら進めて、分散避難の導入について検討していきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） これも、いろんなことで問題にしているんですけども、令和3年、

令和4年の地震の際に今言ったように、文化センターの避難は、東日本大震災に比べれば大幅に減ったというのは今のお答えのとおりなんですけれども、やっぱり解体された体育館の跡地に避難所を目的とした、名前は多目的施設でもいいんですけれども、そういうようなものが必要であると我々は感じているんですけれども、その辺はどのように町は検討しているのか、今、検討中だという話なんだろうけれどもお伺いしたい。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

取りあえず、今あるものにつきましては、観月台文化センター、そして国見小学校、体育館も基軸としながら考えているので、ないものを考えてもしょうがないので、分散避難の体制を取っていきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） 続けてお答えいたします。

確かに、議員お質しのとおり、今まであった観月台文化センター体育館が地震で使えなくなってしまって解体された。今、更地になっておりますけれども、ここの利用について多目的施設ということだけではなくて、藤田駅前の開発と、あとは観月台公園と、あとは観月台文化センターの体育館の跡地、町道も含めてどういったものが本当にいいのかと総合的に判断をしたいなと思っています。観月台公園についても、平成6年の竣工だったと記憶しておりますが、それ以来なかなか大変な状況になっているところもございますので、駅前の町が取得をした土地と併せて公園、そして観月台文化センター、これらを一体的に考えていきたいなと思っています。

当然、観月台文化センター体育館を地震の被害があった後に、観月台文化センター体育館をお使いになっていた体育関係の方々といろいろ意見交換をしたのですが、半数が今のところにもう一度体育館をという意見がございましたし、また半数がここではなくて、違う場所にきちんとした今風の体育館を望むという意見もございましたので、そういったことも含めながら、総合的に考えていきたいと思っています。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 総合的に考えていただけるということは、希望が持てるということといたします。

それでは、4つ目に入りますけれども、今までは避難所だったやつが避難施設、これはいわゆるシェルターのお話なんですけれども、日本の近隣諸国では、中国、北朝鮮、ロシアが軍事力を増強していることは先ほど言ったとおりですが、日本は戦争を70年以上にわたって、戦後、世界で、いろんな面において最も安全な国だと言われてきたんですけれども、近年、ロシアによるウクライナ侵攻をはじめ、北朝鮮からは弾道ミサイルが頻繁に発射されたり、日本の上空を越えて横断した。それから、台湾情勢などがあり、日本の平和はアメリカ頼りでは守れないんだというのはご存じのと

おりであります。そして、平成16年に、武装攻撃事態等及び緊急対処事態等への対処として国民保護法が成立したと。そして、各都道府県や各市町村にも国民、県民を守るための避難施設の設置を促しております。当町の避難施設は現在どこにあるか、お伺いしたいと思う。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

国民保護法の施設関係については、県が指定ということになりますが、現在の掲載は17施設ありますけれども、緊急一時避難所として観月台文化センター、そして県北中学校、国見子どもクラブ、くにみ幼稚園、国見小学校、あつかし歴史館、この6つの施設が指定されております。

さらに、昨今のミサイル攻撃の事態等に関して国民保護のための施設として、昨年8月になんですが、国見インター地下歩道を県で指定したというところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） そのとおりなんです。それで、現在、各国というんですか、日本以外。これシェルターを持っている普及率は、韓国ソウル周辺では323%持っているんです。そして、スイスやイスラエルでも100%、ノルウェーでは98%、アメリカも92、イギリス67と、日本は残念ながら0.02ですよ。これが多いか少ないかは、今の日本の情勢下ではなかなか議論がされないところでもありますけれども、ただこれも内閣府では、相当シェルターの設置については、いろいろ議論は慣れているんですよ。それで、ちょっとこの議会にはなじまないのかなと思いつつも、町民の皆さんにも分かってもらうために、私のほうで質問しております。

それで、県が定めているのは、頑丈な地下施設としているんですけども、国民保護法に関する法律第148条については、昨年8月3日現在、福島県では2,362施設が指定されている。国見町では、防風などに耐える鉄筋コンクリートといたしましては、今、課長がお話しした6か所なんです。しかし、なぜか分からないんですけども、これ各地区ずっと見ると、各地区に1つずつあるなど見えるんですけども、小坂のくらし館が鉄筋コンクリートなだけけれども、耐震工事もやるのに指定されていないんですよ。これなぜだか分かりますか。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

多分、その時点での判断で、福祉施設という位置づけでしたので、こちらからは外れたのかなと。ただ、議員がおっしゃるとおり、鉄筋コンクリート、鉄骨コンクリートの施設については指定されているものの、小坂くらし館については入っていないということについては確認しております。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 避難所、とても小坂地区としては一番近いところですから、ぜひ説明して指定されるような方向でもいいのではないかと私は思っていますので、よろし

くお願いしたいと思います。

それから、先ほど言った地下施設、これはさっき言ったように、文化センターと国見インターの2か所なんです。これも去年8月でしたか、急にといったら怒られるんですけども、町には通告あったかどうか分かりませんが、我々は全く知らない、その中で文化センターと国見インター地下歩道ですか。これは、それぞれ何人くらい収容できるのか調べたことはありますか。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） ミサイル攻撃等について考えますと、長くても10分、3分以内の避難体制が必要だということで考えております。それにつきましては考えておりますが、実際に収容関係といいますと、本当に有事の折、どれくらい収容できるかということは申し訳ありません、そこまでの想定人数は持ち合わせておりません。以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 想定していないということですので、そういう砲弾も来るとということも逆に想定していないというように、私のほうでは捉えてはいないんで、今後は少し、その辺もちょっと前向きに勉強していただきたいと思います。

それから、5つ目なんですけれども、これも同じようにシェルターの話なんですけれども、避難シェルターの設備の基準等、ガイドラインというのは、これ国でも今月末までに策定するというふうになっているんですよ。既に、東京都は報道によりますと、地下30メートル辺りにトンネルを掘って避難施設を造りたいと、こういうようなニュースも流れております。

これも、私もちょっと調べたんですけども、この分厚い国見町史によると、戦前に、今の国見小学校にサンカタのシェルターがあり1,320名が入っていたんだそうです。そういう規模が国見町にも、昔はシェルターとは言わなくて、防空壕といったんでしょうけれども同じです、あったんですよ。それ以外の藤田地区以外にも、そういうことがあったと記載されております。

当然、我々は戦争はいいよというような話ではないのですが、先ほど言った今の状況下では、一方的に侵略や攻撃があるかもしれない、国民を守るための検討をすべきだと思いますが、もう一度お話というか、お願いします。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

町において、ミサイル攻撃等に備えた新たなる堅牢な施設、この施設を造ることについては整備は難しいものと考えております。緊急情報等により、爆風とか、さらには破片などから避けるために頑丈な施設に身を寄せると。さらに、室内においては、窓から離れるなどの基本的な行動を取るような形での周知を進めるということが、現在、町にとって進めるべき内容だと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） 続けて答弁します。

まず、国民保護法を制定したのは国でございます。国民を守る第一義の義務を果たさなければならないのは国だと思っております。それと一緒に、都道府県あるいは市区町村があると思っておりますが、議員お質しのシェルターのようなものを町が造りたいと考えたときに、ではその財源はどうするんだろうと。財源的な担保をしっかりと国が果たすというのであれば、それぞれの市区町村でもシェルターの建設というのは進むのかなと思っております。

ただ、今回、県が指定をした施設については、今あるもので取りあえず指定をしましょうということですから、そこに、では何人收容されるのかとか、そういったところまでの議論というのは、県と町でもしておりません。ただ取りあえず指定をしたとしても、それが実質的に有効なのかどうなのかといったところも、また考えなければならぬと思っております。

ですから、町としては、財源的な担保がしっかりとされるのであれば、議員お質しのシェルター的なものというのは十分に造り得るものだと思っております。それは国見町だけではなくて、県内の市町村でも同じ考えだと思っております。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） そのとおりだと思います。

それで、先ほどは、町長からもお話があったんですけども、国見町防災マップを、今、何もないところからもし作るのであれば、今後の作成図には地区計画とか、町内ごとの要望とか、ここに行ったほうがいいねというようなことも、ぜひ防災マップの中に入れていただきたいなと思っております。

それから、現在の防災マップに、防災拠点として国見町役場、それから道の駅と記載されているんです、ご存じのとおり。道の駅は、国見の避難所ではないと我々は説明を受けているんです。道の駅を利用している方や道路を利用し、災害に遭遇した方の避難所として説明を受けているんですけども、マップでは防災拠点、指定避難所、こう書かれているんですよ。これ、町民には分かりづらいと思うんですけども、この辺のいきさつについてちょっとお聞きしたいと思う。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

道の駅につきましては、議員ご指摘のとおり、町外者の方で通行者の方を中心とした避難箇所だという位置づけでございますので、町民の方がそこを利用するというよりは、町民の方はもっと別の施設を利用してほしいということで考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） ということは、町民の方が避難しては駄目よというふうに捉えるのか。ただ、このマップでは、そこに書かれていないものですから、近くの方は行っ

てもいいのかなと、こういうふうに思うんで、その辺のけじめというか、整理だけはきちっとしてもらわないと分かりづらいかと思います。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） お答えします。

道の駅の設置目的の中の一つに、道路通行者の安全・安心を担保するといったものは一つあります。ただ、町が設置をした公共施設でもありますので、道路通行者の安全・安心を担保するのと併せて、町民の安全・安心を担保する施設でもあるので、両面での捉え方をしたほうがいいのかなと思っています。

先ほどの課長の答弁、ちょっと誤解を招きかねないところもございましたので、補足で答弁をいたしますが、誰かは来ちゃ駄目とか、この人は駄目ですよという、その線引きというのは全くないと思っています。国見町の国道を通っている方々、県道を通っている方々も含めて、道路通行者に対してはきちんと避難所の指定、指定されている場所ですよという周知というのは、当然されていますし、町民に対しても、その施設を使ってはいけませんよと、道の駅に避難しては駄目ですよといった、そういった捉え方というのはないと思っています。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） どちらの方でもいいというふうに思われます。

それから6つ目ですけれども、昨年、私、9月の定例会で移住定住の促進について質問しました。そのときに、町外に住んでいる職員数をお聞きしたならば122名中55名、約45%が町外に住んでいますよというふうな答弁だったんですけれども、私のほうにも町民の何人かから、災害時、本当に大丈夫なのかと、こういう話がありました。

そこで、今回の能登半島地震、それから東日本地震、そうだったんですけれども、道路の陥没、これは津波はここはないんですけれども、津波、それから河川による氾濫などで、場所によっては車が通れませんかということがあるんですよ。そのときに、住民の避難のときには、我々には徒歩で避難所まで行けと、こういうようなことが言われているんですけれども、この方針には変わりがないのか。

また、町外に住んでいる職員の方の招集に問題はないのか、ちょっとお伺いしたい。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

避難所の参集、さらには職員の参集の関係につきましてですけれども、基本的には安全かつ速やかなる避難誘導、参集ができるということがベースだと思います。

当然、地震の状況によりまして、道路の陥没や樹木等の倒木によって使えない場合については歩くなり、その他の処理をするということになりますので、安全かつ速やかな参集を図ることが基本だと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8 番（山崎健吉君） 我々、何年か前に町内会長もやっていたことがあるんですけども、災害時に行政側の対応が分からないと、逆に。ですから、行政側の対応が事前に我々に分かっていたら、やっぱり不安は幾らか解消されるんじゃないかと。

例えば、震度4のときにはどのくらいが集まるとか、どういう体制になるとか、5のとき、6のときと、いろいろあるんでしょうけれども、そういう体制を我々も町民の方もある程度分かっていたら、ちょっと安心とまでいかないんですけども、それなりの対策は取れるのかなと思いますけれども、その辺についてちょっとお伺いしたい。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

防災計画によりまして、それぞれ役割が決められておりまして、それは各課の役割であり、さらには各参集体制、配備体制でございます。今、議員お質しの関係でございますので、例えば地震の関係について申し述べたいと思います。

地震の場合、震度4につきましては、警戒配備という体制を取ります。これにつきましては、住民防災課、それから主な主要課長が各状況を確認し、状況を把握、さらには、被害状況があれば応急に対応するというふうな形になりますが、警戒配備でございます。

震度5になりますと、特別警戒配備というふうな形になりまして、1号配備ということで、全課長の参集、それから道路水路、水道、ライフライン関係の、そして施設管理をする担当部局、さらには避難所開設部局の主要者が約50名からの体制になりますが、参集するというのが震度5の特別警戒配備体制になります。これを1号配備ということで考えています。これによりまして、災害の関係が確認できれば、速やかに災害対策本部の設置になるというのがこの時点でございます。

そして、震度6につきましては、強弱というものがございまして、震度6弱におきましては、非常配備体制の2号配備ということになりまして、これにつきましては、各7割の職員の参集によりまして、各施設関係、町内の被害状況の関係、町民の安全関係を把握するというのが、この6弱の場合についての配備体制でございます。もうこの時点では、災害対策本部の設立になっております。さらには、6強につきましては、非常配備という形になりまして、全職員を招集し、組織機能全てをかけて応急対応に当たるという流れになっております。

以上が震度による配備、さらには職員の参集範囲という形になります。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8 番（山崎健吉君） ありがとうございます。こういう職員の体制があれば、それなりに我々も安心できるかと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

それから、最後に町長にお伺いしたいんですけども、地域防災マネージャー、この採用について伺いたいと思います。

国見町職員に、数名の防災士の資格を持つ職員がいますということは、以前の定例

会で答弁がありました。災害時の対応は、住民防災会を中心に行っていると思うんですけども、全体の指揮は専門的な知識と経験を持つ、例えば自衛隊を退役した地域防災マネージャーを採用してはどうかという質問に対して、検討するとしていましたが、採用した形跡が見当たらないのですが、どのようになったか伺いたい。この件については、パソコン上を見ると、国は地域防災マネージャーの採用を市町村が積極的に推進しなさいと、そうした場合に、人件費については特別交付金税措置の対象となるということでも、我々も見られることなんです。ぜひこれらは検討していただきたいと思います。

あと、それから昨日の話ですけども、先ほどちらっと言ったので、ダブるかもしれませんが、施政方針で、防災計画を具現化した防災体制の強化を図っていくと同時に、共助・自助・公助意識の一層の醸成に取り組み、指定避難所の機能強化とコンパクト化を進めると述べているが、具体的にどのようなことかを簡略に教えてください。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） お答えします。

まず、地域防災マネージャーの関係ですが、これは令和4年3月の地震の際に、ニセコ町、平泉町、茂木町、池田町と、それぞれに応援職員の派遣をお願いしました。当然、併せて応急物資の提供についても、直接、それぞれの町長をお願いをしました。

その中で、ニセコ町については、応援物資と一緒に防災担当の職員が来てくれました。それが、実際にニセコ町で災害がどれだけ頻繁に発生しているかどうか、ちょっと承知していませんが、事が起こったとき、あるいは起こりそうなきに対して、専門的なその知識と経験を持っている人が防災監という職名で採用されていたということもありましたので、国見町でもそういった専門的な知識と経験を積んでいる人の採用はどうかのだろうという検討を確かに進めました。

ただ、一方で、職種、前職、前歴やら何やら自衛隊を退役された人が本当にいいのかどうかというイデオロギー的なところも含めて、反対をする意見もございましたので、なかなか進まなかったのです。ただ、引地は、先の質問に対して答弁をしているとおりの、その検討はしっかり進めなければならないとは思っています。採用に至るかどうかはまた別の問題として、当然、国の財源的な担保もあるのであれば、そこはもう十分に検討を進めるべきだと思っております。

また、いろいろ皆で協議をしている中で、その人材がなかなか見つからないということも実際にありました。採用したときに、我々が期待したような働き方ができるかどうかといった、そこら辺の確証、確認といったものもなかなか取りづらいつころもありますので、ちょっと二の足を踏んでしまったというのが実情です。

それと、質問の後段ですが、防災計画、これ施政方針の中での引地の話ですけども、防災計画をどうやって具現化するのかといったこと。これは、今日の質問の中でも話している防災計画一つ取っても先ほど答弁をしたとおりの、本当にこれまでかつての防災訓練でいいのかどうか、そういったことも含めて再検討しなければなら

ないと思っています。ましてや、新型コロナウイルスの影響でこの4年間あるいは台風の影響で4年間、防災訓練ができなかったということも踏まえて、もう一度どういったものがいいのか、先進的な事例も踏まえて、国見に合った防災訓練の構築をしたいと思っています。

あとは、避難所のコンパクト化というお話ですけれども、これはコンパクト化という言い方が誤解を招いたのかもしれませんが、分散避難といったこともちょっと想定をしていたんです。施設のコンパクト化も当然必要なかもしれませんが、それは国見町の公共施設の管理計画、その中にいろいろ、中には批判もあるようですけれども策定をしたものがございますので、それと併せて、避難所をどのように設置をしていくのかといったところも考えなければいけないのかなと思っています。

これもまた、先ほどの質問と関連してくるのですが、観月台文化センターの体育館を解体するときに、解体業者から聞いた話ですが、びっくりするぐらい、そのコンクリートがもろかったという話を聞いています。それは、昭和40年代、45年か6年に建築をされた体育館だったと記憶しておりますが、当時のその工法では、なかなかコンクリートの密度を高めるといった、そういった工法がなかったのかもしれませんが。解体する際に、本当にもろく崩れたという話を聞いていますから。今ある施設についても、強度も含めて避難所として最適なのかどうなのかといったことも考えなければならぬと思っています。そういったことを来年度、頭に入れながら防災対応というのを考えていきたいと思っています。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） いろいろご説明ありがとうございました。今までの検討からぜひ前に進めると、こういうようなことでやっていただきたいと思えますし、いつ発生するか分からないのが災害ですので、災害時の対応が先ほど言ったように、想定を超えちゃったと、こういうことのないように行政としても取り組みをお願いし、私の質問を終わります。ありがとうございました。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） 11時25分まで休議します。

（午前11時17分）

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開します。

（午前11時25分）

◇ ◇ ◇

議長（佐藤定男君） 一般質問を続けます。

次に、12番松浦常雄君。

松浦常雄君。

(1 2 番松浦常雄君 登壇)

1 2 番 (松浦常雄君) さきに通告しておきました 1 点について質問いたします。

それは、大地震等に対する防災対策の充実についてであります。

去る 1 月 1 日夕方、石川県能登半島で起きた地震は大きな被害をもたらしました。

2 月……

議長 (佐藤定男君) 松浦議員、マスク、どうぞ取ってください。

1 2 番 (松浦常雄君) はい。

2 月 2 9 日現在で亡くなられた方は 2 4 1 人、けがをされた方は約 1, 2 0 0 人、住宅被害 7 万 5 0 0 0 棟以上、震度 4 以上の余震は 6 5 回、現在も 1 万 5 0 0 0 人が避難をしております。亡くなられた方には、心からお悔やみを申し上げます。また、けがをされた方々には、お見舞いを申し上げますとともに、一日も早いご回復を願っております。

災害はいつやってくるか分かりません。一年の初めの日に、まさかの地震でした。能登半島地方を襲った地震の被害の状況をテレビで見ました。地震に伴い、火災と津波もやってきました。1 3 年前の東北地方を襲った大地震のことが昨日のことに思い出されました。宮城県沖の地震は、約 3 0 年周期でやってくると言われていきます。その計算でいきますと、1 7 年後にまたやってくるのではないかということが心配になります。いつやってくるか分からない地震ですが、少しでも被害を少なくするためには、日頃の心構えと備えが大切であると思います。

それでは、質問に入ります。

大地震が発生した場合、建物が密集しているところは、特に被害が大きくなりやすいと思います。国見町では藤田地区がそれに当たります。1 3 年前の大地震のときも避難者の数が最も多かったのは藤田地区でした。そこで、大地震が発生した場合の藤田地区の避難民の数はどのぐらいと想定しているのか伺います。

議長 (佐藤定男君) 住民防災課長。

住民防災課長 (羽根洋一君) 1 2 番松浦議員のご質問にお答えいたします。

これまでの避難状況につきましては、特に藤田地区の避難状況につきましては、さきに山崎議員の質問に答えたとおりでございます。

藤田地区の避難所においては、約 2, 0 0 0 名からの受入れが可能というふうに考えております。

以上、答弁といたします。

議長 (佐藤定男君) 松浦常雄君。

1 2 番 (松浦常雄君) 文化センターの体育館が取り壊された今の時点で 2, 0 0 0 名をどういうふうにして収容するかというのが一つの課題になると思うんです。町民の方に伺ってみますと、藤田地区の町内の人ですが、文化センターというのはすぐ出てくるんですが、そのほかはというと、あまりよくご存じないような感じなんです。どのように町民には周知しているのか、その辺伺います。

議長 (佐藤定男君) 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

基本的には、防災マップを基に避難所についての指定をしており、藤田地区につきましては、先ほど山崎議員にお示ししたとおり、観月台文化センターをはじめ国見小の体育館、さらには国見小、そして保育所や子どもクラブ、広域的なもの云々ということで回答したところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

12番（松浦常雄君） 大震災のときに900人ということですから、最大でそのくらいかなということは思うんですけども、観月台文化センターの体育館がなくなった今では、どこの場所が避難所かということ町民に周知して、特に藤田地区の方々に周知しておかないと、混乱をするのではないかなというふうに思います。1か所に大勢集中すると、大変混乱しますので、地区割りなども必要かなというふうなことを思うんですが、その点はどうでしょうか。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

さきに、山崎議員にお示ししたとおり、分散避難の導入の必要性を考えております。藤田地区自主防災会と共に協議しながら、安全で確実な分散避難方法について検討を進め、さらにはPRを進めていきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

12番（松浦常雄君） 大変いい考えかなと思うんですが、それについてもしっかりとした避難訓練をしていないと、いざというときにはそのことが徹底していかないと。分散避難にしても、確実に住民の方が理解していないと混乱するということですので、検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次にいきます。

藤田地区の避難所については、今、説明がありましたが、防災倉庫は観月台文化センターにあるのは、私、知っているんですけども、国見小が防災避難所になった場合、新たにそこにはまた防災倉庫が必要なのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

防災倉庫につきましては、議員ご指摘のとおり、観月台文化センターに1か所、それから役場の北側第3駐車場にもう一か所設置しております。さらには、藤田地区については、石母田の集会施設の前にも1基あるということでございます。以上、3か所でございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

12番（松浦常雄君） ちょっと、前に戻るようになりますが、藤田地区の避難所はどの

ような形で町民にお知らせしたんでしょうか。防災マップを配っただけでは徹底しないと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） 避難所の関係につきましては、その避難規模、それから災害の特性によって、避難所の開設の関係の通知をするというのが常でございます。これまで、明確な形で住民の方に示しているということではありませんが、あくまでも避難所を開設しますと防災無線を中心に通知しているというところでございます。

なお、避難所については、防災マップにより示しており、避難所の開設については防災行政無線によりお知らせしていくという流れを取っております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

12番（松浦常雄君） 私は、藤田地区の方々には、特に、戸別に地図を町内会長を通じてお知らせするとともに、そういうふうな配慮も必要なのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） 基本的には、防災マップにより周知しているということですが、地区のほうと自主防災会等の話し合いでいろいろと避難所、それから避難経路等について協議していただきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

12番（松浦常雄君） ぜひ、そのような方向でご検討をお願いしたいと思います。

それでは、町内各地区に防災倉庫が設置されていますが、そこにはどのようなものが備蓄されているのかをお願いします。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

防災倉庫につきましては、避難用具であります担架や車椅子をはじめ、避難所として必要な投光器、発電機、そして毛布、救急セット、さらには給水タンクなどが保管されております。また、ペットボトルの飲料水をはじめ、食料も配置されており、お湯を注げば食べられるアルファ化米、さらには乾パンや防災ゼリー、ライスクッキーなど、そういった食料の関係も保管しております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

12番（松浦常雄君） 大震災のときは、前年の6月に、各町内会に防災倉庫が設置されて、大変、災害には役立ったと思います。ただ、そこで不足を感じたのは発電機なんです。寒い時期でしたので、暖房器具を動かすには、やっぱり発電機がないと困るということで、投光器が2台あったんですが、そのうち1台は別の町内会で持ち出したものですから、活性化センターには1台しかなかったんです。それで、調理室に必要だということで、そこには1台あったんですが、今度は、皆さんが休んでいる部

屋には発電機がないということで、急遽、民間の建設業者の方をお願いして貸してもらったということがありました。その点で、発電機などは現在の数で十分なのか伺います。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

現在、発電機については各施設に2基配置しております。それで十分なのかと言われると、今、議員おっしゃったとおり、十分ではないのかもしれませんが、それぞれ必要最低限の準備を進めていると。ただ、今後いろいろと協議の中で必要性があれば、さらに増設するというふうなことも検討したいと思いますが、現在のところはそのように考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

12番（松浦常雄君） それでは、食料品とか飲料水の備蓄は、かなり今満たされているのかなと思うんですけども、その備蓄用の基準はどのようになっているのでしょうか。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

現在、当方で考えておりますのは、東日本大震災のときの避難者が1,600人おりますが、1日3食3日分を基本に保管を進めているというところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

12番（松浦常雄君） 避難者全員にということで、3日分ということでしょうか。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） 避難者3日分ということで、約1万5000食分を配置しているということでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

12番（松浦常雄君） 食料品や飲料水などは消費期限が決まっております。その更新はどのようにやっているのでしょうか。また、古くなったものはどのように処分しているのでしょうか。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

以前ですと、防災訓練のときに、参加者に試供ということで配布した経過がございます。これまでにつきましては、特に開催もしなくて、期限切れを生じたものについては廃棄したということでございます。

なお、今年度につきましては、3月に希望する皆さんに配布を進めているところであります。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

1 2 番（松浦常雄君） それでは、避難所の運営について質問いたします。

避難者の把握はどのようにしているのでしょうか。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

避難所につきましては、氏名、その他を記入する名簿を掲示しておりまして、そちらで把握しているということでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

1 2 番（松浦常雄君） 避難者への情報の伝達、指示、また避難者の出入りの把握、水や食料、毛布などの配布などには組織的な協力といいますか、活動が必要だと思います。

これについては、どのように考えているのでしょうか。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

避難者への情報の提供や伝達、指示、そして避難者の出入りの関係の把握、こちらにつきましては、町と自主防災会が連携して対応すると、そのような形になっております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

1 2 番（松浦常雄君） 一応、避難してきた方は、住所、氏名などは書くというのは徹底されているようですけれども、出入りについては、必ずしもそういうのは徹底していないという例が過去にはありました。そのために、自宅に戻っている人がいたのに、それが把握できなくて、それで急遽ヘリコプターで、翌日の朝、救出されたという例がありました。

やはり、組織を使ってちゃんと把握しないと、出入りまでもチェックしないと不徹底になってしまうと思うんです。今は、自主防災会という組織が町内会とリンクしていると思うんですけれども、自宅に戻った、いつ避難所に帰ったという、その辺の把握は、やっぱり町内会単位の組織を有効に使わないと駄目だと思うんです。そこが不徹底だと、結局、名前は書いているけれども、出て行って、いつ戻ってきたかが分からないと。結果的には、把握できなかったということにつながっているわけですから、そういう町内会単位だと、誰がどういうことというような状況を把握しやすいんですよ。だから、そういう組織をしっかりと使って運営していただきたいと思うんですが、それは要望です。

以前ですと、町内会の組織と自主防災会の組織が必ずしも一致していないところがあつたんですよ。今はどうなっているのでしょうか。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

私が知る限り、今、町内会単位に自主防災会が結成されていると理解しております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

12番（松浦常雄君） 町内会によっては、町内会と、まず自主防災会のほうは固定しても毎年同じメンバーでやっているというところがあったんですよ。今は、そこは改善されているかどうかということ伺いたい。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） 申し訳ありません、細かい役員体制までは、私のほうで十分に把握しておりません。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

12番（松浦常雄君） 自主防災会の名簿というのも、恐らく町に上がっているのではないかと思うんですが、そういう点では確認はお願いしたいと思うんですよ、どうなっているんですかということ。

それでは、次、避難指示の解除の手順と避難者への周知について伺います。

これは、5年前の水害のときだったんですが、活性化センターに多くの方が避難されていました。ところが、次の日、11時近くだったと思うんですが、私が避難所に、活性化センターに行きましたところ、三々五々帰っていくんですよ、避難者の方がまだ避難指示が解除されていないのに。それで私、慌てて欠下橋に行ってみました。ところが、そのときは滝川の決壊したところから県北浄化センターのほうに勢いよく水が流れている状態だったんですよ。阿武隈川の水位も高くて、湖のような状態が見られる状態だったんです。避難指示が解除されていないのに、お昼近くだったかと思うんですが、避難者が勝手に帰っていったと。その指示は、誰がしたのかも分からない状態だったんです。

やはり、ここは組織をちゃんと生かして、そして町内会長とか、町の本当の打合せをしっかりとやって、そして解除が出るまでは勝手に動かないでくださいとかという指示がなければ、誰も止められないという状態になっていたんで、そういう点はどのようにお考えでしょうか。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） 避難指示の解除につきましては、十分に安全性が確認された段階で発するものということでございます。

ただ、その前に自宅がどうなっているか、さらにはどんな状況かということで、現地を訪問した町民の方がいるかとは思いますが、基本的には、安全性を確保というのが町の一番の大切なところでございますので、その辺については終始徹底しながらご理解いただき、進めていくような取り組みを考えていきたいと思っております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

12番（松浦常雄君） よろしく申し上げます。

それでは、次ですが、町内では、耐震基準を満たしていない住宅の数はどのくらいでしょうか。また、それについての対策はどのようになっているのか伺います。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（村上幸平君） お答えいたします。

現在、把握してございます耐震基準を満たしていない住宅数でございますが、令和5年3月31日現在におきましては、木造住宅で576軒でございます。

また、耐震改修促進の取組としまして、昭和56年5月以前に建築された木造住宅に対し、耐震診断、耐震改修に係る補助を行っているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

12番（松浦常雄君） 分かりました。

それでは、次ですが、町民の防災意識を高めるための対策はどのように考えているのか伺います。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

まず、町でやることとしまして、自主防災会活動を活発にすること。その一つとして、防災訓練の実施等があるかと思えます。さらには、できる範囲としまして、要支援者の対応として民生委員、消防団との連携策を積み上げていく、そのようなことも大切かと。さらには、個別防災計画の作成というものも、今後検討していきたいということでございます。

さらに、個人の方につきましては、防災マップにもありますけれども、家族において、災害時の対応について話し合いを持っていただきたいというのがまず1点でございます。その中には、避難先や避難経路の確認、そして備蓄品や非常持ち出し品の確認、さらには支援が必要な方について、支援者の確保や移動方法の確認、以上のことを確認していただきたいということを考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

12番（松浦常雄君） それでは、次ですが、国見町と防災協定を結んでいる自治体はどのくらいあるのか伺います。また、どのような支援を想定しているのか、よろしくお願ひします。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

災害時の相互応援協定を結んでいる自治体につきましては、岐阜県の池田町、北海道のニセコ町、栃木県の茂木町があります。議員ご承知のとおり、令和4年3月の福島県沖地震におきましては、友好関係の平泉町も含めて4町により不足物資のブルーシート等の提供をはじめ、職員を派遣していただいたということがあり、被害認定調査等の支援をいただいたということでもあります。以上のような支援体制を取っております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

12番（松浦常雄君） 大震災のときも、こういう協定を結んでいる町から支援をいただいたということで、大変、町も助けていただいたんだなというふうに感じます。また、今回も要請があった地域へ町職員の派遣もされています。そういう点では、被害があったときは助け合うということが、本当に重要だなということを感じています。日本は地震大国と言われるくらい地震の多い国です。いつやってくるか分からない地震に対して、できる限り対策をしておくことが、被害をより少なくすることにつながるものと思います。今後とも、防災対策の充実に努めていただくようお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） 午後1時まで休憩します。

（午前11時51分）

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開します。

（午後1時00分）

◇ ◇ ◇

議長（佐藤定男君） 一般質問を続けます。

次に、10番小林聖治君。

小林聖治君。

（10番小林聖治君 登壇）

10番（小林聖治君） 質問に先立ちまして、元日に能登半島を襲いました能登半島地震におきまして、お亡くなりになられた方々、そのご家族、ご親族、関係者の方々に対しまして、心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

また、いち早く募金と応援メッセージを送った国見小学校、県北中学校の先生と子どもたち、さらには被災家屋調査のため我が町から派遣された2名の職員のご活躍を私は誇りに思うものであります。

それでは、令和6年第2回定例会にあたりまして、さきに通告しておきました内容について質問いたします。

まず、町内会要望への対応についてであります。

町内会要望に対する予算計上の優先順位について、どのように決められたのか、お伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（村上幸平君） 10番小林議員のご質問にお答えいたします。

町内会要望事項のうち、約7割が道路、水路等に関する要望でございます。

また、町内会要望事項は、大きく2つに分かれます。1つは道路、水路などの修繕に係るもの、2つは道路を広げる、また水路を設置するなどの改良に対する要望でござ

ございます。

まず、修繕要望につきましては、損傷度合いにより優先順位を決めているところでございます。

次に、改良に対する要望でございますが、道路につきましては、通学路を最優先として、交通量、危険度など、水路につきましては、水が使われている、いわゆる受益面積、また整備の効果等を考慮しているところでございます。

さらに、要望を受けてからの経過年数なども加味しているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） ということは、おおむね要望箇所については全て実現するという
ことでよろしいですね。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（村上幸平君） お答えします。

おおむねご要望には沿える形で、実施に努めているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） 私は本来、財政計画によって順位をつけるべきと思いますが、
も、ぜひとも住みよい地域実現のために、早期の要望実現をよろしくお願いいたしま
す。

次に、中長期の財政計画についてお尋ねいたします。

人口減少の中で、プライマリーバランスを保った財政規律は重要だと思いますが、
どのような認識でおられるのか、お伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） お答えをいたします。

小林議員がおっしゃるとおり、プライマリーバランスを保った財政規律は、地方自
治体の財政運営において大変重要なものと認識をしているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） ただいまの総務課長の答弁にもありましたように、プライマリー
バランスを保った財政規律は必要だという認識でよいですね。

それで、次の質問に入ります。

自治体の行政機能が分捕られないためには、総合計画における中長期的な財政計画
が必要であると思いますが、現在、どのような財政計画を持っているのか、お伺い
いたします。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） お答えをいたします。

議員もご承知のことと思いますが、夕張市の財政破綻を契機といたしまして、地方
公共団体の財政の健全化に関する法律が制定されました。それに基づきまして、平成

20年度決算から義務付けとなった健全化判断比率、そして資金不足比率により、財政が健全か、そうでないかの判断がなされるようになってきております。

財政再建が必要となった団体につきましては、財政健全化計画の策定が義務化されております。法にのっとり対応を行う義務が生じてきます。

国見町におきましては、いまだそのような状況になったことはないことから、国が定める地方財政計画に基づく交付税の配分や、さらに事業ごとに設定される起債の配分、そして単独財源の見込みなどを基に例年予算の編成を行っており、財政計画自体の策定義務はありませんので、計画はありません。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） ということは、国見町にはいわゆる財政計画というものは無いということになりますか。分かりました。

それでは、次の質問に移ります。

私は、プライマリーバランスを失した予算編成が続いていると感じておりますが、この予算は持続可能な予算であると考えているのか、お伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） お答えいたします。

まず、地方公共団体の予算編成につきましては、収支バランスを図った、要するに歳出と歳入がイコールであるといったバランスを図った編成を行わなければならないとなっております。

また、事業の実施等に当たりましては、予算措置がなされていなければ実施が不可能となることから、それに見合った予算をつける必要があります、そのため予算としては膨らむ性格がございます。

そして、その財源をどうしていくのかといいますと、足りないと思われる単独事業などには、財政調整基金をはじめとする各種基金を財源として充当しなければならないことは、ご承知のとおりと思います。

したがって、予算編成時点でのプライマリーバランスについては、一般的に赤字になるのが当然の結果であろうと考えております。

しかしながら、最終的には決算の結果になりますから、決算において、この予算を超えて事業を執行することは制度上あり得ないことから、財政規律を遵守して普段の不用額を積み上げた結果、毎年黒字の結果となっているということです。

これまでの決算結果を見ても、議員ご承知のとおり赤字となっていない状況から、国見町の財政につきましては持続可能であろうと考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） 今、総務課長がおっしゃられたように、独特な自治体財政の方法、いろいろな方法があるのかと思いますが、ちょっと私も予算書を拝見いたしまして、質問いたします。

起債総額 4 億 2 2 8 1 万 5 0 0 0 円に対して、元金償還が 3 億 7 5 8 5 万 5 0 0 0 円、これで起債残高は増えています。町民人口が減っても、借金は増えていくことになるかと思えます。

この起債のうち、3 0 0 0 万円は給食費無償化に使われており、そのツケは後から町民が払うことになるのでしょうか。

また、高齢者の対策に過疎債を活用すれば、負担は若い町民たちになります。これらのことについて、町の見解あれば求めます。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） お答えをいたします。

字面から見れば、借金のほうが増えるという形になろうかと思えます。

ただ、議員ご承知のとおり、過疎指定になったということで、過疎債については限度額はありますが、これを全て充当してもいいということになっておりますから、そうすると実際はその 7 割につきましてはご承知のとおり地方交付税で対応されるということになります。

ということは、実質 3 割で、今、必要な施策が進められるということを考えれば、そこは世代間のばらつきというか世代間調整になるのかもしれませんが、これは臨時財政対策債もありますけれども、これもやっぱり世代間の調整でありまして、その中で地方財政計画の中で認められた部分と、過疎債のほうで認められた部分と、その辺を調整しながら、バランスよく配置していくのが一番いいのかなと思っております。

あとは、これも毎年のことなんですが、決算剰余金があった場合については繰上償還をして、なるべく起債総額が膨らまないような対応も進めておりますから、一概に後の世代にのせているということではないので、そこはご理解いただければと思います。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10 番（小林聖治君） 私も過疎債というものを否定するわけではないのですが、過疎債というのは、やはり補助金ではないと思っております。

過疎債の充当によって、例えば町民人口が増えるとか、あるいは過疎から離脱できると考えておられるのか、改めて伺います。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） お答えをいたします。

議員のおっしゃるとおりだと思います。政策への充当の仕方によってはどうなのかということだろうと思えます。

まず、そのために過疎地域持続的発展計画もつくっておりますし、それにのっとって、過疎の計画の一番の肝というのは人口減少のスピードを遅らせる、できれば増やすのが一番いいんでしょうけれども、そのためにどういった施策を打てるかということですので、先ほど議員おっしゃったように給食無償化であるとか、あと高齢者にも配慮するといった各世代にソフト事業については入れていける。あと、ハードについ

てはそのハードに合ったものに充当していくというようなことが必要ですので、そういったことを進めていくことによって、持続可能なまちづくりにつながっていくのかなと考えていますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） あと、詳細については、これから議案調査会等、予算審議の中でしっかりと明らかにしていきたいと考えております。

では、次に国見町の観光振興についてお尋ねいたします。

間もなく国見町は春を迎え、鮮やかな色とりどりに満ちた季節を迎えます。町のシンボルである阿津賀志山や、桜の名所である観月台公園など、今ある施設の有効活用が大事であると考えております。

そこで、未修繕のまま放置されている観月台公園の復旧について、計画を策定することとありますが、いつになったら修繕に着手するのか、この春もあのままなのか、お伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） お答えをいたします。

観月台公園につきましては、観月台公園管理会が自主的にボランティアとして長年、維持管理を行ってきていることは、議員もご承知のことと思います。

震災によりまして、中央の橋の部分、これにつきましては破損をしております、現在封鎖を行っているところでございます。

改修の基本計画につきましては、財政的な支援がなければ進められない事業と考えております。そこで、都市局所管の事業の採択を目指す上で、先ほど町長も申し上げましたけれども、駅前の再整備と観月台公園エリア、観月台文化センター、建物も含めたエリアを一体とした立地適正化計画、大きく言えば駅前からまちなかに通じて道の駅に通じる全体的なやっぱり町のランドデザインを含めた上での都市再生が必要であろうということから、立地適正化計画の策定を進めることによりまして、事業のブラッシュアップが図られる、そしてそこに適正な財源が担保されるものと判断をいたしましたところでございます。

したがいまして、観月台公園改修基本計画の策定につきましては、現在発注をしておりますが、立地適正化計画の策定の状況を踏まえすと、補正予算議案にて繰越明許とすることによりまして、建設課を中心に関連する所管課と調整しながら進める予定としております。その計画が策定終了しないと、その先に進めないということはご理解いただきたいと思います。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） ぜひ、よろしくお願いいたします。

次に、町のシンボルである阿津賀志山、展望台からの眺望はすばらしいものでありますが、町の観光にどのように生かすつもりか、お伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） お答えします。

昭和49年10月に展望台を設置してから、約50年近くが経過し老朽化が著しいため、今年度、展望台の解体に必要な実施設計を発注したところです。

一方、阿津賀志山山頂は、展望台設置後の昭和56年3月14日に阿津賀志山防塁の一部として史跡の指定を受けているため、今後、史跡指定の一部が解除されなければ、新たに展望台を設置することができない状況となっております。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） 現状については、よく分かりました。

ぜひとも町民の貴重な財産である観月台公園、そして阿津賀志山の整備を早急に期待いたしまして、私の質問を終わります。

どうもありがとうございます。

議長（佐藤定男君） 次に、6番八巻喜治郎君。

八巻喜治郎君。

（6番八巻喜治郎君 登壇）

6番（八巻喜治郎君） 今年の元日に能登半島を震源とした大震災において被害に遭われた方々に対して、衷心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興を祈っております。

一般質問に移ります。

国見町の農業と農業後継者などの確保についての質問となります。

国見町では基幹産業は農業であると言っておりますが、現在、農業後継者がいない農家が増加しております。

今後、将来の国見町における農業は、一層の厳しさが予測されます。国見町の農業への取り組みについて伺います。

初めの質問は、農業後継者不足に対して、町ではどのような取組や支援などを行っているのかを伺います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 6番八巻喜治郎議員のご質問にお答えします。

昨年10月から12月に、農業委員会で実施した農業者への経営意向に関するアンケート、この調査結果では、回答者の平均年齢が70.6歳で、後継者のいない方が7割を占めるなど、農業を取り巻く環境は大変厳しい状況となっております。

町では、くにみ農業ビジネス訓練所、さらには地域おこし協力隊制度を活用し、新規就農を目指す方を町外から呼び込むことで、農業後継者の確保に努めています。

また、新規就農時に必要な機械購入の補助、貸付金制度、離農者の農機具を有効活用するためのマッチング事業などにも取り組んでいます。

さらに、農業委員会とも連携し、離農者から新規就農者や担い手等に農地を円滑に斡旋、継承できるよう取り組みを進めてまいります。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 八巻喜治郎君。

6番（八巻喜治郎君） ただいま農業後継者不足に対する町の対応と支援を伺いましたが、農業後継者不足をすぐに解決できるものではありません。それだけ農業の問題は課題が多くあり、深刻であると言えます。

2022年、農林水産政策研究所の調査によりますと、日本全国の農家の約70%が後継者がいないと回答しております。

それを改善するためには、今後、魅力のある農業、もうかる農業への支援や提言などに取り組む必要があると考えます。また、意識改革も必要かと思われます。

次の質問に移ります。

農業従事者の高齢化が進み、農業離れにより耕作放棄される農地への対策は進んでいるのか伺います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） お答えします。

農業経営基盤強化促進法が改正され、来年3月までに次の耕作者をあらかじめ決めておく目標地図、いわゆる10年後の地域農業の設計図を作成することが義務づけられました。

町では、先ほど答弁しました農業者へのアンケート調査で得られた結果を反映させた地図を3種類作っております。1つ目は、今後の経営の意向を規模拡大するのか、縮小するのか、現状維持なのか、これを3色で示した地図が1つ目。そして、2つ目が後継者の有無、ありなしを2色で示した地図。そして、3つ目は年齢別、耕作者の年齢を5歳刻みで記した地図、この3種類の地図を作成しました。

キックオフとして、去る2月24日には貝田・山根地区の農用地利用改善組合の総会終了後に、作成した地図3種類を用いて、今後の地域農業の在り方や農地の有効活用についての話し合いを行いました。

今後、各地区でこの話し合いの場を設け、期限内に目標地図を作成できるよう進めていきたいと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 八巻喜治郎君。

6番（八巻喜治郎君） お答えありがとうございます。

農業の問題は、今後、農業経営者が高齢になり、さらには高齢化となり、農業経営を今後リタイアする方々が増えてくると考えられます。

したがって、そういった方々の農地を利活用するために、新規就農者支援については、若い世代の新規就農者だけではなく、規模の拡大を目指す認定農業者や、中年の新規就農者や会社の退職後に就農予定、そういった方を含めて幅の広い就農支援を検討すべきであると思います。

同時に、若者に向けて希望のある農業の姿を、ビジネス訓練所も含めて示していくことも非常に重要かと思えます。

次の質問に移ります。

農業経営者は現在、肥料などの農業資材の高騰に苦しんでいますが、支援は考えているのか伺います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） お答えします。

世界情勢の不安定に端を發した物価高騰は、度重なる自然災害と併せ、農業分野にも大きな影響を及ぼしているため、町ではこれまで様々な独自の支援策を実施してきました。

令和3年度は凍霜害、米価下落、動力光熱費の高騰に対する支援を、そして令和4年度はひょう被害、肥料高騰、鳥インフルエンザによる養鶏農家に対する支援を、令和5年度は農業機械の導入、生産資材の高騰に対する支援をそれぞれ行ってきました。

また、この間、国や県の資材高騰に対する補助事業にも、伊達農業普及所やJAふくしま未来と連携して取り組んできました。

今後も持続可能な農業経営に向けた支援策を必要に応じて実施するとともに、国・県の財政支援に向けた要請活動も進めていきたいと考えています。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 八巻喜治郎君。

6番（八巻喜治郎君） ただいまのお答えで、町の農業を支える姿が見えてきました。

農業経営はコストがかかります。農業資材などの高騰は、すぐ農業収入の減少となります。また、自然災害や病害虫、天候に左右されて、安定した収入の確保ができるかが心配されます。そういった様々な要因が重なり合い、就農することが敬遠されるのだと思われまます。

次の質問に移ります。

農業ビジネス訓練所の現状について伺います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） お答えします。

今年度のくにみ農業ビジネス訓練所の長期研修生は3人で、うち1人が国見町に移住・定住して、4月から就農予定となっております。来年度の長期研修生は、現時点で2人の予定となっております。

平成30年度に訓練所が開所して以降、今年度末も含めると5人が国見町で新規就農するとともに、世帯人数にすると15人が国見町に移り住むなど、訓練所を核とした農業での移住・定住が進んでいます。

一方、訓練所での長期研修期間の1年間も大事ですが、その後、新規就農してからの関係機関の様々なサポートがより重要だと考えています。

技術面では、伊達農業普及所や農協と連携した栽培技術指導を、営農面では、東北農政局と連携したワークショップや営農報告会、成果報告会の開催を、さらに販売面では、顧客を確保するため道の駅でマルシェを定期的で開催し、新規就農者自らが新鮮な農産物を消費者に直面販売することなどを実施しています。

さらに、訓練所の修了生などであつかし農友会を結成し、新規就農者間の横と縦の交流連携と情報交換なども行っています。

また、訓練所の職員が修了生と小まめに連絡を取り合い、近況の確認も行っております。

今後も新規就農を志す皆さんのよりどころになれるよう、引き続き取り組みを進めてまいります。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 八巻喜治郎君。

6番（八巻喜治郎君） お答えありがとうございます。

国見町の農業ビジネス訓練所は、国見町だけではありません。伊達市周辺の市町村の就農者にも非常に貢献しております。

次の質問に移ります。

森江野にある加工施設MOMO・CO（ももこ）の使用状況と現状について伺います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） お答えします。

農産物加工施設は、道の駅国見「あつかしの郷」と併せ、平成29年度から国見まちづくり株式会社に指定管理をしています。

今年度は、これまで個人、団体で22回の利用があり、アンズやサクランボの一次加工などが行われました。また、見学等も個人、団体で8件ありました。

新規就農者からは、収穫した規格外の野菜を加工するため、農産物加工施設を利用したいとの声もいただいていますので、国見まちづくり株式会社と連携し、さらなる利用促進を進めていきたいと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 八巻喜治郎君。

6番（八巻喜治郎君） 6次産業の推進という、加工施設MOMO・CO（ももこ）の建設当初の考えからすれば、現在の使用状況では寂しい限りであります。

結びになりますが、参考であります。福島市では令和3年度にふくしま市6次産業化推進戦略を策定し、地域産業の活性化に取り組んでおります。現在、東北中央自動車道の福島大笹生インター周辺には、道の駅ふくしまのオープンや、福島大笹生インター工業団地が整備されて、企業の立地や誘致が進んでおります。福島市の新たな重要な拠点となりつつあり、注目しております。

当国見町にも道の駅があり、国見インターもあります。鉄道や国道も通っています。今後、令和4年4月1日からの過疎地指定返上できるような思い切った都市計画等が望まれます。

以上で私の質問を終わります。

議長（佐藤定男君） 次に、5番蒲倉 孝君。

蒲倉 孝君。

(5番蒲倉 孝君 登壇)

5番(蒲倉 孝君) 令和6年第2回国見町議会定例会にあたり、さきに通告いたしました3つの内容について質問させていただきます。

まず1つ目、認定こども園の整備についてでございます。

1月23日火曜日、総務文教常任委員会で、藤田保育所、くにみ幼稚園、給食センター、こちらの行政視察を行いました。

そこらご質問をさせていただきたいんですが、まず1つ目、第6次国見町総合計画、こちらの計画ですが、75ページの施策3-1-1、子育て支援の推進にある認定こども園の計画は、その後どのように進んでいるのかお伺いします。

議長(佐藤定男君) 教育施設課長。

教育施設課長(中條伸喜君) 5番蒲倉 孝議員のご質問にお答えいたします。

お質しの認定こども園の計画につきましては、令和4年度にくにみ学園構想の中で検討を進めてきましたが、この計画案、これについてはご承知のとおり凍結をいたしましたので、それ以降、認定こども園の計画に関して、具体的に進んだものはございません。

今後、保護者や町民皆様のご意見を伺いながら、検討を進めていきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長(佐藤定男君) 蒲倉 孝君。

5番(蒲倉 孝君) それは存じ上げております。

先ほど話した第6次国見町の総合計画の審議会にも出席させていただいたときにもお話ししましたが、令和4年度第2回審議会、これ8月23日に行ったんですけれども、このときに、その当時はくにみ学園構想というのがあったからだと思いますが、これに併せて一部変更というのをわざわざしております。

内容からいうと、皆さん見ていただいていると思いますけれども、75ページには、ここに認定こども園を整備しと書いてあるんですね。これをわざわざ審議会で、認定こども園と9年生の小中一貫校を一体的に整備しと、わざわざ変更しております。

町長の答弁にもありましてとおり、ゼロベースとか、あとは今、課長おっしゃったように凍結とか、そういった言葉は出てくるんですけれども、書面で変更、要するに元に戻すとかということはないんでしょうかね。ここにいる方々がずっといるならあれなんですけれども、数年後、ここにいて同じことを、通じればいいんですけれども、結局、計画はこうなっていますよと言われかねないと思うんですが、その辺の町のお考えをお伺いします。

議長(佐藤定男君) 教育長。

教育長(菊地弘美君) お答えをいたします。

総合計画については、議員お質しのとおり、令和4年の8月の審議会で修正の部分について確認をいただいています。この部分についてのその後の経過は、今、議員がお話しをしたとおりということになっています。

ただ、総合計画については、先ほど言いましたように令和4年8月の審議を得ているということもありますので、その部分の修正、これからの方針という部分については、十分な議論と、審議会での審議が必要だと思っています。

そのことを考えると、教育の在り方であったりとか、教育環境についてであったりとか、幅広く保護者の方、町民の方のお話を聞いて、その部分からある一定の方向性が出たときに修正するのが本筋なのだと思います。そのときは総合計画の修正についても入ってくると理解をしています。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 当面は、書面上は残したままにしたいという考えてよろしいですかね、教育長。

議長（佐藤定男君） 教育長。

教育長（菊地弘美君） お答えをいたします。

令和4年のときの検討でも、様々な課題が明らかになっています。さらに、今この時点でも、国、あるいは全国の教育の状況を見ても、進んでいるもの、変わっているものが出てきています。

ということは、その時点、その時点での大事なことがやっぱりあると思っていますので、この部分をすぐに元に戻すということではなくて、先ほど申しましたように、保護者の方、住民の方、様々な意見を聞いて、ある程度の方向性を出していくと、それからの修正になると理解をしています。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 分かりました。

次の質問にもつながるんですけども、2つ目なんですけれども、くにみ幼稚園、こちらを視察した際に、園長とか、今もお話伺っていますけれども、元森江野小学校の1階のみを幼稚園で使用して、2階は町の書庫として活用されていると説明を受けました。

ここに、先ほどから言葉出ています認定こども園、保育所と幼稚園を1つにすることで、担当者の方々は話ししていましたけれども、今まで以上に相互のコミュニケーションが図れる、名前でいうと認定こども園というのは、こちらで活用してできるのではないかなと思うんですが、町の考えをお伺いします。

議長（佐藤定男君） 教育施設課長。

教育施設課長（中條伸喜君） お答えいたします。

くにみ幼稚園につきましては、必要なリノベーションなどを行えば認定こども園として利活用できるものと考えますが、今後の施設の在り方、これにつきましては現在実施しております教育施設の健全度調査の結果も踏まえ、検討をしていきたいと考えております。

なお、認定こども園の計画につきましては、先ほどのご質問でもお答えしたとおり、保護者などからの意見をお伺いしながら検討していきたいと考えておりますので、現

時点で今の幼稚園について具体的に検討しているものはございません。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 同じ答弁ですけれども、一般的には幼稚園とか保育所って2階建てって少ないと思うんですよね、安全面から考えても。子どもたちが階段上ったりするのは危ないですし、何かあったとき困りますから。ただ場所によっては、2階、土地がないというのものもあるんでしょうけれども、スロープでもう2階、1階を通らないで上られるような仕組みを造っている幼稚園とか、1階に保育所を造って、そういったことをやっているところもあるので、これを新しい箱物を造るのではなくて、今の施設を活用して、課長の言葉にありましたリノベーション、そういったことで、先生方も子どもたちもコミュニケーションを図れるのであれば、検討する余地はあるのかなと思いますので、ご検討ください。

次の質問にいきます。

2つ目の道の駅「あつかしの郷」の駐車場整備についてお伺いいたします。

令和3年3月議会定例会にも質問いたしました。が、駐車場整備を行う際、今回上がっていますけれども、関係人口を増加させるために、充電施設の増設や水素ステーションの整備、これもう一度お伺いしたいんですけれども、考えはないのかお伺いします。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） お答えします。

電気充電設備については、道の駅国見「あつかしの郷」に1基分設置してございますが、設置から間もなく7年を迎えるため、更新時期が近づいています。

また、水素ステーションについては、初期投資が電気充電設備よりも多額の数億円規模になりますので、まずは電気充電設備の増設を優先で検討していきたいと考えています。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 確かに、水素ステーションは、まともにやったら巨額の投資がかかるので、補助金とか支援金とかというのも考えていただいたほうがよろしいのかなと思うんですけれども。

町長の提案理由の説明もありました。SDGsや交流人口、関係人口の増加を図るという言葉がありました。町として生きるまちづくりからも、ほかに先を越させないで、国見町はこのように脱炭素に取り組んでいますよというようなことをやることによって、それこそPRができると思うんですけれども、町の考えはいかがでしょうか。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） お答えします。

施政方針を引用してのご質問、ありがとうございます。

今、ご質問いただいた、あるいはご意見として伺う部分もあるのかもしれませんが、

ではその費用はどうするのだろうと。水素ステーション、引地も興味があって、いろいろ調べてみたり、あるいは議員の会社の水素ステーションなど、ちょっと参考にさせていただいた件もございまして。確かに補助金、交付金があるにしても、手出しも出てきてしまいますよね。それを今、国見町がやれるかどうかと、ちょっと躊躇してしまったというのがあります。

SDGsの考え方は、それは施政方針で述べたとおり、それはきちんと尊重しなければならないと思いますが、水素ステーションを設置することだけではないのであろうと。これも今日の一般質問で出ておりましたけれども、ごみの減量化、あるいはリサイクル、そういったこともSDGsの一環だろろうと思いますから、水素ステーションだけではなくて、それだけではなくてちょっと電気充電設備の更新、あるいは増設、そして駐車場の拡張、そういったことで関係人口、応援人口、あるいは交流人口の拡大を進めていく。

画期的な、何かこう打上げ花火のようなものがやれば、それはそれでよその耳目は集めるとは思いますが、もうちょっと、それをやれる財源的なものがきちんとあるのであれば、それは取り組むべきだと思っておりますが、その担保がなかなかされていないところでは難しいかなと思っております。

それと併せて、道の駅を核にした関係人口、交流人口、応援人口の増といったもの、これはまちづくり株式会社の経営方針とも併せて、町も一緒になって考えていくということが必要かなと思っております。

道の駅国見「あつかしの郷」自体が、あれは公共施設、町が設置をした施設でもありますので、まして国見町は株主でもございますし、それがゆくゆくは町民一人一人のこととも関係してくる。結局町民一人一人も間接的な株主だと思っておりますので、そういった見地からも、道の駅国見「あつかしの郷」のますますの人を呼び込むための施設になるようなことを、まちづくり会社と町と、あとは当然会社ですから、取締役会がありますので、そちらとの意見も併せながら上手に発展をさせていけばいいのかなと思っております。その際に、水素ステーションにしても充電施設にしても、民間の知見というものもある程度、我々も知らないといけないというところもありますので、そういった際にはいろいろご教示いただければありがたいと思っております。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 町長、ありがとうございました。

こんなことを私が言うのもおかしいのかもしれないけれども、水素ステーションって、一般的に今まではタンクを置いて、水素を持ってきて、そこに充填しておいて、そこに車が行って充填するという仕組みなんです。

今、福島市にある1軒は、そこは水で電気分解して水素を現場でつくっている。これになると、とんでもない費用がかかってしまう。これは、普通には考えられない。

私が今、水素ステーションというお話をしているのは、こじんまりでもいいから、水素のタンクを置いて、うちには燃料電池車も来られるよという、そういうPRの小

さいものというのをイメージしたんですけれども、まず重点は電気のほうを先にやるのは必然的かと思しますので、ただ将来的にはそういったことも検討いただければなと思います。

次の質問ですが、実はこの質問もすみません、山崎副議長の質問で答弁いただいているので、申し訳ないんですが再度お伺いします。

観月台文化センターの改善についてですが、令和5年9月の定例会、あと12月の定例会でも質問しておりますが、先ほどもちょうど町長の答弁でもありましたけれども、藤田駅前から観月台文化センター、公園、総合的なまちづくりの計画というふうには再三、先ほどから出ているんですけれども、ではいつまでその計画をつくって、いつ報告をいただけるのか、再度お聞きします。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（村上幸平君） お答えいたします。

都市再生事業等でJRの藤田駅前広場、観月台文化センター、公園の整備、遊休地の利活用、さらに市街地を結ぶ道路網の整備などを一体的に行うための立地適正化計画を令和6年度内での作成、公表を行いたいと考えておりました、その際には報告したいと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） ありがとうございます。

課長、1年ですよね。1年間、またそのままになってしまうのかなと思うので、例えばどこかで中間の報告とかっていただけないのですよね。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（村上幸平君） お答えいたします。

この立地適正化計画の作成でございますが、町民の方々のご意見、さらに町の都市計画審議会でのご意見等いただきながら進めたいと考えております。その段階段階で、経過などの報告というものを行いたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） では、すみません。

最後に、ずっと藤田駅前広場、観月台文化センター全体で考えるんですよというのは、町長から総務課長から皆さんからお聞きしているんですけれども、何かこうイメージ、町長ないですか。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） お答えします。

答えになっているかどうかあれですが、イメージですね。再開発というか再整備と考えますと、大都市の駅前の再開発とか、例えば渋谷とか、そういったところをお考えになるのかもしれませんが、そこまでなかなかというのがありますが、そういったものではなくて、まず藤田駅を考えるのであれば藤田駅を利用しやすくすること。こ

れも何遍もこの場で話をしていますが、朝の本当に短い時間なんです、せいぜい20分ぐらいに、ものすごい車の量が集中します。そして、またそこで乗り降りがある。電車に乗って行かれるという、そういったところの安全面の確保やあとは町が取得をした土地がありますので、それも含めて利用しやすいように変えていきたい。

そのパース図のようなものが、駅前もそうですし、あとは観月台公園もそうですし、あと文化センターもそうですが、パース図のようなものがある程度出来上がるというか、見えてきた時点でお話ができるといいのですが、イメージとしては利用しやすいこと、そしてまた住みやすいこと、そして観月台公園や文化センターにしても当然、人が集まりやすくなる、憩いの場であるという、その歴史的な背景なども含めて、ほっとできるような場所にしたい。言葉だけだとなかなかイメージが伝わらないのかもしれないかもしれませんが、これから20年、30年後の国見町も考えながら、次の人たちへ今の我々が何ができるのかを考えながら形作っていければいいのかなと思っています。

ですから、立地適正化計画がきちんとある程度出来上がる、そしてまたそれと付随してパース図のようなものが、契約とか何とかそれは別にしてですよ、何かこうイメージ図みたいなものが職員の中でもつくることのできるのであれば、案外面白いのかなとは思いますが、その時点でいろいろお話ができるのかなと。

ただ、基本的なところは、先ほど申し上げた使いやすい、住みやすい、あるいは憩いの場になるとか、そういったイメージで今は考えているところでもあります。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 難しい質問をして、大変申し訳ございませんでした。

今、お話し伺いまして、ぜひご報告いただけるということですので、またすみません、何度もお聞きするかもしれませんが、伺ってまいりますのでよろしくお願いします。

これで私の質問を終わります。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） 2時10分まで休議します。

（午後1時59分）

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開いたします。

（午後2時10分）

◇ ◇ ◇

議長（佐藤定男君） 一般質問を続けます。

最後に、11番渡辺勝弘君。

渡辺勝弘君。

（11番渡辺勝弘君 登壇）

11番（渡辺勝弘君） 令和6年第2回国見町議会定例会にあたり、さきに通告しており

ました質問をさせていただきます。

内容は、歴史的風致維持向上計画による現状と今後の取り組み方について及び地震に備える自治体と町民の協議の必要性についての2点であります。

まず、質問に入る前に、能登半島地震において亡くなられた方に対して哀悼の意を表すとともに、被災された地域の皆様が一日も早く普段の生活に戻れるように願うものであります。

では、質問に入らせていただきます。

さて、国見町歴史的風致維持向上計画が平成27年2月に認定され、様々な取り組みが行われていると思いますが、活動内容が見えてこない。歴史まちづくりの現況と、今までの実績の概要をまずお伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） 11番渡辺勝弘議員のご質問にお答えいたします。

国見町歴史的風致維持向上計画、通称歴まち計画の認定を受けてから9年が経過しようとしております。この間、歴史を生かしたまちづくりを推進するため、ハード、ソフト両面で取り組みを進めてまいりました。

ハード事業においては、道の駅の整備、あつかし歴史館やあつかし千年公園のオープン、案内板等の設置、またソフト事業においては、歴史イベントの開催、歴史文化基本構想の策定、町内建造物の悉皆調査、歴史サポーターの育成、歴史読本の作成、定期的なシンポジウムや歴史講座の開催、歴史館でのイベントなどです。

また、阿津賀志山防塁の遠矢崎地区、国道4号北側地区、下二重堀地区、始点地区の追加指定、歴史的建造物の有形文化財への登録、無形文化財の指定や補助にも取り組んでまいりました。

計画に基づく事業の取り組みは、町の歴史的遺産の再発見と、郷土愛の意識醸成、歴史のまち国見の発信に寄与し、関係、交流人口増の一翼を担ったと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） ただいま課長から、ハード面、あるいはソフト面でいろんな様々な取り組みということの内容が分かりました。

そこでなんですけれども、町内においては、今言われた中にも様々な歴史的な建造物をはじめ、町指定の無形民俗文化財とか様々あるとは思いますが、その中から今回の選定した根拠は何だったのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

町では、当町にとって歴史上、考古学上、そして学術上価値の高い重要なものについては、有形、無形を問わず選定し、関係者や地域の人々の意向を確認しながら、文化財保護審議会等の審議を経て、その保存と活用及び必要な処置をするため選定し、指定するものでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） その選定につきましては、いろいろな会議をひもといてやっているということが分かりました。

先ほど、その中において、町指定の有形民俗文化財だけではなく、やはり先人の歴史を広く長く伝えていくことが大切だと思っております。

そこで、その中でハード面につきましては、あつかし千年公園のオープンによって維持管理等がかかったということがありますが、今後、様々な維持管理のほかに、様々な問題点が出てくるとは思いますけれども、この千年公園に関しては、維持管理費だけの考えで変わらないで続けていくのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

町では、今後も先人から受け継いだ貴重な文化財や歴史的風致を未来へ継承するため、引き続き人材育成や情報発信をさらに強化していくものです。

また、歴史まちづくりの推進、文化財の適正な維持管理、あつかし千年公園も含めてですが、適正な維持管理に引き続き取り組んでいくというものです。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 今後も、やはり歴史のまち国見町ということなので、どのように発信していくのか楽しみにしております。

では、次の質問に移らせていただきます。

町の歴史の一つとして、町内各地には歴史、文化継承の一つとして、祭礼がございます。やはり、歴史、文化の保存、活用の観点から、町ではどのような関わりをしているのか、お尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

町内各地で行われている祭礼につきましては、その地区の歴史や風土を伝えるかけがえのないものであると認識しています。地域の歴史や文化と同様に、遺産として記録をしています。

さらに、国・県、町の基準と照らし合わせ、歴史的、文化的に価値を有するものに関しては、地域の皆様の意向を確認しながら、有形・無形を問わず文化財として指定し、保存、支援をしてまいりたいと考えています。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） やはり、一個人の神社というか、神社の祭礼となりますと、やっぱり宗教上の問題から補助は大変難しいと、歴代の町長から答弁をいただいておりますけれども、今後もやはり町の文化財として保存、支援することだけなのか、まずその辺はもう一度お尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

政教分離の原則は、信教の自由と促進を図るために確認された憲法で保障されている原則であると認識しております。

よって、特定の宗教や教義を地方公共団体が支援することはできないと考えております。

しかし、歴史的な価値を有する祭礼などは、継承、保存する団体、または使用する道具や担い手の育成など、環境の整備等については支援をしていきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 今、課長から言われたように、ぜひその辺をお願いしたいと思っておりますけれども、私からも一つ的手段として、ちょっとお尋ねしたいと思います。

やっぱり、地域コミュニティーの維持の一つの手段といたしまして、今出ている祭礼もありますけれども、祭礼への若い世代や子どもたちの積極的参加促進などが考えられますが、町による取り組みの実績があるのか、その点について再度お尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

地域における祭礼、風習は、地域の特色あるコミュニティー形成に大切な要素であると考えております。

町では町指定の無形民俗文化財である内谷春日神社の太々神楽や鹿島神社の例大祭など、保存団体への支援を行っております。さらに、内谷春日神社太々神楽につきましては、人材育成のために、平成13年より子ども神楽教室を開催し、これまで82名の担い手を育成してきました。

引き続き、今後も地域の団体や皆様と連携し、保存団体の支援や担い手の育成を図りたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） ありがとうございます。

やはり、課長が今、言われたようになんですけれども、やっぱり老若男女が一堂に会することができる、みんなが喜んでそこに賛成することができるというのは、何と言ってもやはり祭礼が一番かなと私は思っております。いろんな考えが、いろんなものがあるとは思いますが、それが一番だと思っております。

やはり、その伝統を継承することになり、地域のコミュニティーの維持につながるのではないかなと考えておりますけれども、町ではどのように捉えているのか、再度お尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

地域コミュニティの維持において、地域における祭礼や風習は重要であると捉えております。議員お質しのとおり、地域コミュニティに係るいわゆる地域の活動として非常に重要であると考えております。

よって、引き続き団体の保存や支援、担い手の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） ありがとうございます。

同じような質問で、大変申し訳ございません。やはり、同じ祭礼の話ばかりになるとちょっと申し訳ないんですけれども、祭礼とは違う、その中でのコミュニケーションということで、もう一度お尋ねしたいと思います。

藤田地区では、やはり今、課長が言われましたように、鹿島神社の例大祭がございます。やはり、そこで多くの若者たちが参加し、地域コミュニティーの一助になっているのではないかと考えております。しかし、地域差があり、やむなく祭礼をなくしてしまった地域もあると伺っております。

地域コミュニティの維持とするきっかけとして、祭礼維持のために町としての支援策はあるのか、また地域の祭礼を復活させることができないものか伺いたいと思います。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたが、町では現在、町指定の無形民俗文化財の内谷春日神社太々神楽や、鹿島神社の例大祭の保存団体への支援を行っております。さらに、人材育成のため、子ども神楽教室についても開催し、担い手の育成に取り組んでいるところです。

祭礼は、先ほど申しましたとおり宗教的な行事ですので、祭礼自体を町が支援することはできないと考えております。ただし、歴史や文化的な価値を有する場合は文化財として指定し、保存団体への支援を行いたいと考えております。

また、祭礼の中止、または再開につきましては、最終的には地域住民が判断すべきことと考えております。復活させる際は、町が保有する祭礼調査資料が参考になると考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 同じ質問ばかりで申し訳ないんですけれども、ここで提案というか、お願いというか提案なんですけれども、やはり今、国見町での祭礼ということで、担い手がなくなった地域でも、大木戸、山根というところでも山車があるそうです。その山車も、言葉で言えばオリンピックと同じで4年に1度、山車を出して、みんなでお祝いをしているんだというような話も聞いております。

しかし、現実には、4年に1回の山車を出すにも、ちょっと担い手が不足で、資金面の部分でも大変苦しいんだというようなお話を聞いております。であれば、4年に1度の山車をつくり、運行しているということがあれば、町内の山車を一同に町で1つにして、やはり国見町のお祭りとして復活させることは面白い企画ではないかなと思っております。

そうすれば、春日神社だけのお祭りではなく、やはり二本松の提灯祭りのように、国見町1つになっているお祭りなんですよというようなことができるのではないかなと。そこで、国見町の祭りとしてひとつ復活させることもあるのかなと思っておりますけれども、その考えはどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

祭礼の復活につきましては、先ほど申し上げましたとおり、最終的には地域の方が決定すべきというふうに考えております。ただ、祭りの考え方として、地域の祭礼は、やはりその地域で行われてこそという考えもあると考えております。

国見町では、毎年、町を挙げて、イベントとして義経まつりをやっております。こちらで、何らかの形で地区の祭りを参加させる等を検討できればと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 分かりました。

やはり、最終的には地域の皆さんが、そのお祭りならお祭りに参加することができるというような状況になれば、その中にもこういう考えがあってもいいのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、次の質問に移ります。

伝統ある山車や太鼓を維持するために、人口減少もあり、地区の大きな負担となっております。コミュニティ助成事業を活用して、備品等を購入して祭りを盛り上げることで、地域コミュニティの維持につながり、歴史を伝承することになると考えておりますけれども、その点について町の考えをお伺いします。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

人口減少は、等しく市町村が抱える全国的な問題で、あらゆる分野でその影響があるものと考えております。最近では1,000年以上続いた伝統のお祭りが中止になったというような報道もございました。

コミュニティ助成事業につきましては、地域住民がコミュニティーの活動の促進を図るため利用できる事業ですので、祭礼等の備品購入などに有効に活用し、地域コミュニティーの維持や歴史伝承の一助となればというふうに考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） このコミュニティ助成事業というものは、聞くところによれば申

請をすれば確実に助成金が出るものではないと。やはり、このようなコミュニティ助成を有効に活用しながら、伝統を継承すべきだと思っております。

そのためにも、このコミュニティ助成事業金というものがあるならば、それを多くの町民の方に助成事業として知ってもらうことも必要ではないかと思っておりますけれども、その点についてお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

議員お質しのとおり、コミュニティ助成事業は、コミュニティの活動の促進を図るためにある宝くじを原資とした事業でございます。

町としては、10月に広報等で告知をしております。それで毎年応募がございまして、申請していただくとコミュニティ助成を受けることができるという形になりますので、地区の皆様にも周知するように、広報以外でも周知できるような形を考えていかなければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） ぜひ、コミュニティ助成事業というものがあるんですよと、その事業の補助金を利用して維持をしていただけるように、町民の一人一人が、携わる人たちがこのコミュニティ助成事業を活用していただきたいと思っております。

では、次の質問に移ります。

こちらの質問に対しましては、多くの同僚議員の皆さんが質問をしておりますので、多少ダブっている、あるいは同じような感じのものがあるかも知れませんが、違った観点から質問させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

東日本大震災を経験した私たちですが、月日がたつにつれて、被災に遭ったときのつらさを忘れがちでありました。今回の能登半島地震の現況を見て、当町において備え及び対策は十分であるか、再度お尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

国見町におきましては、東日本大震災、さらには令和3年2月、令和4年3月の福島県沖地震を経験しております。想定できる対応については講じているものと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） オーソドックスですから、やっぱり課長からすれば十分だと思っておりますけれども、やはりこれは再度、山崎議員からも質問がありましたように、その後、やっぱりコロナ感染症により防災訓練等が中止になっております。

そして、やっぱり普段の生活に戻っておりますけれども、今後は町民に対して、町独自の防災意識の向上を図るために具体的な考えがあるのかどうか、その点についてお聞きしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

先ほど松浦議員にも返答したところでございますが、防災マップには、個人でやることについての内容が書かれております。その辺について再度、町民の皆様にも確認いただきたいこと、さらには町においては防災訓練等の実施により、意識の向上を図るということがあるかと思えます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） ありがとうございます。

そういう質問に対しての回答は、先ほども聞いていたかなと思っておりました。

やはり、防災行政無線の更新や防災マップの配布など、防災対策を行っているという事は十分理解できておりますが、特に、先ほど松浦議員からも大分出ておりましたけれども、藤田地区の避難場所であった文化センターの体育館がなくなり、そして国見小学校との分散避難ということになっておりました。そして、文化センターで当面は賄うというようになっておりましたけれども、そのときの対応訓練というものは行ってはいません。

つまり、今までは中止ということの形になっておりますけれども、体育館がなくなった以降は、文化センターでもやるということになったとした場合の対応策は万全なのか、文化センターだけでの対応ができるのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

先ほど答弁したとおりでございます。藤田地区においては、何か所かの避難所を持っていると、さらには分散避難ということ、そして安全確実に対応できるような方向を取り組みたいということをおっしゃったとおりでございますので、今後、藤田地区の自主防災会と協議しながら進めていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 自主防災の会議でやっていると。多少、さっきも出ているように同じような質問になって申し訳ございません。

やはり震災はいつ、震災というか災害はいつ起きるか予想されません。だからこそ、最悪な状態を想定しながら、その対応策を講じて、被害を最小限に抑えるためにどのような行動をすればいいのか。特に、本当に体育館でなくても文化センターで対応できるのか。やはり、藤田地区の住民は安心して避難できることをしっかり理解してもらうことが大切だと思っております。

そのために、具体的に訓練等を行うことをしているのか、もし行うとしたら、いつの時期を考えているのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

ただいま答弁、先ほど答弁したように、速やかに安全で避難できる体制、藤田地区自主防災会等を含め、幾つかの施設がございますので、検討していきたいということ、さらに具体的な訓練につきましても、それぞれ各団体等と相談しながら、実施に向けた日程について定めていくことが必要かなと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 訓練というものは、日頃のものが災害のときに発揮できるかということなものですから、これは山崎議員も言っていると同時に、やはり今までの方もそうですけれども、やはり完璧なことではできませんけれども、その積み重ねで災害時に発揮をしてもらえるには、これからぜひ訓練を執り行うように、前向きな検討をお願いしたいと思っております。

では、次の質問に移らせていただきます。

避難行動要支援者の名簿作成をする上で、町職員、民生委員の方々や、町が委託している社会福祉協議会の職員の協力で作成しているが、その名簿に従って、どのような対策を取ることができるのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えします。

町では、地域防災計画に基づき、災害発生時の安否確認や避難誘導等の支援を円滑に行うため、1人で避難することが困難な高齢者や障害のある方などを把握し、避難行動要支援者名簿を作成しています。

また、名簿は民生委員と協力して、年に1度見直しを行っており、更新した名簿は町内会長、消防団、警察と共有を図っています。

なお、有事の際は、個人情報非公開の方の情報についても、公開を行うことで要支援者を避難するための基本的な情報を得ることにより、安全に避難できるようになっております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 課長、どうもありがとうございます。

しかし、個人情報保護法ということがあるために、様々な行動が取れなく、行政が立ち入ることができない、困難である状況があるということは聞いております。一人でも多く助けるためには、ある程度の情報を得なければ、大切な命を守ることができないと。

行政は、委託している社会福祉協議会の職員、先ほどのように民生委員の方々に説明をする、お願いをするだけではなく、最大限の情報を発信してもらうように、要支援者と家族の理解を求めべきだと思いますが、町の考え方についてお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

もちろん個人情報に関係で、名簿等の情報公開に同意されていない方の情報につきましては、通常公開しておりませんが、有事の際は同意を得られていない方の情報の開示も行っております。

また、同意を得られない方に対しましての説明等につきましては、避難行動要支援者個人プランの委託業務委託をしております社会福祉協議会の職員が直接お宅に訪問し、個人情報についての説明と、避難行動要支援者個人プランの大切さについて説明を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） ありがとうございます。

やはり、私は要支援者の名簿を作ることが目的ではないと思っております。その先にある、やはりその情報を基に、最終的には自助、共助、公助ということになると、公助の中では消防団というかになるとは思いますけれども、その方々にお願いをして行動するということになりまして、誰がその指示を出して行動を移せるのか。その動きを総括するには、担当職員だけではなく、副町長を中心とした町の一大プロジェクトの位置づけを考えるべきで、町長が言っている基本理念の一つである命を守る、安全・安心、優しい国見町につながるとは思います。その点について町の考えをお伺いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

災害時におきまして、町長を本部長とする災害対策本部を立ち上げます。その中には、消防団長、副団長もメンバーとして入りまして、消防団長は副町長と同じ副本部長というような形で入る体制を取っております。

その一連の中で、各本部長、町長からの指示、それを受けて消防団、消防団の系列でまた動く、そのような体制を取っておりますので、一大プロジェクトといえますか、災害時の災害対策本部、これを起点した動きを充実した形で進めていくということが必要なのかなと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 今、課長が言われたものは、普通というわけではないですが、今までもやっているとおりかなと思っております。

やはり、それは今までの状態であれば、それで十分だと思います。それは、私も消防団を経験している人間でしたから、その立場になって行動を移すということは十分分かっております。

やはり、命を助けるために、先ほど福祉課長が言ったように、避難行動要支援者の名簿を絶対作っておるわけですが、やはりその中で自助、共助、公助という基本理念がありまして、そこで私たち町民が何をするかというのは、まず我が身を守る

ことが最大、最重要であると思います。

そして、家族を避難させることができ、でも自分のことを言うわけではないですけども、私が被災をして、家族を避難させるという担当だったものができなくなった、できませんということになった場合に、誰が代わりにやってくれるのか。誰がその代わりにしてくれるのか。それは、その被害というか、被災に遭わないと分からない。私は自分でやれると思っておりますけれども、自分がもし当事者になってしまった、最悪の場合亡くなってしまったら、家族を守ることはできないと思っています。

そのためには、昔ながらの近所の方々の協力を得て、そして隣近所の高齢者、あるいは弱い方を避難、一緒に行動するんだと。そして、最後に公助があるべきだと思っております。

そのためには、町民とともに町が協議会を開いて、今の状態、今後どういうふうにしたほうがいいのか、自主防災会議等はしておりますけれども、やはりその辺で、率先して最悪の状態を考えつつ、協議会等を開くべきではないかなと私は思っておりますけれども、その点についてお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

まず、最初の答弁でございますが、要支援者のほうの関係につきましては、消防団、そして民生児童委員、そして町内会、この3つの対応をうまく連携させていくというのがこれから大事だということでのご指摘で承っております。

それから、その後のお話でございますが、町におきましても公助、そして共助、自助、それぞれが連携して機能することで、迅速で効果的な災害対応が可能になると考えております。

今後もこの連携を強化することで、災害に強いまちづくりを進めていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 最後に町長にお尋ねします。

やはり今、防災課長、福祉課長、いろんな部分で担当をしております。しかし、災害が来たとき、そのときに職員の皆さん全員がいる状態の中での計算をしているのかなと思っております。つまり、職員120人かな、そのときの、つまり半分以上は町外の方々の職員です。それが悪いとは言っていない。もしなっただけの場合には、40と、その半分の町内にいる方が主導権というか、動かざるを得ないということになると思います。

だから、町民は行政に任せればいい、行政にやってもらえばいいという気持ちは絶対あります。そのためには、最善の努力は職員の方にやっていただくことになると思っておりますけれども、今のような状態で、100人いるから大丈夫だ、100人いるから行動ができる、そうではないと思う。最悪な状態、半分の人数の職員が対応できるように、そのためにはどうすればいいのか。効率よく、50人でも一人でも多くの命を

守る、安心を町民に預けると、これなんだと。

これだから国見町は、さきの基本理念にもありましたけれども、命を守る、安全・安心、優しい国見町というのであれば、国見町はこういうことだから、職員がこんなふう頑張っているからこそ、それでもこの国見町は優しいんです、この町は大丈夫なんですよと言い切れる、その強い意志を町長の口から聞きたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） 決意を述べろという話でしょうか。

これは、災害が起きたときに、対策本部の本部長になるのは、町長の職にある者になりますので、そこは町職員が半数しかいないから何もできないとかそういうことではないと思っています。

まして、先ほど来、町外に住んでいる町職員が半数近いということを度々お話しになっておられますが、町職員がよそに住んでいるから、そういう災害があったときに来られないという、その前提もまたおかしい話で、国見町の職員であればこそ、どこに住んでいようが国見町の災害対策本部が設置されるのであれば、国見町役場のほうに参集をするというのは、それは義務でもあり責任でもあると思っています。ですから、あまりどこに住んでいるかというところにだけこだわらないでいただきたいと思っています。

また、交通手段が遮断されたり、そういったことがあったとしても、そこはそれぞれの職員が国見町を目指して参集するという、それはとても必要なことだと思っています。

また、災害が起きたときの本部長としての決意を述べろということではありますが、それは誰がこの職にあったとしても、まずは町民の安全・安心と命を守る、財産を守る、それは誰がこの職に就いたとしても同じだと思います。

そのために何ができるのか、そこは災害対策本部の中での議論になると思いますし、経験値のある職員であれば、その経験値のある職員の知見を活用する、あるいは消防団の知見を活用する、そういった形で町民の安全・安心と命と財産を守っていくべきだと思っています。

ストーリーを考えても、多分災害というのは千差万別だと思っていますから、そのストーリーどおりにはならないと思っています。令和3年、令和4年の地震のときもそうでしたが、ストーリーどおりではない。ただ、経験値を上げるということは、それはできると思います。令和4年の地震の際には、令和3年の地震のときの反省を生かして町民対応に当たることができたという、そういったこともありますから、訓練を重ねる、想定を、ある程度ハードルの高い想定をして訓練を重ねるということは、それは必要なことだと思いますが、その場、そのとき、そのときの災害の状況、これに応じた判断をどうしていくかということが大事なのかなと思います。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 町長からいただきまして、やはりその判断をするのは大変難しいときがあるとは思いますが、ぜひ頑張ってくださいと思っています。

町民とともに共助を持つことは、やっぱり理解を深めることになると思っていますけれども、先ほどの感じで続けてやっていただければと思っています。

やっぱり、職員全員も、次の一手が出せるようにしなければならないと思っています。そして、やはり町では新たな避難協定を結んでいただける企業、団体を模索したり、行政でしかできないことを積極的に推し進めるべきで、避難行動要支援者の名簿が絵に描いた餅にならないように、また防災行政無線等や防災マップの配布が無駄にならないように、強く要望したいと思います。

そして、行政、町民、民間企業が一体になることもお願い申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

◇

◇

◇

◇散会の宣告

議長（佐藤定男君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

6日水曜日は午前10時より議案調査会を委員会室で行いますので、ご参集ください。

7日は午前10時から本会議を開きます。

なお、本日午後3時より広報常任委員会を委員会室で開催しますので、ご参集願います。

これで本日の会議を閉じます。

長時間にわたり、ご苦勞さまでした。

（午後2時53分）

第 3 日

令和6年第2回国見町議会定例会議事日程（第3号）

令和6年3月7日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 報告第 1号 専決処分の報告について
- 第 2 報告第 2号 専決処分の報告について
- 第 3 議案第 6号 国見町職員の修学部分休業に関する条例
- 第 4 議案第 7号 国見町職員の自己啓発等休業に関する条例
- 第 5 議案第 8号 国見町職員の配偶者同行休業に関する条例
- 第 6 議案第 9号 国見町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第10号 国見町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第11号 国見町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第12号 国見町空家等の適正管理及び活用促進に関する条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第13号 国見町債権管理条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第14号 国見町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第15号 国見町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第16号 国見町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第17号 国見町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第18号 国見町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第16 議案第19号 国見町水道条例の一部を改正する条例
- 第17 議案第20号 訴えの提起について
- 第18 議案第21号 令和5年度国見町一般会計補正予算（第7号）
- 第19 議案第22号 令和5年度国見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第20 議案第23号 令和5年度国見町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第21 議案第24号 令和5年度国見町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第22 議案第25号 令和5年度国見町渇水対策施設特別会計補正予算（第1号）
- 第23 議案第26号 令和5年度国見町水道事業会計補正予算（第3号）
- 第24 議案第27号 令和5年度国見町下水道事業会計補正予算（第2号）

- 第25 同意第 1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第26 同意第 2号 国見町大木戸財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて

・出席議員（11名）

1番 佐藤多真恵君	2番 菊地勝芳君	3番 佐藤孝君
4番（欠番）	5番 蒲倉孝君	6番 八巻喜治郎君
7番 宍戸武志君	8番 山崎健吉君	9番（欠番）
10番 小林聖治君	11番 渡辺勝弘君	12番 松浦常雄君
13番（欠番）	14番 佐藤定男君	

・欠席議員（なし）

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	引地真君	副町長	佐藤克成君
教育長	菊地弘美君	総務課長	阿部正一君
企画調整課長	大勝宏二君	税務課長	佐藤光男君
住民防災課長	羽根洋一君	ほけん課長	佐藤温史君
福祉課長	黒田典子君	産業振興課長	佐藤智昭君
建設課長	村上幸平君	上下水道課長	宍戸浩寿君
会計管理者兼 会計課長	阿部善徳君	監査委員 事務局長	実沢隆之君
教育総務課長	大勝晴美君	教育施設課長	中條伸喜君
生涯学習課長	小野笑子君	農業委員会会長	八島富一君
代表監査委員	佐藤徳正君		

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事務局長	澁谷康弘君	書記	榊英則君
書記	八島章君	書記	木村恒夫君
書記	石澤廣君		

◇開議の宣告

議長（佐藤定男君） おはようございます。ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◇ ◇ ◇

議長（佐藤定男君） 本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

◇ ◇ ◇

◇報告第1号 専決処分の報告について

議長（佐藤定男君） 日程第1、報告第1号「専決処分の報告について」の件を議題といたします。

本報告について説明を求めます。

建設課長。

建設課長（村上幸平君） 報告第1号、専決処分の報告についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） この報告は議会の委任による専決処分について、報告のみにいたします。

◇ ◇ ◇

◇報告第2号 専決処分の報告について

議長（佐藤定男君） 日程第2、報告第2号「専決処分の報告について」の件を議題といたします。

本報告について説明を求めます。

建設課長。

建設課長（村上幸平君） 報告第2号、専決処分の報告についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） この報告は議会の委任による専決処分について、報告のみにいたします。

◇ ◇ ◇

議長（佐藤定男君） おはかりいたします。

日程第3、議案第6号から日程第5、議案第8号は職員の休業の関連議案につき、一括議題とし、説明及び質疑、討論は一括して行い、その後の採決については1件ずつ行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号から議案第8号を一括議題と決しました。

◇ ◇ ◇

◇議案第6号 国見町職員の修学部分休業に関する条例

◇議案第7号 国見町職員の自己啓発等休業に関する条例

◇議案第8号 国見町職員の配偶者同行休業に関する条例

議長（佐藤定男君） 日程第3、議案第6号「国見町職員の修学部分休業に関する条例」及び日程第4、議案第7号「国見町職員の自己啓発等休業に関する条例」並びに日程第5、議案第8号「国見町職員の配偶者同行休業に関する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（阿部正一君） 議案第6号、議案第7号、議案第8号についてそれぞれご説明いたします。

（以下議案書により説明）

総務課長（阿部正一君） 次に、議案第7号、国見町職員の自己啓発等休業に関する条例についてでございます。

（以下議案書により説明）

総務課長（阿部正一君） 最後に、議案第8号、国見町職員の配偶者同行休業に関する条例についてでございます。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

これから議案第7号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

これから議案第8号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第9号 国見町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改

正する条例

議長（佐藤定男君） 日程第6、議案第9号「国見町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（阿部正一君） 議案第9号、国見町職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第9号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第10号 国見町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議長（佐藤定男君） 日程第7、議案第10号「国見町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（阿部正一君） 議案第10号、国見町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

山崎君。

8番（山崎健吉君） 今の議案10号について若干お伺いしたいと思います。

まず、現在、「当該職員の直近の人事評価」という文言があるんですけども、この人事評価については県のレベルの評価なのか、または町独自の評価なのか伺いたいと思います。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） 人事評価制度につきましては、各自治体での制度ということになりますから独自の制度ということになりますが、基本的には国や県のやっているものを参考に、町として人事評価の実施要綱を定めて実施をしているという状況になっ

ております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） ありがとうございました。

それで、第5条が今回特になんか変わったようなんですけれども、この現行の55歳の職員については、今まで4号俸から2号俸ということになっていたんですけれども、来年度からは勤務成績により町長が定めるところにより、2号ではなくてその上もあるよという解釈で見ているんですが、その解釈でよろしいですか。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） 55歳を超える職員についてはマックスで2号なんです。その2号を人事評価によって2号でいいのか、1号でいいのかという判断になります。

55歳までは4号が基本になります。そこの違い、55歳はマックスで2号と。あと、また特例はありますけれども。殉職とか何かあればそれはあるかもしれませんが。そういったことでよろしいですか。

以上で、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） ちょっと細かい話なんですけれども、最大というのかな、2号までですという話なんですけれども、条文の中身を見ると、細かい話で悪いんですけれども、「勤務成績が極めて良好」とか、「特に良好」と2つに書かれているんですね。そうするとこれは、1、2、3、4、5という評価にすれば、5が極めて良好、次が良好と、こういうふうに見えるんですけれども、何か条例の文ではなじまないのではないかなと、1つでいいのではないかと思ったんですが、そこら辺の何か書いた秘策というのは何かあるんですか。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） それについて、すみません、申し訳ないですけれども、県の文章をそのまま準拠しているということでもありますけれども、「極めて良好」、その判断基準というのは最終的には規則で定めるようになるんですけれども、極めて良好であれば上がりますよということに。何でもかんでも上げるわけではないですよという書き方に変えたということでございます。すみません。よろしく申し上げます。

議長（佐藤定男君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第10号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第11号 国見町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議長(佐藤定男君) 日程第8、議案第11号「国見町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

本件について説明を求めます。

総務課長。

総務課長(阿部正一君) 議案第11号、国見町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから議案第11号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第12号 国見町空家等の適正管理及び活用促進に関する条例の一部を改正する条例

議長(佐藤定男君) 日程第9、議案第12号「国見町空家等の適正管理及び活用促進に関する条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

建設課長。

建設課長(村上幸平君) 議案第12号、国見町空家等の適正管理及び活用促進に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

穴戸武志君。

7番(穴戸武志君) 確認なんですけれども、この条例は、空家措置法一部改正について、2023年6月14日交付、空家等対策の推進に関する特別法一部改正、2023年

6月14日交付を受けての条例改正ということによろしいか確認します。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（村上幸平君） お質しのとおり、特措法が一部改正されたことにより条例の改正を行いたいとするものでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） そうであれば、中身的に、空き家の発生の活用、管理不全の空き家悪化の防止、特定空家除去等、それと所有者責務の強化、現行の適切な管理の努力に加え、国、自治体の施策に協力する努力義務の追加という形での内容によろしいか確認したいと思います。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（村上幸平君） お答えいたします。

それぞれ所有者の責務の強化、町の責務を特措法の改正がされたことから定めたいとするものでございます。

以上、説明と答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） これ、空き家にとっては本当に重要な条例改正なので、町民の皆様には分かりやすく説明、広報等で知らせていただきたいと思います。

この点についてお伺いします。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（村上幸平君） お答えします。

この空き家の条例の改正でございますが、所有者に対する責務の強化をされたということから影響は大きいと考えております。そのため、この条例の改正等につきましては、その内容等につきましては広報等を活用して町民の方に周知をしたいと考えております。

以上、説明といたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） よろしくお願ひします。

ついては、分かりやすい言葉でお願いしたいと思います。

よろしくお願ひします。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありますか。

山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 今、宍戸議員からもあったように、最初に課長が言ったように、町民等の役割として第6条にも書かれているんですけども、管理不全等、特定空家と疑われる空き家を発見したら速やかに町にそういう内容を情報共有しないさいというのが6条に書かれていますけれども、現在今、空き家、それから特定空家について、何軒ぐらいか取りあえず教えていただきたい。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（村上幸平君） 8番山崎議員の質問にお答えいたします。

現在、特定空家に認定しているという空き家はございません。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 普通の空き家の数も教えていただきたい。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（村上幸平君） 現在の空き家の戸数でございますが、戸建て住宅で173軒でございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） それで、ここの第20条で特定空家等に関する措置というのが上がっているんですけども、その中で、特定空家等に指定するには、どのような状況で誰が指定するのか教えていただきたい。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（村上幸平君） お答えいたします。

この特定空家認定のプロセスといいますか、それにつきましては、まず、空き家対策協議会という組織の中で認定していくというところでございます。その後、認定を受けた特定空家に対しては是正を求める助言、指導、命令等の措置を行うというところを定めているところでございます。

以上、説明いたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君、4回目です。

8番（山崎健吉君） そうですか、すみません。

議長（佐藤定男君） 同じ質問ですか。

8番（山崎健吉君） 先ほど一番最初に6条の町民の役割を言った中身なんですけれども、特定空家、これ認定したものはそれぞれ町としては勧告すると、こういうふうな文言、条例なんですけれども、もっと具体的に、例えば、勧告を3回やったら代執行の手続が始まるとか、そういう審議会の中ではそういうような議論はされるのか。我々には、報告しなさいという割には中身が読み取れない。先ほど宍戸議員も言ったように、分かりやすい言葉で町民にお話をしていただきたいと思うもので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありますか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第12号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第13号 国見町債権管理条例の一部を改正する条例

議長(佐藤定男君) 日程第10、議案第13号「国見町債権管理条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

税務課長。

税務課長(佐藤光男君) 議案第13号、国見町債権管理条例の一部を改正する条例について説明いたします。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから議案第13号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第14号 国見町介護保険条例の一部を改正する条例

議長(佐藤定男君) 日程第11、議案第14号「国見町介護保険条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長(黒田典子君) 議案第14号、国見町介護保険条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから議案第14号の採決を行います。この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

議長(佐藤定男君) おはかりいたします。

日程第12、議案第15号から日程第15、議案第18号は介護事業の基準の関連議案につき一括議題とし、説明及び質疑、討論は一括して行い、その後の採決については1件ずつ行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号から議案第18号を一括議題と決しました。

◇ ◇ ◇

◇議案第15号 国見町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

◇議案第16号 国見町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

◇議案第17号 国見町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

◇議案第18号 国見町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議長(佐藤定男君) 日程第12、議案第15号「国見町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」及び日程第13、議案第16号「国見町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」並びに日程第14、議案第17号「国見町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」、日程第15、議案第18号「国見町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長(黒田典子君) 議案第15号から議案第18号についてご説明申し上げます。

(以下議案書により説明)

福祉課長（黒田典子君） 続きまして、議案第16号の説明をさせていただきます。

（以下議案書により説明）

福祉課長（黒田典子君） 続きまして、議案第17号、国見町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

福祉課長（黒田典子君） 続きまして、議案第18号、国見町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第15号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

これから議案第16号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

これから議案第17号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

これから議案第18号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇議案第19号 国見町水道条例の一部を改正する条例

議長（佐藤定男君） 日程第16、議案第19号「国見町水道条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長（宍戸浩寿君） 議案第19号、国見町水道条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第19号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇議案第20号 訴えの提起について

議長（佐藤定男君） 日程第17、議案第20号「訴えの提起について」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 議案第20号、訴えの提起についてご説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） ただいま福祉課長からの話によりますと、健全者がこの事故に遭ったことによって介護保険を使うようになりましたということだと思えますけれども、そこで普通、保険では、交通事故の場合は相手方と、加害者と被害者があれば保険会社同士で話し合う、今回の場合でしたら相手方の保険会社と、こちらでしたら国保連合が関わっていると思っている。そうした場合に、国保連合と相手方の会社なら会社、あるいは保険会社同士の争いだと思っております。そうした場合に、なぜあえて国見町が裁判を起こすことにならなくちゃいけないのか、逆に言えば、国保連合が相手側を訴えて裁判を起こすことが普通だと思うんですけども、その違いが分からないので教えていただきたい。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 11番渡辺議員のご質問にお答えいたします。

国民健康保険連合会につきましては、賠償金の請求並びに受領に関することについて町と委任をしており、訴訟については委任をすることができないため町で行うこととなります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 今の話でいくと、保険の収入というか保険金額をもらうために、町がやらなくちゃいけないのかが、ちょっと私には分からない。やはり、国保連合がそこに入ることによって、うまく橋渡しというかそれをやってくれるんだと思っています。そうした場合に、町で裁判を行う、これからやるとすれば、町のお金をかけて裁判費用をかけてやった場合に、勝算はあるんですか。その辺についてお尋ねします。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） こちらの裁判については、やってみての部分があるかと思いますが、町の顧問弁護士と相談をさせていただいています。誓約書の中に事故を起こしました被害者が、給付金につきましては支払いするということでの誓約書もあり、これを受けまして顧問弁護士と相談をしまして、大丈夫ではないかというお言葉はいただいておりますが、裁判ですので、やってみないと分からないということもあるかと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 確かに、裁判ですからやってみないと分からないというのは分かります。ただ、やる以上は勝っていただきたい。勝っていただかないと、それは意味もないし弁護士さんもいますから、やっぱりその辺は十二分に頑張ってくださいように弁護士さんに求めていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） 福祉課長の答弁に加えて、私からも答弁をさせていただきたいと思えます。

この国保連合会への委任の関係でございますが、これはあくまでも保険者が、通常、第三者行為にかかる給付費を受領すると、そういう制度の中でその一部を国保連合会に委任しているということでございますので、訴えの提起については当然保険者たる国見町が行うということになってございます。

それと、これらの訴訟の提起についてでございますけれども、全国でもそれぞれ訴えの提起がされているケースはございます。それで判例もいろいろございますけれども、請求が認められている場合と認められていない場合、それぞれあるという話は聞いてございます。ただ、町としましては、その本来、示談日までというその考え方の下、当然290万円の介護給付費の請求を行って、その部分の収入を得たいということでの訴えの提起ということでございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありますか。

佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 今の関連で、国保連合会に……

議長（佐藤定男君） マイク使ってください。

3番（佐藤 孝君） すみません、国保連合会に委任をしなかったという話、裁判までは、私の聞き違いかどうか確認したいんですけども、できないのか、第三者行為等は国保連合会が代わって裁判することができないということなのか、それとも町がしなかったのか、どっちなんですか。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

国保連合会では裁判は行うことができませんので、町で行うような形となります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 詳しい内容は、昨日、直接お聞きしましたので、細かい話は避けたいと思います。

1点だけ教えていただきたいのは、多分この種の時効は5年だと思うんです、5年。この時効回避措置が具体的に町としてどのようなことをしてきたのか、その点だけ教えてください。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

こちらの時効が5年となりますので、これを回避するために、国保連合会からの直接請求書ではなく町から請求書を送ることとしました。このため、令和4年11月10日に、一度国保連合会の委任解除を行いました。令和4年11月17日に町から、加害者へ未払いについての請求書を送付しました。これにより時効が令和9年5月23日まで延長されております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） 私、この事故の内容をちょっと分かりません。詳細も分かりませんし、その過程も分からないんですよ。それで、議決してくださいということは、ちょっと無理かなと、例えばペーパーか何かで前もって経過内容をよこしてもらわないと、これだけで議決しろと言われても、内容が分からないので議決しようがないんです。どう思うでしょうか。

議長（佐藤定男君） 内容というのは、事故の内容ですか。

7番（宍戸武志君） いや、例えばこれ保険会社とのやり取りがあると思うんですよ、多分。その内容とか、どのような内容のやり取りがあったのかということを知らないと、議決しろと言われても、そのような内容のやり取りが分からないと議決できないです。その辺はどうでしょうか。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

個人情報の問題もございますので、詳細については控えさせていただきたいと思っております。

こちらの事故につきましては、平成29年5月24日、国見町の町内で起こりました。自転車走行中の被害者に対しまして、大型トラックが追突する交通事故となっております。過失割合につきましては、被害者が20、加害者が80となっております。それで、事故発生から示談日までの実際に使われました介護給付費の総額が653万5323円でしたが、過失割合の加害者が80だったので、その8割の522万8258円を加害者が加入している保険会社に請求をしております。

ただ、保険会社からは、病状固定までの金額と日数の分だけお支払、522万8258円のうち227万3666円を令和3年12月28日受け取っています。522万8258円から、一部納付されております227万3660円を差し引きました295万4592円が、現在もまだ支払いをされておられませんので、今回この分の請求をするため、議会の議決を頂きたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 質疑ほかにありますか。

八巻喜治郎君。

6番（八巻喜治郎君） 私も、これは交通事故の問題でよく分からないんですが、1番、2番、3番、訴訟遂行の方針ということで、裁判、「第1審判決の結果必要がある場合は上訴する」と書いてあるんです。交通事故の場合は、加害者、被害者、簡単に言うと分かっているんですが、そこに町が、今度は裁判となると原告になるんですよ。この原告は国見町なんですか、上訴するというと。よく分からないんですが。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

事故と介護保険の給付では、また別となります。今回について上告するのは、国見町が上告させていただく形になります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 質疑はありますか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） 私、この議決については保留、反対いたします。というのは、経過と中身が分からない、それで採決しろと言われても救急車問題のように無責任な採決になってしまいますので、中身が分かりませんので私は反対をいたします。

議長（佐藤定男君） ほかに討論はありませんか。

渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 先ほど課長から言われたように、これの請求の期限が決まってい

るというか、期限がぎりぎりだということで、これを手放すということは、むしろもらえるはずのお金を放棄するということにもなりかねないとなれば、金額は減ったとしても先ほど言ったように裁判で勝てれば、その金額は多少なりとも町に入ることになりますので、この議案を通して、まず裁判をやるという方向に向かっていただけのことになると思いますので、私はこの件に賛成をいたします。

以上であります。

議長（佐藤定男君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第20号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立多数）

議長（佐藤定男君） 起立多数です。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇議案第21号 令和5年度国見町一般会計補正予算（第7号）

議長（佐藤定男君） 日程第18、議案第21号「令和5年度国見町一般会計補正予算（第7号）」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（阿部正一君） 議案第21号、令和5年度国見町一般会計補正予算（第7号）についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

松浦常雄君。

12番（松浦常雄君） 4ページの第8款、3項道路橋梁費4607万6000円、大きく減額になっているんですけども、その理由は何でしょうか。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（村上幸平君） 12番松浦議員のご質問にお答えします。

この大きな減額の理由でございますが、町道改良に係る事業費、2路線でございますが、社会資本整備総合交付金事業により実施したものでございますが、国の交付金の配分が確定したことにより減額としたものでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） ほかにありますか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第21号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） 11時20分まで休議します。

（午前11時09分）

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開いたします。

（午前11時20分）

◇ ◇ ◇

◇議案第22号 令和5年度国見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議長（佐藤定男君） 日程第19、議案第22号「令和5年度国見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） 議案第22号、令和5年度国見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第22号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇議案第23号 令和5年度国見町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議長（佐藤定男君） 日程第20、議案第23号「令和5年度国見町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） 議案第23号、令和5年度国見町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

ごめんなさい、佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 繰出金の……

議長（佐藤定男君） マイクを使ってください。

3番（佐藤 孝君） すみません、繰出金の減額の件です。

実施者が少ないから、当然減らしたということは分かるんですけども、通常、目標は当然ありますよね、胃がん検診とか、肺がん検診とか、目標値。その目標、ぴったりというわけにいかないものですから、その予算措置は、当然、余裕持って組んでいるはずなんです。通常、それは一律10%か、20%加算なのか、それとも検診項目によって、余裕分を持っているのか、まずそれをお答えください。

議長（佐藤定男君） ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） 3番佐藤議員の質問にお答えいたします。

検診項目によりまして、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診とありますが、それぞれの項目に応じて余裕分を見て予算を措置しているところであります。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 目標値がそれぞれあって、当然余裕分が今あっての予算措置をしていたと。この残は、目標をクリアできなかった分も含まれているのか、それとも目標はクリアしたんだけど、大きく余裕を取っていたのでその分が余ったのか、そのどちらですか。

議長（佐藤定男君） ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） お答えいたします。

検診の目標値につきましては、おおむねクリアしているというところがありまして、当初から多めに取っていた分につきましては、今回、不用となったために減となるものであります。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第23号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇議案第24号 令和5年度国見町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議長（佐藤定男君） 日程第21、議案第24号「令和5年度国見町介護保険特別会計補正予算（第3号）」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 議案第24号についてご説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第24号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇議案第25号 令和5年度国見町渇水対策施設特別会計補正予算（第1号）

議長（佐藤定男君） 日程第22、議案第25号「令和5年度国見町渇水対策施設特別会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長（宍戸浩寿君） 議案第25号、令和5年度国見町渇水対策施設特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから議案第25号の採決を行います。この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第26号 令和5年度国見町水道事業会計補正予算(第3号)

議長(佐藤定男君) 日程第23、議案第26号「令和5年度国見町水道事業会計補正予算(第3号)」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長(宍戸浩寿君) 議案第26号、令和5年度国見町水道事業会計補正予算(第3号)についてご説明申し上げます。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

蒲倉 孝君。

5番(蒲倉 孝君) 昨日もご質問させていただきましたが、今、課長からご説明があった貸借対照表、7ページ、この66万4035円とご説明がありました。昨日ご質問したときに、昨年同時期、昨年の令和4年度の3月補正予算時の金額と、今日ご説明いただいた金額を比較して質問をしたんですが、一方的に決算と比べないとおかしいということでご指摘がありました。

一般企業、官民共創とか町民の声を聞くと言っているんですから、一般企業の考えも少し入れて、町はこう考えているんですよと説明いただけるなら分かりますけれども、ちょっと一方的に言われたのであえて言いますが、令和4年度3月補正予算1026万2882円、今回、今お話ありました66万4035円、差額959万8847円で、その後、上下水道課長から、ご説明があったので決算とも比べました。決算額678万4035円、差額612万円、確かに減ってはいますけれども、この612万円って何が昨年と変わっているんでしょうか。

議長(佐藤定男君) 上下水道課長。

上下水道課長(宍戸浩寿君) お答えいたします。

純利益がマイナス612万円の内訳ということかと思いますが、内容としましては、まず水道使用料の人口減少に伴う水道使用料減、2つ目に、水道の維持管理費用の増です。営業費用の中で、主なところを申し上げますと、減価償却費が281万7000円ほど増加しております。さらに、漏水の修繕費用が約251万7000円ほど増加しています。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 課長、調べていただいてありがとうございます。

では、その減価償却費、約300万円ぐらい、これって何が増えたんでしょう、何か買ったり何だりしないと減価償却しないでしょうから、何が多かったですか。

議長（佐藤定男君） 上下水道課長。

上下水道課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

この減価償却費は、今までの工事費用の減価償却費分の積み上げた合計になります。過去に、簡易水道統合で積極的に泉田地区の水道の布設替え、ポンプ場や配水池を設置しました。その減価償却費が、今になって増えてきたということでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 毎年同じ金額でなっているので、急に増えるということは、何か買ったしか考えられないんですけども、まあ、いいです。

では、昨年4月の補正予算のときの金額と、決算で347万8847円、差額が出ているんですけども、決算時に。これって何ですか。

議長（佐藤定男君） 上下水道課長。

上下水道課長（宍戸浩寿君） この差額でございますが、補正予算策定した時期が1月です。2月、3月で約300万円ほど年度末に漏水があり、修繕費用が嵩んだその差でございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありますか。

佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 今、課長から契約者数減っているという話ありましたが、具体的に昨年同期との比較をお願いします。

議長（佐藤定男君） 上下水道課長。

上下水道課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

水道の契約件数ということでございます。

まず、昨年度同期、昨年度決算の数字ですが、令和4年度が3,468件、令和5年度、今年度現在の水道の契約者数が3,458件です。

以上です。答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） ほとんど変わらないと。そこで、未納者、水道料金の未納の関係について聞きたいんですけども、全体、個人とか団体とかそれ抜きにして、オールで滞納件数、金額、教えてください。

議長（佐藤定男君） 上下水道課長。

上下水道課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

水道の未納件数、未納金額でよろしいでしょうか。

（「両方」の声あり）

上下水道課長（宍戸浩寿君） 両方、はい。

まず、昨年度の1月末現在の金額ですが、令和4年度1月末現在、合計で過年度、現年度合わせまして45件で73万5163円、今現在、令和6年1月末現在は31件で36万7266円となっております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） ついでに、今、言ってもらえばよかったんですけども、現年度分と過年度分、それぞれ教えてください。

議長（佐藤定男君） 上下水道課長。

上下水道課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

まず昨年度、令和5年1月末、まず過年度につきましては14件で24万3082円、現年度が31件で49万2081円。令和6年1月末現在でございますが、過年度が10件、16万6640円、現年度が21件で20万626円。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありますか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第26号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第27号 令和5年度国見町下水道事業会計補正予算（第2号）

議長（佐藤定男君） 日程第24、議案第27号「令和5年度国見町下水道事業会計補正予算（第2号）」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長（宍戸浩寿君） 議案第27号、令和5年度国見町下水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから議案第27号の採決を行います。この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議長(佐藤定男君) 日程第25、同意第1号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」の件を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。朗読。

(書記 同意第1号を朗読)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから同意第1号の採決を行います。この採決は起立によって行います。
本案はこれに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、同意第1号は原案に同意することに決しました。

◇ ◇ ◇

◇同意第2号 国見町大木戸財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて

議長(佐藤定男君) 日程第26、同意第2号「国見町大木戸財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて」の件を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。朗読。

(書記 同意第2号を朗読)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから同意第2号の採決を行います。この採決は起立によって行います。
本案はこれに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、同意第2号は原案に同意することに決しました。

◇ ◇ ◇

◇散会の宣告

議長（佐藤定男君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

12時ちょうどより高規格救急自動車研究開発事業事務調査特別委員会を本議場で開催いたします。

11日月曜日は午前10時より議案調査会を委員会室で開催します。

これで本日の会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

（午前11時57分）

第 4 日

令和6年第2回国見町議会定例会議事日程（第4号）

令和6年3月19日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第28号 令和6年度国見町一般会計予算
- 第 2 議案第29号 令和6年度国見町大木戸財産区特別会計予算
- 第 3 議案第30号 令和6年度国見町入山財産区特別会計予算
- 第 4 議案第31号 令和6年度国見町石母田財産区特別会計予算
- 第 5 議案第32号 令和6年度国見町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第33号 令和6年度国見町国民健康保険特別会計予算
- 第 7 議案第34号 令和6年度国見町介護保険特別会計予算
- 第 8 議案第35号 令和6年度国見町土地開発事業特別会計予算
- 第 9 議案第36号 令和6年度国見町湧水対策施設特別会計予算
- 第10 議案第37号 令和6年度国見町水道事業会計予算
- 第11 議案第38号 令和6年度国見町下水道事業会計予算
- 第12 常任委員長報告
 - 請願第 1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について
 - 陳情第 6号 健康保険証廃止の中止を求める陳情書
(追加日程)
- 第13 発議第 1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書
- 第14 発議第 2号 高規格救急自動車研究開発事業事務調査特別委員会の経費に関する決議
- 第15 議員の派遣について
- 第16 常任委員会の所管事務調査について

・出席議員（11名）

1番 佐藤多真恵君	2番 菊地勝芳君	3番 佐藤孝君
4番（欠番）	5番 蒲倉孝君	6番 八巻喜治郎君
7番 宍戸武志君	8番 山崎健吉君	9番（欠番）
10番 小林聖治君	11番 渡辺勝弘君	12番 松浦常雄君
13番（欠番）	14番 佐藤定男君	

・欠席議員（なし）

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 引地真君	副町長 佐藤克成君
教育長 菊地弘美君	総務課長 阿部正一君
企画調整課長 大勝宏二君	税務課長 佐藤光男君
住民防災課長 羽根洋一君	ほけん課長 佐藤温史君
福祉課長 黒田典子君	産業振興課長 佐藤智昭君
建設課長 村上幸平君	上下水道課長 宍戸浩寿君
会計管理者兼 会計課長 阿部善徳君	監査委員 監事務局長 実沢隆之君
教育総務課長 大勝晴美君	教育施設課長 中條伸喜君
生涯学習課長 小野笑子君	農業委員会会長 八島富一君
代表監査委員 佐藤徳正君	

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事務局長 澁谷康弘君	書記 榊英則君
書記 八島章君	書記 木村恒夫君
書記 石澤廣君	

◇開議の宣告

議長（佐藤定男君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◇ ◇ ◇

議長（佐藤定男君） 本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

◇ ◇ ◇

◇議案第28号 令和6年度国見町一般会計予算

議長（佐藤定男君） 日程第1、議案第28号「令和6年度国見町一般会計予算」についての件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（阿部正一君） 議案第28号、令和6年度国見町一般会計予算についてご説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。

本議案に限り、歳入と歳出を区分し、歳入については全般に、歳出については款の順序に従って、最後に全体的な質疑を行います。

なお、質疑にあたっては、議席番号及び質疑事項のページ、答弁者を告げて1件ずつ質疑されるようお願いいたします。

それでは、初めに歳入について質疑を行います。

質疑ありませんか。

佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 税務課長、お願いします。

滞納処分のご関係でございます。直近2年間の数字で結構なんですけど、滞納繰越の件数と金額が2か年間でどうなっているか。

9月の決算期に数字を聞いておりますが、そのときの滞納繰越分の収納率が64.39%という数字だったんですね。その後、当然時間経過で、皆様のご努力で数字も上がっていると思っておりますが、今日改めてお聞きしたいと思っております。

議長（佐藤定男君） 税務課長。

税務課長（佐藤光男君） 佐藤 孝議員のお質しにお答えいたします。

令和4年度におきましての滞納繰越額でありますけれども、現年課税分、滞納繰越課税分を合計した総合の額となりますけれども、令和4年度におきましては349万735円です。こちらは40名、40件の滞繰でございます。

令和5年度末における見込みでありますけれども、200万円、人数にして27名の滞納と見込んでおります。

なお、現在2月分までの実績といたしましては604万9790円が未納となっております。

いる状況で、もう一踏ん張りというところです。

以上、お答えいたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） いろんなどころで言われておりますけれども、県内で2番目の納税実績と申しますか、収納率が高水準で続いているわけです。これも一朝一夕でこういう結果になっているわけではないことはお分かりだと思うんです。まさに、歴代の税務課の職員なり、関係職員の努力の結果だと。ある意味、関係職員の皆さんに敬意と感謝を申し上げたいと思っております。

もう一つは、今ありましたけれども、納税組合の組織があった関係で、町民の納税意識がその場で醸成されてきたのではないかと、こういう思いも私は持っております。これは素晴らしいことだし、まさに町の誇りだと思っております。

何よりもこの前提にあるのは、やっぱり政治の安定と政治に対する信頼。今、中央で裏金問題で騒がれて、税の申告会場で相当混乱したという報道もされております。

そこで、債権本部の本部長である副町長にお聞きします。国見町もこの間様々な問題が起こっておりますが、それらの現状を踏まえた上で、令和6年度で滞納処分の対策、基本的にどういう考えで行うべきなのか、行うつもりなのか、改めて聞きたいと思っております。

議長（佐藤定男君） 副町長。

副町長（佐藤克成君） 佐藤 孝議員の質問にお答えいたします。

債権管理本部の本部長という立場でございますのでお答えします。まず、町が賦課する税金、公債権、そしてあと住宅使用料などの私債権とそれぞれございます。当然税につきましても納税の義務ということで憲法で規定されていますので、それぞれ法律に基づいて課税をされています。それら法律に基づいて公平公正に税金をお願いして納税をしていただくというのがまず基本的な考え方だと思います。

ただし、様々な事情によって、例えば病気になられるとか、会社が倒産するとか、そういう方もいらっしゃると思いますので、そういう方々については当然制度にのっとって相談を行い、徴収の猶予だったり減免、そういう部分も当然出てくるかとは思っています。それらとともに、滞納を未然に防止する取り組みであったり、あとは財産の調査をして、当然財産があれば強制執行というのも一つの手法だと考えております。

それと、先ほど申しました公債権と私債権とございますけれども、滞納される方はそれぞれ複数の部分で滞納されている方が多いということもございますので、その辺の情報を税務課ほか私債権を所管する課も含めて、様々な情報を共有して収納率の向上に努めていきたいと考えてございます。

加えて、職員がやはり知識がないと滞納処分についてもなかなか執行できない部分もございますので、当然、庁舎内での研修も含めて、職員のスキルアップを含めて実施をしながら滞納額の縮小に向けて取り組んでいきたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありませんか。

渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 予算書の17ページになりますけれども、これは企画調整課になると思いますけれども、使用料及び手数料の中での1の13款の財産使用料の中で、まず行政財産使用料の中身についてお聞きかせください。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） 渡辺議員のご質問にお答えいたします。

予算書歳入の17ページの13款使用料及び手数料、1項1目1節の行政財産使用料の中で大きいものにつきましては、昨年整備いたしました大坂オフィスの賃料でございます。

2万2000円掛ける12か月掛ける2戸と、3万7000円掛ける12か月掛ける2戸ということで、4戸の分について計上させていただいております。総額で141万6000円をここに計上させていただいているという中身になっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） これは大坂団地のリノベーション住宅の使用料だと思うんですけども、そうしますと今現在の大坂団地のリノベーションした場所への入居状況はどのようになっているのでしょうか。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） 大坂オフィスにつきましては、4戸のリノベーションを行いまして、現在のところ1戸が既に入居している状況です。

これまで、合わせて3戸埋まっていたわけなんですけれども、最近2戸が退去したということで退去したことになっております。

つまり、今現在としては4戸中3戸が空いている状況でございますが、問合せが2、3件来ていますので、審査をしまして、入る資格があるような方については入れていきたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） やっぱこれをリノベーションして、多くの人たちに使ってもらえるという予測というか予定をしていたと思うんですけども、現実には1戸しか入っていない。ということは、今後残った部分を町外の方に対してどのような発信をして、いかに早く満室というか、入っていただいて、この予算どおりの金額の収入を上げなければいけないと思うんですけども、その対策として何かあるのか、その点についてお尋ねいたします。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

現在のところ空いているという状況でございますので、まずはホームページ等で空き状況について掲載しているという状況でございます。なお、広報等でも空き状況をお知らせし、あと、町外向けには関係する部署のインスタグラム等に掲載して入居を

願います、入居の募集を行うという方法を取りたいと考えております。

また、町のイベント等にもなるべく顔を出しまして、周知をさせていただければな
と考えていたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） なければ、歳入関係の質疑を終わります。

続いて、歳出について質疑を行います。

初めに、1款議会費、2款総務費について質疑はありませんか。

蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 2款で4つありますけれども、続けてよろしいですか。

議長（佐藤定男君） どうぞ。

5番（蒲倉 孝君） 総務課長にお伺いします。

1項7目12節、予算書ですと46ページ、主要施策の15ページに70周年記念
事業、総事業費821万6000円とございます。そのうち委託料705万
2000円。その中に式運営200万円、ホームページ運営500万円とござい
ますが、一般的に考えるとこういう事業というのは招待者もいると思う
んですね。

恐らく、式典の会場は観月台文化センターのホールを使用すると思う
んですが、観月台文化センターの30周年記念というのも同じように計
画されているようですが、このように招待客を呼ぶ式典を行うのに、
それでもまだ公園の修繕は行わないんですか。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） お答えいたします。

70周年記念事業と公園の修繕と何か因果関係はございますか。会場
は観月台文化センターで行いますので、そこは問題はないと考えて
おります。

前にもお話ししており、観月台の部分につきましては駅前開発と併
せて立地適正化計画の下に都市再生計画等々の事業を勘案しながら
実施すると申し上げておりますので、それについてはご理解いた
だきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） それでも直さないんですね。

次、企画調整課長にお伺いします。

1項8目18節、予算書の49ページ、主要施策の21ページにまち
づくり推進事業、総事業費が1704万7000円。そのうち負担金補
助及び交付金1375万円とありますが、まちづくり推進協議会の
何に1300万円を使うんでしょうか。事業内容の詳細を教えてください。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

まちづくり推進協議会の補助金についてご説明させていただきます。

まちづくり推進協議会につきましては、地域づくり、地域活性化のためにつくられた団体ということで、町内の各団体の代表の方が12名ほど委員としているということになっております。

それで、中身につきましては、まず大きいのが義経まつりでございます。これは900万円程度と考えています。また、夏まつり、ビッグツリー、CM大賞、その他、地域におけるまちづくりの会等に補助金を出すというような形になって、詳細につきましては、まちづくり推進協議会の総会、協議会を開催したときに決定ということになります。今のところそのような事業を予定しています。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 分かりました。

次の質問、同じ企画調整課長にお伺いします。

1項8目12節、予算書48ページ、主要施策の22ページに定住化促進総合対策事業、総事業費3213万6000円でございます。委託料1280万円のうち、国見版CI策定に980万円と計上されております。

私、意見書も送りましたが、再度お話しさせていただきます。

ポスターを2年間かけて作って、また1000万円の税金を業者に丸投げして渡すんですか。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

このCI事業につきましては、3年の計画ということで始めさせていただいて、今年2年目が終わろうとしている状況でございます。その間、様々な意見をいただいております、意見聴取もさせていただきました。今回、1か月をかけて町民の皆さんから意見公募を行ったという流れになっております。

意見の中身については、いろいろな意見をいただきましたので、我々としては中身についてもう一回検証したいと思っているところでございます。

それで、今までいろんな意見をいただきましたので、それも踏まえた上であらゆる方策を取って、一つに限らず、もう一度見直し・検証をしながら、もう一回アウトプットについて考えていきたいと考えているところでございますので、ご理解いただければと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 前にもお話ししましたがけれども、当初予算に計上ではなくて何か方法はなかったんでしょうかね。

今回当初予算で通したとしても、補正で減額するとか、前回もあったように、そういったことは視野に入れている計上なんですか。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

この事業につきましては、3年の事業計画というものを県に出ささせていただきまして補助を頂いているという形になります。当初予算につきましては計画に基づきということをお願いできればと考えていたところです。

ただ、中身についてはもう少し弾力を持って進めさせていただければと思いますので、もちろんそのときは補正とか、そういうものも出てくるのかなと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 次の質問です。

すみません、また企画調整課長にお伺いします。

1項10目、予算書の51ページから52ページ、主要施策でいうと28ページ、歴史公園維持管理・活用事業総事業費325万7000円とございますが、あつかし千年公園の施設等に係る維持経費で計上されておりますが、公園は造りました。では今後、イベント時以外の集客はどのように考えるのかお伺いします。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えさせていただきます。

あつかし千年公園につきましては、整備をさせていただきまして、下二重堀地区ということで史跡の部分と公園の部分ということになっております。当時、蓮育成会という会がございまして、そちらで中尊寺蓮を株分けして、そこに栽培をしたというような経過がございまして、今、年間約1万人の方が訪れる国見町を代表する観光地になったということです。

こちらは、いわゆる観光と歴史の史跡の価値というものがうまく結びついて、集客につながったと考えているところでございます。夏場の集客については、蓮で集客を図るということで進めさせていただいているんですが、いわゆる冬場につきましては、なかなか集客については厳しいところであると考えております。

また課題は、非常に重い課題であると捉えております。地域の皆様とよく協議をしながら、こういったイベントで冬場でも集客を図るのかとか、あと歴史資産としての価値をどのように人に伝えていくのか、発信していくのかということも踏まえながら検討させていただければと思っておりますので、ご協力・ご理解をいただければと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） ほかにありませんか。

渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 総務課長にお尋ねいたします。

先ほど蒲倉議員からもありましたように、70周年記念事業ということで、主要の施策を見ていただきますと725万2000円ということで、式典に2000万円、あとホームページに505万2000円と。

まず、ホームページの中身につきましてお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） 渡辺議員のご質問にお答えいたします。

この事業につきましては、広報くにみがございますが、20年前の50周年のときに本としてお配りいたしました。その後、こういった時代、デジタル化の時代になったということで、ホームページの中にアーカイブ、保存するということで、全ての広報くにみについて年代ごとに探しやすいようにアーカイブをするという事業として500万円ほどの金額を計上させていただいたということでございますので、よろしくをお願いします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 確かに総務課長が言っているように、私も広報くにみの上下の冊子を持っております。そして、昔の方たちを思い出すという感じで読んでいます。提案なんですけれども、この町ができて70年も過ぎていくということは、私が生まれる前の話なのですが、そのときの写真とか、むしろ町民からいろんなその時代の写真を集めて、こんなときにこんなことがあったよというものを掘り返して、そしてみんなに見てもらう。見てもらうだけではなくて、それをDVD化して売ってもいいと思うんです。

記念イコール、やはり記憶に自分たちが、この町はこんなふうになってきて、こんなふうにいるんだということを思うためには、町民みなさんのダンスの中に眠っている写真などを集める。

確かに時間がかかる、お金がかかるということがありますけれども、そうすることも、やっぱり記念として残すならば記憶に残るようなものを作るべきではないかと思っておりますけれども、そういうお考えがあるのか、あるいはそんなものは無理だということがあるのかお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） お答えいたします。

素晴らしいご提案だと思います。ただ、労力が多分かかるんだろうなと思っておりますので、この70周年の機会にやるべきかどうかは置いておいて、総務課でやるのか、それとも公民館、図書館あたりでやるのかも含めて、そういったこともできるような体制については今後検討していく必要性はあろうかなと思います。

ただ、個人情報とかの問題もありますし、その辺をいろいろ整理しなければならないところもありますから、その辺も含めて、できるかどうかも含めて、総務課と図書館、公民館も含めて調整して、検討の余地は残しておきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 最後です。

今、総務課長から話をさせていただきました。ありがとうございます。

やはり、こういうのを行政でやるというのは難しいと思います。そして時間もかかると思います。であれば、町民を巻き込んで、こういうものを作りたいんだ、この指止まれではないですけども、こんな感じのものをやりたいんですけども、皆さんどうですかと言って集める。そして、そこから記念式典というか、70周年記念に遅れてもそういうのを発刊するというようなものがあったらいいのかなど。

行政が全てやるということは難しいと思いますので、考える余地があるのなら、ぜひ考えていただければと思います。

以上であります。

議長（佐藤定男君） ほかにありませんか。

山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 私のほうから2点ほど。

最初に総務課長。

予算書では42ページで、主要施策では9ページなんですけれども、2款総務費、1項総務管理費なんですけれども、庁舎管理維持費ですね。これは総務課ばかりではないので、全体的にお聞きしたいんですけども、どこでも光熱費、電気、そういうのが大分上がっているんですよ。

今回総務課だけ調べたわけではないんですけども、全体的に占める割合というのは相当大きいと思うんですけども、いくらぐらい上がっているか率だけ教えてください。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） 詳しい率は存じ上げませんが、令和4年、令和5年ではほぼ高止まり状況にあります。その前と比べますと、6割から7割程度は増えているかなど考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 私、総務課の前年度は分からなかったんですけども、たまたま教育委員会のほうを調べてみたら、あるところの学校は1.75倍くらいかかっているんですよ。

ですから、例えば全体としていくらかかるか分かりませんが、2000万円とか3000万円という数字だったら、相当大きい数字だろうなと思っているんですよ。その辺について、ぜひ今後、省エネというんですか、そういうのでいろいろ対処していただきたいと思っています。

それで、次の中身も同じなんですけれども、これは主要施策の40ページの防災活動事業、2款の総務費、総務管理費。中身については、防災防犯灯設置LED化工事ということでございますので、この間の議案調査会で現在1,200本の防犯灯があるということをお聞きしました。令和6年度と令和7年度で全部取り替えるんだという話をお聞きしたんです。

私も認識不足なんですけれども、この防犯灯と街路灯というのは当然違うということなんですけれども、藤田商店街は街路灯と。そして、同じような形状をしているんですけれども、むさしやから駅前周辺、あの辺については防犯灯だと。こういうようなことを聞いているんですけれども、防犯灯の形が同じで、我々が見ても防犯灯があるところが分からないんですけれども、その位置づけというのはどうなっているのか教えてください。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

一般的に街路の中で照明を使っているのを街路灯とし、商店街については商工会で管理。さらにはむさしや坂から駅前につきましては建設課での管理を実施しているということです。

そのほか、住宅街とか、ほかの閑静な地帯につきましては防犯のために設置しているものを防犯灯ということで、そちらについては住民防災課で管理しています。そのような形で三者で振り分けているという内容でございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） それで、商工会については別な項目で33万6000円ほどついていて、その位置について分かったんですけれども、今省エネ省エネという話をしておりますけれども、今回この1,200本ですか、今回は900本だそうですけれども、LED化によって電気代はどれだけ節約できるのか、教えてください。今年度だけでも結構です。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

いろいろ試算の関係もあったんですが、大体電気料の関係で3分の1。

ただし、問題は更新に係る経費もありまして、実は蛍光灯ですと大体2年に一度、電球の更新ということになりますけれども、LEDについては3倍程度長期間使用できるのではないかとということがありまして、今回トータル的に考えてLED化の推進を図りましょうということ。さらには、脱炭素の事業債も使えるということで、令和6年度、令和7年度の2か年にわたって本事業を進めたいと提示させていただいているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） ほかにありませんか。

佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 町長の施政方針演説でも述べられておりますが、職員研修の関係です。

今ほど副町長も、滞納処分関係で税務課職員の知識の向上ということもあえて今ご答弁なされました。

この間いろんなことがありまして、町を取り巻く状況の変化等ですね。町民からど

うも役所はガバナンスが利いていないのではないかという声をよく聞きます。私も率直にそう感じています。

職員としての遵法精神あるいは倫理感を含めて、基礎的な研修をもう一度行うべきではないかと思いますが、総務課長、お答えください。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

基礎的な研修ということでございますが、基本的には役所の研修につきましては、新採用職員につきましては自治研修センターで春と秋の2回、宿泊での研修がございます。その中で当然、公務員としての倫理感や遵法に係るもの、あと接遇であるとかを筆頭にそういったものは研修をしているという状況になりますし、当然入ったときにその部分については憲法の精神にのっとって宣誓もいたしますので、基本的にはそのものをずっと受け継いでいくんだろうと思いますが、今回このような状況があったということ踏まえて、どういった形がいいかは別にしても、綱紀の粛正について周知はしておりますけれども、研修については必要性があるんだろうということで、自治研修センターでも手挙げ式のそういった項目もございますから、その辺は参加者を募りながら参加できるような方向性を取っていきたい。

その他、国際文化研修所とかJ I A Mとかいろいろな団体がございます。あと、福島県なんかでもやっているような事業もございますので、その辺を見つけながら、周知をしながら、なるべくそういったものに参加させていく。

あとは、詳しい方々を、お金の問題がありますけれども、呼んで研修をさせるような機会も当然必要なのかなと考えておりますが、その辺はある予算の中で検討させていただいて順次進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 1年間で全体でやるわけにはいかないでしょうから、分散してそういうものやっていたらいいように、ぜひ積極的に検討してください。

あわせて、この間、皆さん分かっているとおりいろんな全国の自治体で今出てきているのが、実は首長などの幹部職員のパワハラ、それからセクハラなんですよ。数珠をつなぐようにこういう事案が発生していて、困ったものだなという認識でおります。

まさか当国見町では、町長はじめ幹部職員のパワハラなどはないと、私はこのように信じておりますが、受ける側は上司、権力を持っている町長はじめ幹部職員から言われれば、ちょっとしたことでもやっぱり気になる、あるいは考え込んでしまう。これがハラスメントの実態のわけです。

そういう意味で、国見町であるかどうか私は分かりませんが、ないことを信じていますが、幹部職員に対するハラスメント対策の研修をぜひ行っていただきたいと思ひますが、総務課長、考え方を聞きたいと思ひます。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） お答えさせていただきます。

今年度ではございませんが、昨年度にはハラスメント対策研修を行って、ここ最近ですと、安全衛生委員会の議論の中で出てくるのがパワハラ、セクハラ、モラハラとか、ハラスメントが大きな比重を占める研修が増えてきていますし、日常的な状況の中でもハラスメント対策をどうしようかというのが今後の課題になってくるといふこともありまして、管理職向けにハラスメント対策研修を行った実績がございます。

ただ、毎年やっているというわけではなくて、今年についてはメンタルハラスメントのコミュニケーションについての研修を行ったということでやりましたけれども、来年度につきましては、安全衛生委員会の中で議論をしながら、管理職向けがどうか、あとは一般職員向けにどうかというのを検討していければいいのかなと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 先ほどの基礎知識の研修と併せて、ぜひ年間計画の中で、来月やるとか6月の議会前にやれなんてことは言いませんので、年間計画を立てていただく中でそのことも入れていただきたいなと思います。

ももたんパスについて、50ページで伺いたいと思います。

昨年10月に事業がスタートしたわけですが、2月末現在でのももたんパス登録者が156名、利用件数が216件、金額で17万6310円という報告が議案調査会でなされております。

実は、9月の補正予算の説明では、その根拠として月15万円を見込んでいるという説明がありました。実証実験でありますから、結果は結果として受け止めるしかありません。

そこで、実際の数字、担当課長、担当課として、どういう評価・分析をしているかお答えください。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

ただいま佐藤議員がおっしゃった数字は1月末の大体の数字で、2月末の数値が出ていますので一旦ご披露させていただきます。

登録者数152名、利用者数279件、月大体70件の利用でございます。さらには、町の負担額が現在のところ23万1320円、月平均しますと5万7830円という結果でございます。

当初予算におきましては、約月150件、そして1件当たり1,000円の負担ということで、15万円で6か月ということで予算を頂いたところでございますが、大体利用者数についてはその半分ぐらいの数値であったと認識しております。

現在これは実証実験でございますので、今年の1月末を目途にアンケートを実施しております。その内容、さらには利用者数を見ますと、実はこのアンケートの回答

自体は、町の中の藤田地区、山崎地区、板橋地区と、そういった人の利用が非常に多い反面、周辺部の方々の利用があまりないと。本当はこの事業は周辺部の皆様がメリットが大きい事業なんですけど、その方の利用件数があまりない、さらには登録がないということで、現在、その辺の登録の関係、さらには啓発の仕方に問題があるかということも踏まえて内部では調整しており、これから周辺部の皆さんの利用促進について、機会があるごとに入っていくながら進めていきたいと現在考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 決定的な背景は私も全然分からないんですが、一つは、この政策の優位性といいますか、利用価値がまだまだ理解されていないということが大きな原因だろうと私は思っています。前回の議案調査会でも同僚議員から待ち時間の問題で指摘がされております。

それから、今のアンケートは12月に行っていますね。12月のアンケート結果についても我々はもちろん提示されていませんから分かりません。具体的にどういう意見があって、何を新年度に生かすかということについては、いずれまとまればお聞かせいただきたいと思います。

そこで、令和6年度のアンケート、利用者をどうするかというのが一つ。それから問題は、登録されている方は使っているわけですから、今、課長がおっしゃったように、いわゆる藤田から違うところの地区の方にしっかりと利用していただく、積極的に利用していただくという意味で、年齢が高いところの利用だと思っんです、ほとんどが。そういう意味では、藤田以外の方を無作為に選んで、100名でも50名でも結構ですから、利用されていない方のアンケートを取る、周知も含めて。そういうこともやれば、せっかくのこの制度が生かされるのではないかと思います、考え方を聞かせてください。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

本事業につきましては、令和6年度に入りまして6月に再度のアンケートを予定しております。基本的には、ももたんパス、タクシー利用助成事業の利用状況の検証ということですが、その中においては、やはりこれまでの意見でまちなかタクシー、デマンドタクシーとの連携というご指摘がいろいろありますので、実はそちらに登録している方、利用している方を含めた中で、ももたんパスの登録者とまちなかタクシーの利用者を中心にした中でアンケートを進めたいと考えており、その辺での利用調整も図ることができればいいのかなと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） ほかにありませんか。

渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 住民防災課長に。

今、佐藤議員からも言われました地域公共交通の支援事業ということで、私からもお尋ねいたします。

今回、予算書からいきますと47ページから50ページということで、委託料で1530万円、これがまちなかタクシーの運行の委託と、そしてももたんパスということで扶助費で60万円ということで、実際それを運行しているのは三協ハイヤーがやっていると思うので、実際問題、利用者にとってみればももたんパスとまちなかタクシーの区別が分からないというような話も聞くんですけども、その辺については町のほうでどのように考えているのかお尋ねします。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

まちなかタクシーは、今、議員ご指摘のとおり三協ハイヤー、そしてももたんパスにつきましては桑折町そして福島市にある2業者、3業者で今運行をお願いしているという段階でございます。

これまでアンケート、それから町民の皆様からも、まちなかタクシーとももたんパスの利用区分というのが分かりづらいということをおっしゃって、一部広報等で周知しているんですが、なかなか分かりづらいとのご指摘をいただいていることは重々承知しておりますので、その辺、必要によっては地区に入りながら、対象者の皆さんが集まる集会等に行きながら説明することによって、広くPRを進められれば良いかと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） そうしますと、ここの写真にありますように、地域公共交通あり方協議会ということがございますけれども、すみません、資料のページだと43ページになります。

協議会というものは、まちなかタクシーの協議会も現実にあったんです。そして、そのときに利用者の代表というわけではないですけども、利用者の意見を聞いたり、あるいは各町内会長の代表者を集めて、あるいは設立したときの話なんかを聞いて協議会をやっていたのですが、いつの間にかその協議会が分断したというか、なくなっている。

実際やれば、そういうものを復活すれば、各老人クラブとか、そういうところに出向いて行って、まちなかタクシーの動き方、こういうやり方、こう動いていますよというような話合いを何度か出向いて話し合った経緯もございますので、ぜひまちなかタクシーの協議会も復活するべきではないかなと思いますけれども、その点についていかがでしょうか。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

申し訳ありません、まちなかタクシーの運営協議会というのは事務サイドでのいろいろな運営についての相談は進めましたけれども、利用者ですとか部外の関係につい

て集めるようなことでの協議検討というようなことは行っていませんでしたので、今回ももたんパスと併せて、いろいろな点で広範囲に意見を求められるような対応を考えていきたいと思います。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 最後に町長にお尋ねします。

今回のまちなかタクシーとももたんパス事業2つありますけれども、その前にA I事業。

自動運転ということで1回実証実験を2か年計画でやったと思うんですけれども、実際、その成果というか、A I事業の実証実験を行った結果、この町ではA I事業というか、自動運転はできないということになったと思うんですけれども、その結果を踏まえて町長としてはまちなかタクシーをどのように展開していくのか、あるいはももたんパスという2つの事業をお金をかけても併用していくという考えを持っているのか、その点について町長のお考えを聞きたいと思います。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） お答えします。

A I事業というのはM a a Sのことでしょうか。その関係については、これまでも議会でお話をしたとおり国見町にはマッチングしなかったというところで断念したということがございます。

また、まちなかタクシーとももたんパス、この事業をどうするのかということ。これはまず、先ほど来担当課長がご説明しているとおおり、協議会の中でまずはもんでいただくということ、これが先なのだろうと思っています。

それを基に、あとは町でどう判断をするか。2つの事業を今のように並列でいくのか、どちらか一つにまとめるのか。使いやすいのはどちらなんだろうと、そういった利用者の視点に立っているいろいろと判断をしていければなと思っています。

また、タウンミーティングを今年2月からまた再開をしましたがけれども、その中でもももたんパスとまちなかタクシーの話を引地のほうからもいきいきサロンにおいている方々にもお話しをしているところでもございます。中には既に登録されているという方もいらっしゃいますし、事業についてまだ詳しいことをよく理解していないとおっしゃる方々もいますので、周知と併せて中身の検討、どういったものかといったことの協議を進めていければなと思っています。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） ほかにありませんか。

10番小林聖治君。

10番（小林聖治君） 2款総務費、1項総務管理費の中の12節の委託料、地域プロモーション事業1280万円。

企画調整課長にお尋ねいたします。

まず、地域プロモーション事業の中で、国見版C I策定事業。まず、C I策定検討

委員会に経営コンサルタントのパーティ・フーが関わってきた経緯をお尋ねします。
議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

この地域プロモーション事業、C I 事業につきましては令和4年度から開始という事業で、令和4年度にプロポーザル方式をやりまして応募が2件あり、審査の結果パーティ・フーに決まったというような経過です。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） 分かりました。

あともう一つ、C I 策定検討委員会の委員に有識者として元株式会社地域総合研究所所長の斉藤氏を委嘱した経緯をお尋ねします。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

検討委員会の委員につきましては、それぞれの代表の方ということで、今回11名でしたか、移住された方や農業を始めた方、もしくは商売をやっている方という方の層、若い方からお年を召した方までいろんな層を入れたという経緯があります。

それで、委員長につきましては、いろんな方をまとめなくてはいけないということがございましたので、パーティ・フーにはいわゆる立会いということをお願いしていたんですけれども、その方の紹介で斉藤さんを会長にお願いしたというような経過がございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） 今、企画調整課長が説明いたしましたけれども、昨年11月21日の第4回国見版C I 策定検討委員会の協議事項にあったパーティ・フーが作成したと思われるプレゼン資料の中に、寄り町 STAY 国見町というフレーズ案が出されていたんですね。

このフレーズによく似たのが、長崎県雲仙市の国見町のまちづくり団体でくにみ寄りまちというのがあるんですが、そのことは知っていましたか。

課長、お願いします。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

似たようなフレーズがあったというのは、そのフレーズを作成した段階で業者でいわゆる類似に引っかけられないかどうかという確認をして、そういう似たようなものがあるということは報告がありました。

ただ中身については全く違うので問題ないということでは伺っていたところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） 今、課長の説明のような引っかかりからないかと、似たような名前なのでね。

それで、委員長の斉藤さんって以前雲仙市のアドバイザーを過去にやられたことがあって、そのときに寄り町というのは斉藤さんが提唱したフレーズだったのかと記憶しておりますけれども、全国を探せばいろいろ同じ名前は出てくるのかとは思いますが、このフレーズ案でまだ決まっていないですよ。なので今回は深くは聞きませんが、今回のあれにしても、似たようなというか、違いを出させるため横文字のSTAYをあえて真ん中につけるあたり、何か知っていてやった感があるのでご注意くださいということです。

あと、関連で町長にお尋ねします。

町長は、令和4年10月18日にしなjobという女性起業者の交流する団体の招きで、東京品川区の大崎ブライトコアホールにて会費2,000円で講演しておりますが、このときは平日だったんですが、これは公務で行かれたんですか、それとも個人的な休暇を取って講演されたのか、お尋ねいたします。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） お答えします。

令和4年10月18日、確かに引地は公務で出張しております。講演依頼がございましたので、しなjobの会員に対しての講演を行ってきました。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 小林君、予算とはちょっと無関係なので、この件については控えてください。

10番（小林聖治君） そうですか。

では、答弁は要りませんので聞いてください。

このしなjobの理事長とパーティ・フーの女性社長というのは同一人物なんですよ。それで私は、町の事業に関わっている業者と必要以上に懇意にすることは要らぬ誤解を招く原因にもなりますので、好ましくないと思います。

以上です。

議長（佐藤定男君） ほかにありませんか。

八巻喜治郎君。

6番（八巻喜治郎君） 私のほうは、当初予算ということで国見町の公園管理についてお尋ねしたいと思いますが、国見町の公園の管理はまさにばらばらであると。

どういうことかということ、千年公園については企画調整課、観月台公園は総務課、阿津賀志山山頂公園の整備は産業振興課、さらにどこなのか、森山地区の桜の森公園、これは町民は分かっていないのではないかと。また、半田山の北側にある萬歳楽山入り口の水洗トイレ、駐車場、どこで管理しているのかと。

そこで、関係各課にお尋ねします。

千年公園、公園というのは町民や町外の人、利用者を考えて公園づくりをしているわけです。利用者が一番大切なんです、千年公園では修繕費10万円で、雨のたび

にびしょびしょにぬれるという苦情を利用者から聞いているんですが、改善する予定はないのかと。

また、国見町ではいろんなイベントを文化センターで行っているんですが、町外の方がイベントに参加するときに散歩したときに、毎年トラロープのあの橋は直さないんですかと。

桜の森公園は荒地です。萬歳楽山入り口の水洗トイレとか、各課の課長の今後の整備、利用者の安全の確保について述べていただきたい。お願いします。

議長（佐藤定男君） 総務費の部分に関してだけ答弁いたします。

総務課長。

総務課長（阿部正一君） 観月台公園につきましては、先ほど蒲倉議員の質問にお答えしたとおりでございますので、全体的な計画の中で進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） 八巻議員のご質問にお答えいたします。

あつかし千年公園の維持管理でございます。千年公園につきましては、歴史公園ということで公園の中に国の史跡、阿津賀志山防塁の二重堀地区、下二重堀が含まれている所も含めて公園ということで維持管理をさせていただいているということでございます。

千年公園につきましては、草刈り等々もございますが、一番大きな作業としましては蓮の育成という作業がございます。蓮の育成については、育成会の方が長年尽力して育成をしてきたというような経過がございますので、管理についてはやはりそれなりの特殊な技術が必要であると町としては捉えています。

ですから、この部分については、史跡の部分とハスの育成の部分ということを含めますと、文化財の管理等々も含め企画調整課の範疇になると考えていたところでございます。

利用者が雨にぬれるというような意見もいただきましたので、その部分についてはベンチの部分かなと思っております。以前もお聞きしましたので、中身については検討させていただきますが、何分、公園の景観上も含めて検討しなければいけないかなという部分もございますので、いろいろ手を加えるには慎重に取り組みたいと考えているところでございます。ご理解いただければと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） ほかに。

佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 義経まつりの関係です。48ページになるんですか。

議案調査会の説明では、この300万円は町制施行70周年記念事業の一環として、9月23日予定の義経まつりの前段に行うという説明だったんですね。本番の祭りの機運醸成のために事業を展開するんだということでした。

そもそも70周年記念事業が記念式典とホームページの関係の2事業しか今のとこ

ろ予定されていない。どうも70周年記念事業のと言いつつ、企画調整課のほうで、関連性がよく分からないものですから、もう一度整理してお答えいただけますか。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

義経まつりイベントということで300万円計上させていただいております。この部分につきましては、町を代表するお祭りである義経まつりについて、70周年の記念事業としまして義経まつりの前日に義経に関する演劇等を文化センターで実施したいと考えております。

この中身につきましては、義経まつり実行委員会のほうで詳細な部分については検討していくのかなと考えているところでございますが、町を代表するイベント義経まつりを盛り上げていければなど考えていたところでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） いやいや、義経まつり実行委員会で決めるといっても、司令塔である町がやっぱり出していけないと駄目ですよ、それは。それは駄目ですよ。

それで、先ほど八巻議員もおっしゃったんですけれども、ばらばらに見えるんです、公園と同じように。予算の組み方もあると思うんですけれども、70周年記念事業がメインだとすれば一元管理をしていくと。その中に、今年の義経まつりはプレ義経まつりもありますと、こういう組立て。それから、生涯学習課のほうでは文化センター30周年かな、開設30周年記念と町制施行70周年記念と合わせた芸術文化事業を計画しているという話なんですね。

冠をつければいいという問題ではなくて、使うのは税金ですから。やっぱり税の有効利用からすれば70周年記念関連についてはどこかにまとめるべきだと。そこは総務課なのか企画調整課なのか、それは私は分かりませんよ。

いずれにしても管理を一つにして、そこから今年の事業は冠をいろいろつけるから調整してやってきましょうと、こういうことでないと。企画調整課長がおっしゃったプレ事業については実行委員会にお願いするのと、そういうこととは違うような気がする。

どなたになるか分かりませんが、責任を持って答弁していただけますか。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） 議員ご指摘のとおりでございまして、前回60周年のときもそうだったんですけれども、当初予算が採決、確定した段階で、町側の基本的な委員会的なもの立ち上げと、あとは各界、各層を集めての実行委員会というものを組織するという段取りでございましたので、喫緊のうちには実行委員会の中でこういった事業を冠も含めてつけていって、こういったものをこういった時期にやる、記念式典はいつやるという方向性をお示しして決定をしていきたいと考えております。

その中には当然、議会であれば議長ですとか、その他もろもろの方々にご配慮いただいた中での決定をして、一丸となって進めていくような段取りにしておりますので、

もう少々時間をいただければなと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） ほかにありませんか。

松浦常雄君。

12番（松浦常雄君） 個別の施策の27ページ、歴史まちづくり事業の中でくにみ案内人活動とあるんですが、今くにみ案内人というのは何人ぐらいいるんでしょうか。登録者数を教えていただきたいと思います。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） 松浦議員のご質問にお答えします。

くにみ案内人については20名程度と考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

12番（松浦常雄君） 以前は30名を超していたわけです。歴史のまちを標榜しているわけですから、やはり案内人を養成するという事は非常に大切ではないかと思いません。以前、平泉に行きましたところ、案内人の説明がすばらしくて本当に感動したんですが、やはりだんだん少なくなってきたんですよ。

それから、募集して集まっても研修をどうするのかということが大切だと思うんですが、いかがでしょうか。どのような研修を考えているのか。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

くにみ案内人の養成につきましては、議員お質しのとおり、だんだん減っている状況です。募集させていただいているんですけれども、なかなか人が集まらないというような現状です。

くにみ案内人に限らず、歴史関係やイベント関係でご協力いただいている方、歴史を支えるような方、歴史、郷土の文化を発信するような方についてもそれぞれ同じように年々減少しています。

様々な理由があるとは思いますが、町としては、町の良さを発信するには非常に重要な部分というふうに考えておりますので、研修もやりながら、新しい方の確保、町内町外を限らずやっていきたいと考えています。

研修につきましては、年1回、福島市の博物館等で1日研修を行っているというような状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

12番（松浦常雄君） そういう研修も大切なんですけれども、実地の場での研修。複数、ベテランの人と新人を組み合わせ、実地訓練と現場での説明の仕方の訓練というのも非常に大切ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） ご質問にお答えします。

実地訓練、非常に重要だと事務局でも捉えているところがございます。

説明の内容とか中身についてどういうことをやっていくのかというのは、比較的先例もございますので入っていける部分はあるのかなと考えています。募集してもなかなか人が集まらないということになりますので、あらゆる機会、町ではいろんなイベント等もやっていますので、歴史に興味のある方、郷土の歴史を発信したい方を一人でも多く確保するために、いろんなイベント、企画を通じて人員を確保したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 松浦議員、4回目です。

12番（松浦常雄君） 案内人を募集することについて、もう少し力を入れて募集していますよという発信が必要かなと思います。

以上です。

議長（佐藤定男君） 松浦議員、4回目ですので。

ほかにありますか。

（発言する者なし）

◇

◇

◇

◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） 11時25分まで休議します。

（午前11時13分）

◇

◇

◇

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開します。

（午前11時25分）

◇

◇

◇

議長（佐藤定男君） 1款、2款についてはよろしいですか。

次に、3款民生費についてです。

質疑ありませんか。60ページから76ページです。

佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 66ページの障害者福祉の関係です。

ヘルプマークについては、毎回といいますか、決算予算のときに聞いております。

9月の議会でも聞きましたが、その後の交付状況、どう推移しているか、お願いします。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 佐藤 孝議員のご質問にお答えいたします。

9月議会後ですが、視覚障害者の1名の方に、そしてその他ということで2名の方、計3名の方に新たにヘルプマークの交付を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。

（発言する者あり）

福祉課長（黒田典子君） 令和5年度の合計でよろしかったでしょうか。

全体につきましては47名になっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 1月1日に能登半島で大きな地震がありまして、多くの方が犠牲に
なられました。改めて哀悼の誠をささげたいと思います。

大規模災害が発生すると、どうしても障害者だとか高齢者、あるいは子どもとい
った方々が災害弱者になってしまいます。

例えば大きなお腹の方は妊婦かなと分かるわけですね。それから包帯を巻いている
方であれば、どこかけがをしていると。車椅子であれば、もちろん歩けないとかいろ
いろ。見た目で分かる方はそれでオーケーなわけですよ。どうしても外見で分からな
い、例えば内臓疾患、それから精神疾患、私も片目が見えませんが、視覚障害者、聴
覚障害者、これは見た目ですべて分かりません。

災害時に助けが必要となる可能性が高い方々が、私が話をしたようなことなんです。
簡単に私の事例で言いますと、こっちの目が見えない。地震で何かにぶつかって右の
目がたまたま見えなくなった。万歳です。そのためにヘルプマークを私はいつもつけ
ていますが、これは大規模災害になるたびに思うんです。自己防衛のため、それから
周りの方が優先的に障害者であるとか小さな子どもたち、年寄りを助けるという意味
でも着用を促していくと。これは行政の一つの仕事だと思いますが、認知度が低いと。

広報のほかに町として今考えている施策、具体的にあればお聞かせください。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

現在、年2回広報等でヘルプマークの広報等は行っていますが、今後高齢者の集う
いきいきサロン等で広報活動を進めたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 病児病後児保育について、75ページにあります。

現在、伊達市に負担金を支払っているということでもあります。間違っていたらすみ
ませんが、2019年12月と記憶しています。私、この件で一般質問を行っており
ます。そのときの町の対応はどうですか、やる気はないですかという答弁が、町の施
設にはこれを受け入れる面積がない、キャパシティがない、できないという答弁だっ
たんですね。それは現実的にキャパシティがなければ、受け入れるところがなければ
できませんから仕方ありません。

その後、町の施設で私はやれるところがありますと言ったような気がするんですけ
れども、この議論をその後しているかしていないか。しているかしていないかだけ最
初に聞かせください。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（大勝晴美君） 佐藤議員のご質問に答弁いたします。

現在は、梁川の認定こども園に広域利用という形で負担金をお支払いして利用していただくこととしていますので、町には現在利用できる場所はありません。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 実はこの質問をしたときに町民の方から、これはそんな利用ケースがないのではないのという指摘もあったんですね。

それから、これは極端な話だったんですけども、子どもの具合が悪くなったら親が面倒を見るのは当たり前でしょうと、これも正論なんです。

会社を取るか子どもを取るかという二者選択、究極の選択をする方もいらっしゃいました、当時。それは違うよと。親だって好きこのんで、では私、会社で今日会議があるから行くなんていう人ではなくて、もっと根本的なものだと説明したんですけども、なかなか理解されなかったことを思い出します。

子ども子育て環境を整備するという意味では、極めて今重要視されている政策の一つなんです、病児・病後児保育。国見町では認定こども園構想が総合計画に書かれております。ぜひ、今後の議論でこの認定こども園をどうするかという議論に入れてほしいんです。キャパシティの関係も当然議論になるでしょうから、教育長、考え方だけ聞かせてください。

議長（佐藤定男君） 教育長。

教育長（菊地弘美君） お答えいたします。

病児保育、また病後児保育については、先ほど議員のお話にあったキャパシティ、いわゆる部屋とか広さの課題だけではなくて、人の配置、看護師が必要になってくる場合があります。特に病児保育の場合は、看護師、さらには調理師等も必要になってくるのが今課題とされています。

県北の地域でも病児保育についてはやっているところが少ないというところですが、病後児保育については国見町では伊達市の認定こども園に広域でお願いをしています。

そういう意味で、認定こども園の議論になって、そこに病後児保育のできる施設については、当然検討をすることにはなると思っていますが、キャパシティだけの話ではないので、人的な配置のところも含めて検討になるかと思っています。

また、現在ですが、子ども子育ての支援メニューで、これは国で示しているメニューの中に、病児保育あるいは病後児保育に合わせて緊急サポート事業があります。これは今、国見町ですと民間の事業者でやられているところですので、そちらについては町から利用者に補助を出すということでやっています。

いずれにしても利用者のニーズを聞いて進めるということが基本になると思いますので、新しく認定こども園の話になったときに、その部分を含めて検討されることは当然あると考えております。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） ほかにありませんか。

松浦常雄君。

12番（松浦常雄君） ほけん課長に伺います。

予算書の78ページ、個別施策の63ページに放射線対策健康管理事業としてガラスバッジによる測定検査が上がっているんですが、今も続けているのかなと私は驚くんですけども、これは対象者はどのくらいの人数がいて、その結果、放射線を強く受けている者などがいるのかいないのか、お尋ねします。

議長（佐藤定男君） 松浦議員、今の質問は4款衛生費になりますので、次をお願いします。

ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） なければ、次に4款衛生費にまいりますので、今の松浦議員の質問でお答えをよろしいですか。

ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） 松浦常雄議員の質問にお答えいたします。

ガラスバッジにつきましては、令和5年度におきまして実施した数であります。全部で42名となっております。これに対しまして放射線の数値等を検出した者はありませんでした。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

12番（松浦常雄君） また、放射線の検診、付加検査というのがあるんですけども、これはどのくらいの方が受けているのか、人数を伺います。

議長（佐藤定男君） ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） お答えいたします。

検診の付加検査ということで血液検査を実施しておりますが、こちらは総合検診等におきまして血液検査を行った方が対象となっております。総合検診等を受診している方が1,500～1,600名程度でありますので、このくらいの方が検査を行っているところであります。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） ほかにございませんか。

宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） 予算書の83ページ、それと主要施策のごみ減量化対策事業をお聞きします。

該当が、17節備品購入費20万円を中心にお聞きしたいと思います。

私は、先般の一般質問の中でごみ減量策をお聞きしました。その中で実態と対策をお聞きしました。いろんな政策をやってきたとお聞きしました。1人当たりのごみが削減されていないということが分かっております。例えば、平成30年度は1人当たり国見町では684グラム。ずっと来まして、令和4年度は825グラムという形になっております。年々増えております。

国見町の第6次国見町総合計画では、令和7年度は目標としまして、次年度ですね、689グラム、令和12年度が619グラムという目標になっております。これは大

分乖離しております。

多分、町では危機感を持ちまして今回具体策が出たと思います。それが備品購入費20万円ということで、モニター用生ごみ処理機を創設して数値を集めるということで、この具体策をお聞きしたいと思います。

また、先日の新聞の中で、これも県が大分危機感を持ちまして、県では1人当たりの排出量が3年連続で全国ワースト2位ということで、これについてもコンポスト等の配付をしまして、一定期間のごみの減量効果、削減効果を数値化するということで取り組んでいくということで、町も県も同じような取り組みをするのではないかなと思っております。

この20万円の具体的な施策、どのような形で活用するのか、もし今具体策があったらお聞きしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

83ページ、ごみの減量化対策費の中の17節備品購入費にある20万円のお質しでございますので、まずそちらから回答させていただきたいと思います。

現在、家庭用生ごみ処理機につきましては、いろんなタイプが出ております。堆肥化するもの、乾燥化するもの、もしくはバイオで減量化するものもございますが、その有用性についてまず確認したいというのが1点、金額も10万円を超えるものから廉価なものまでいろいろありますが、その辺のものについてこの予算の中で数台購入し、それについて効果や削減量、そして使い勝手等について一定期間モニターの方に調べていただきながら、その内容を検証して広く調査結果を配信することにより、利用効果や有用性について周知し、必要であれば今後の政策に反映させると。そして、ごみの減量化の意識の高揚を図りたいと考えているのがこの事業でございます。

また、品物については具体化ということまでは進んでおりませんが、いろんなタイプのものを数台購入したいと考えているというのがこの20万円でございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） 次、確認なんですけれども、委託料も含め、直近の当町の1人当たり年間のごみ排出に係る年間経費はいくらになっておりますか。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

ページでいうと予算書の82ページ下段のほうを見ていただきますと、塵芥処理費というものがございます。衛生費の清掃費の中の2目の塵芥処理費でございます。こちらの経費については、まず委託料ということで、回収する経費ということで3000万円、そして衛生処理組合の処理費ということで書いてありますが、この中で、実はごみのほかにし尿処理も含まれますので、この中でごみの関係だけを算定しますと回収費3000万円、それから衛生処理組合のごみの負担金4266万9000円。そして、実は一般会計分の中にもごみの分がありますので、これが約

345万円ほどございますので、合計して7611万9000円というのが現在想定されております。

これを令和6年2月現在の住基人口の8,180人で割ると1人当たり9,305円という金額になり、1人当たり9,305円というのが計算でございます。以前、一般質問で質問されたときに、回収費用等について漏れているの答弁でございました。あくまでも処理費ということで答弁させていただいておりましたが、回収費用を含めた中では1人当たり9,305円というのが計算の結果でございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） このごみ減量等削減策につきましては、一般質問の中で町長より力強い決意を表明していただきました。よろしく実行のほど、お願いしたいと思います。我々も頑張ります。よろしくお願ひします。

議長（佐藤定男君） ほかにありませんか。

蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 議長、すみません、4款の質問がずっと続いてしまっているの、続けてしまってよろしいですか。

議長（佐藤定男君） 4款ですね。

5番（蒲倉 孝君） 4款でよろしいですか。

議長（佐藤定男君） はい。

5番（蒲倉 孝君） 3款は終わったんですね。

議長（佐藤定男君） はい、終わりました。

5番（蒲倉 孝君） 今、宍戸議員のご質問の中で改めてまたお聞きしたいんですが、住民防災課長、モニター用の処理機というのは何台買うんですか。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） 現在の想定で申し上げます。まず、ハイブリッド型を1台、そして乾燥型を2台、合計3台買いたいと思います。

さらに、やり方によっては段ボールコンポストというのがありますが、そちらについては今回の備品の中で買わなくても十分かなということで、機材については3台を現在想定しているところでございます。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） モニターってデータを取るんですね、これがいいのか悪いのかと。それを3台ばかりのデータを使ってモニターのデータになるんですか。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

その機材を使いながら、それぞれ決まった期間を受けていただける方、さらには必要によっては生活改良推進員の方にお願ひしながらいろいろ数値を取っていただいて、それを広報等で広く啓発していくということで、機械の関係、そしてごみ減量化の周知を努めたいと以上を考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5 番（蒲倉 孝君） 課長、生ごみ処理機ですよ。一回使ったものをほかの人にも試させるんですか。逆に、こういう事業こそ桁が違う予算を取るべきではないんですか。

今後、補正と違って検討する余地はあるんでしょうか。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） お答えいたします。

あくまでも生ごみ処理機といいましても、皆様にあまり浸透していないと。その意味では本当に、台数的には限られていますけれども、使っている内容を広く周知し、広く分かっていたら、その上でいろいろ政策に反映させたいと考えています。

近隣では一部助成事業とかをやっておりますので、そういうものを参考にしながら今後の在り方について検討したいという、その取り掛かりの事業でございますのでご理解いただければと思います。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉君、4 回目ですので。

5 番（蒲倉 孝君） はい。

今の答弁が違ったので、私が聞いているのは補正予算等で検討できないですかと私は聞いたんです。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） お答えします。補正関係のことですと引地が答弁するのが適当だと思います。

当然、台数については今、担当課長からお話ししたとおりですが、この使い勝手、まして最終的にはこの処理機、町が購入をして配付するというそういった考えはございませんので、それぞれの家庭で自主的に購入いただいてということになりましょうから、では購入したときにどういった補助が必要なのか、そういったところも包含をしながらの検討を始めるということです。

補正に関しては、やはりモニターになっていただいた方々の意見をまず聞いて、もうちょっと増やしたほうがいいのではないのでしょうかとか、あるいは期間を定めてたくさんの方々に使っていただくという方法もあるのかと思いますので、検討します。

その上で、補正が必要な場合には補正対応、いろいろ財源も考えなければなりません、対応したいと思いますので、よろしくお願いします。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） ほかにありませんか。

山崎健吉君。

8 番（山崎健吉君） 私のほうからは、主要施策の 1 3 4 ページの地域支援事業、これは新規事業だと思うんですけれども、この新規事業の中で委託料、地域包括支援センターに 1 7 8 1 万 1 0 0 0 円出しているんですけれども、説明では伊達市、桑折、川俣、国見と 4 市町村という話だったんですけれども、その中身についてお伺いしたい。

議長（佐藤定男君） これは特別会計の質問ですか。一般予算。

予算書のページは何ページ。

8番（山崎健吉君） 241ページ。

議長（佐藤定男君） 違います。後でお願いします。

佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 予防接種の関係で3点。

まず1つは新型コロナウイルスの予防接種の件ですが、令和6年度の接種方針はどうなっていますか。

議長（佐藤定男君） ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） 3番佐藤 孝議員の質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、令和6年度におきましては、今のところ国の方針では秋以降に65歳以上の高齢者に対して定期接種ということで実施します。また、60歳から64歳の基礎疾患のある方も併せて定期接種を行うこととなっております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 細かいことは、またその時期に聞きたいと思います。

それで、全額公費負担から個人負担が生じることになりました。

高齢者は重症化する危険が高いということで、季節性のインフルエンザについても助成をしております。当然コロナについても同じ考え方であるとは思いますが、具体的な公費負担、公費補助の案を今持ち合わせていればお聞かせください。

議長（佐藤定男君） ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） お答えいたします。

現時点では具体的な金額までは出されていない状況であります。伊達医師会、福島医師会、近隣の市町と合わせていくようになる方向であります。何らかの助成ということで予算を計上しているところであります。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 具体的に、保険適用外ですからいくらかかるんですか。

現行のインフルエンザが今1,500円ぐらいでしたっけ、1,400円でしたっけ。そのことを一緒に答えてください。

議長（佐藤定男君） ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） お答えいたします。

まず、現行のインフルエンザにつきましては、高齢者につきましては1,400円の負担で実施しているところであります。新型コロナワクチンにつきましても、ほぼ同様の金額、1,400円とか2,000円程度を考えているところであります。

なお、実際に接種費用としましては、当初国では1人当たり7,000円程度ということでの情報がありましたが、最近になりまして、もう少しワクチンの接種代が上

がるのではないかという情報も入っているところでもあります。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君、4回目ですか。

3番（佐藤 孝君） いや、別です。

新規事業として带状疱疹ワクチンが書かれております。

対象、具体的に65歳以上であるとか60歳だとか、それが決まっていれば教えていただきたいし、コロナと同じように個人負担をどうするのか併せて教えてください。

議長（佐藤定男君） ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） お答えいたします。

带状疱疹ワクチンの助成につきましては、現時点で詳細については未定であります
が、先進市町村の状況を見まして助成額等を要綱等で作成しまして決めていきたいと
思っているところでもあります。

以上、答弁いたします。

（「対象者」の声あり）

議長（佐藤定男君） 対象者について。

ほけん課長（佐藤温史君） お答えいたします。

対象者につきましても国では50歳以上ということで推奨しておりますが、この部
分につきましても近隣の市町村、先進の市町村の状況を見て考えていくところであ
ります。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 小児インフルエンザの助成を1回から2回に増やすという説明を受
けておりますが、対象範囲がどうなるか教えてください。

議長（佐藤定男君） ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） お答えいたします。

小児インフルエンザの助成につきましては、現在12歳以下の対象者、約450人
がおりまして、実際の接種者は200人程度となっているところでもあります。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 健康増進について。

これは主要施策67ページに健康フェスタという新規事業が提案されております。

どうも説明を聞いたりこれを見ているとイメージが湧かないんですね。今まで実施
してきた健康増進の事業とどう違うのかよく分からないので、焼き増しではないかな
と思っています。

健康フェスタとは一体何なのか、お願いします。

議長（佐藤定男君） ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） お答えいたします。

主要施策67ページにあります健康フェスタの開催であります。こちらにつきま

しては、多くの方々に健康に関心を持ってもらうきっかけづくりのイベントを予定しております。

詳細につきましては、これから関係機関や団体とも協議しながら作り上げていきたいと考えておりますが、減塩や運動、体力の測定等について皆さんに体験していただく、または講演等をいただくようなイベントを検討しているところであります。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 今までの事業とあまり変わらないように今の答弁では思うんです。ただ、集中的にやるということなんでしょうけれども、そこで一つの考え方として、今までですと健康診断がある、それから高血圧のための勉強会とか講演会がある、あるいは糖尿病などがポツポツとあった。それを一つの期間、ゾーンで捉えて、その期間に集中的に健康に関する事業を展開するというものなのか、それともそうではないのか、それがよく分からないので、いずれにしてもフェスタを開催することが当然目的ではないわけですから、具体的に町民の皆さんがより参加しやすい、行ってみたいと、そういうことを時間は当然まだまだありますからよく検討していただいて、実施方法については提示していただきたい、このように思います。要望です。

議長（佐藤定男君） ほかにありますか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） なければ、次に5款労働費について質疑ありませんか。

83、84ページです。

ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） なければ、次に6款農林水産業費について質疑を行います。

84ページから94ページです。

質疑ありませんか。

蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 産業振興課長にお伺いいたします。

1項3目17節、予算書87ページ、主要施策の82ページ、有害鳥獣対策事業、総事業費1953万1000円。

備品購入に60万5000円計上されています。新規事業と伺っておりますが、どのようなものを購入されるのかお聞きします。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 蒲倉議員のご質問にお答えいたします。

予算書87ページ、17節備品購入費の60万5000円ですが、こちらについては山際に侵入防止柵というメッシュの柵を設置しておりますが、その柵が道路などが通るところはどうしても柵が設置できませんので、そのところからイノシシなどが下に降りてくるということから、その道路の下にグレーチングのようなものを敷いて、そこを通ったイノシシが引っかかって動けなくなってしまうといったものを5台ほど

新年度で購入して、試験的に導入していきたいという予算の内容になってございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5 番（蒲倉 孝君） 分かりました。

では、この予算の中にずっと出てきていますウルフの予算が計上されておりましたが、もしかすると効果がなかったんですか。それとも、コストがかかり過ぎて今回の予算には計上されていないのでしょうか。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 蒲倉議員のご質問にお答えします。

町のほうでモンスターウルフというものを4台現在町内に設置し、効果があるということで地元の方からお声をいただいておりますので、今後必要に応じて、また増設が必要であれば補正予算等で計上を考えていきたいと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） ほかにありませんか。

佐藤 孝君。

3 番（佐藤 孝君） 私は1点だけです。農作業のPR事業です。87ページだと思います。

県外でのPRに生産農家を随行させていただいて参画していただけることは極めて重要なことだと思っています。

ただ、前から私もそう思っていたんですけれども、特定の農家だけが参画しているのではないかということも思っていました。一方では、いくら呼びかけても農家のほうで協力してもらえないと。仕方なく前にお願ひした人に協力を要請するという形を取らざるを得ないと、こういう実情も聞いておりました。

企画調整課で行っている果樹のオーナー制度は2年経過しているんですが、現在の登録農家数は2件だという報告を聞いています。ある意味、PR事業に対する理解度が深まっていないのではないかと思うんですが、いかがですか、その辺は。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 佐藤議員のご質問にお答えします。

予算書87ページ、農産物PR業務になりますが、こちらのPR業務につきましては、職員が行くのはもちろんですが、生産者自らも参加いただいております。

目的としましては、消費者からしますと、我々職員が行ってPR販売するよりも、生産者自らの声でおいしさをアピールしながら販売することが何よりも消費者にとっても買いやすいことから、生産者にも同行いただいております。

なお、生産者につきましては、同じ方が毎年行くとどうしてもよくない部分もございまして、新規の方々を昨年も2人ほど参加いただいている状況になってございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3 番（佐藤 孝君） どうしても農作業の都合だとか、あるいは農協だとか J A だとか、伊達果実に出して顧客管理はなるべくしたくないという方もいらっしゃると思いますので、一概にどうこうと言えないと思うんです。

私が今考えていたのは、協力していただける農家を登録させる。その商品、品物を出していただける方を登録していただくと。実際に行けなくても、道の駅に行くと生産者の写真が写っていますよね。あれと同じで、等身大のパネルを作って、実はこの方が作っているんですよ。直接本人は来ていないけれども、この方ですと。1メートル70センチなら1メートル70センチのパネルを作っていただいて、それで東京なり大阪なり北海道なりに連れていくと。

それであれば農家に余分な負担をかけなくても、生産者と消費者がつながっていくと私は思うんですが、それはぜひ検討していただけないですか。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

ただいまいただいた提案、非常に有効かと考えますので、新年度から、もし可能であればそういった取組も視野に検討してまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とします。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） 途中ですが、午後1時まで休議します。

（午後0時03分）

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開いたします。

（午後1時00分）

◇ ◇ ◇

議長（佐藤定男君） 農林水産業費について、質疑ありませんか。

渡辺勝弘君。

11 番（渡辺勝弘君） ページ数、予算書90ページになります。主要の施策は84ページになります。

産業振興課長にお尋ねします。

内容は、農業ビジネス訓練所の費用ということで、こちらにあります委託料における農作業業務で714万6000円。その部分について、人数も含めた仕事内容についてお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 渡辺議員のご質問にお答えします。

予算書91ページ、12節委託料の中で、農作業として714万6000円計上してございます。こちらにつきましては、ビジネス訓練所の収穫作業の一部をシルバー人材センターに委託している金額と、再生協議会で臨時職員を採用しておりますので、

その再生協議会の臨時職員の賃金がこの714万6000円の内訳となっておりでございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） そうしますと、あくまでもそれはシルバー人材とか、そちらの方々に、農業のビジネス訓練所で働く収入とするのは、上の給料という1140万3000円ということによろしいかなと思います。

そうした場合には、そちらの方々は、今ぽろっと言いましたけれども、液肥、養液栽培用のハウスでミニトマトを栽培ということに使っていますから、そちらの作り方とか、あるいは農作業の仕方、あるいは写真によると農機具の使い方なんかを訓練していると。そういうのを主にやっていて、土の云々かんぬんはやっているんだということだけでよろしいでしょうか。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 渡辺議員のご質問にお答えします。

くにも農業ビジネス訓練所につきましては、もちろん1年間の研修期間の中で土づくりから主な野菜栽培を学ぶこととなります。その際、機械の使い方なども含めて職員が指導していますので、予算書の中身では職員の給料部分は89ページの2節の給料、あるいは3節の職員手当等に含まれていることになってございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 私というか、農業をする上で一番必要なものは、必要というか一番やるべきものは土だと思っております。つまり、この土は何が作れるのかというのは、土があれば作れると思います。

しかし、ここにありますように、農業技術であったと同時に、町の風土に合った野菜、少量多品目の野菜のブランド化を図るといような目的をつくっております。そのような目的を達成するには、まず土地がどういう土地なのか。やはりこの町は、小坂地区もあれば大枝地区があります。そうすると土の性質が全然違います。そうすると、その性質に合った野菜しか作れないとは言いませんけれども、ブランド化を図るには土に合った野菜、ある意味そういうものを作らなければいけない。となれば、そういうシステムというか、これから農家になる方にどのようにお知らせしていくのか、そして悪い土をどのように変えていくのかというのを勉強させなくてはならないと。そして、自分でブランド化する野菜を作っていくんだと。

そのためには、提案なんですけれども、この町では大枝地区は砂状帯です。そうすると、野菜でもゴボウとかニンジンとか、土に入るようなものを作ったほうが適切だと。逆に、小坂地区のように粘土質の場合は、野菜よりも田んぼ、稲作りのほうが適していると。様々なそういう理由がありますので、やっぱりマップを作ったままながら、地区的にこういうものが適しているといようなものを作ったほうがいいのではないかなと思っているんですけれども、そのような考えでいるのか、そのほかに

どのような考えがあるのか、あったら教えてください。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 渡辺議員のご質問にお答えいたします。

渡辺議員お質しのとおり、農業する際には当然土に合った作物を選んで作付することが重要だと認識しております。

ビジネス訓練所の長期研修生で翌年度に就農する際は、まず国見町のどの地区で就農したいか本人の意向を聞きまして、その地区でいわゆる遊休農地になっているところなどを含めて探すような形になります。その際、探した後の土地が適正な土地かどうか土壌診断を行って、まずはその診断結果を踏まえて土作りから始めるといったことを福島県の伊達農業普及所などとも連携しながら進めてございますし、引き続き今後も進めていきたいと考えています。

また、JAふくしま未来で来年度ぐらいに土壌センターを伊達市内につくる計画があるようですので、そのようなセンターを最大限有効に使って、国見町のこの地区はこのような作物が適していることを示したマップなどについても、渡辺議員お質しのとおり今後準備できればと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） ほかにありますか。

松浦常雄君。

12番（松浦常雄君） 産業振興課長にお尋ねします。

予算書の94ページ、個別施策の89ページ、2項ふくしま森林再生事業4110万円とありますが、今年この予算ではどのような地域に、どのような面積で、どのような樹木を植林するのか、お尋ねします。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 松浦議員のご質問にお答えいたします。

予算書94ページ、一番上の12節委託料でふくしま森林再生事業4310万円を計上してございますが、こちらについては新年度、森林整備として約38ヘクタールの面積になりますが、場所については泉田と石母田地内の森林の整備を進めてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 松浦常雄君。

12番（松浦常雄君） 同じ節にDIY教室とありますが、これはどんな内容でしょうか。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 松浦議員のご質問にお答えいたします。

DIY教室につきましては、例年1月の中下旬に観月台文化センターの大研修室で開催をしており、大人向けの木育教室になります。木を使った椅子ですとか、棚ですとか、そういうものを町民に回覧して、募集をして製作していただく事業になってございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） ほかにありますか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） なければ、次に7款商工費について質疑を行います。

95ページから98ページです。

質疑ありませんか。

山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） これは産業振興課に質問なんですけれども、93ページの主要項目で道の駅の推進事業というのがあります。この中には委託料の12節で駐車場設計100万円となっており、第2駐車場を造るという話なんですけれども、どこにどのように造るか教えていただきたい。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 山崎議員のご質問にお答えいたします。

新年度の当初予算で、道の駅第2駐車場の整備に向けた実施設計の予算100万円を計上してございます。

まず、駐車場の場所につきましては、国道4号線とくにみ農業ビジネス訓練所の間の三角の土地になり、平成30年度に町が取得していた土地で駐車場として整備したく、あくまで現時点の見込みですが、約70台程度の駐車台数を計画してございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） これは設計料ということで100万円ですから当然工事料がかかると思うんですけれども、いつ頃をめどに完成というか、やるつもりなんですか。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 山崎議員のご質問にお答えします。

当初予算では実施設計の100万円を計上させていただきました。こちらについては、できるだけ早めに新年度発注をして、実施設計の委託が完了次第、補正予算で工事費をお願いして、令和6年度中の完成を考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 現在の駐車場は大分土曜、日曜も含めまして混んでいるというのは承知しているんですけれども、町道116号線でしたっけ、せっかく造ったのがほとんど使われていないということから、多分下の駐車場というんですか、それを活用するんですけれども、今度それを造った場合に当然交通安全とかは大変なんでしょうけれども、116号線を通って今は1か所で出入りしているんですけれども、それも含めて、出口はこっちとか、入口はこっちとか、そういうような考えも持って設計するんですか。

議長（佐藤定男君） 産業振興課長。

産業振興課長（佐藤智昭君） 山崎議員のご質問にお答えします。

駐車後に道の駅にどのような動線で行くのかについては実施設計の中で検討してい

きたいと思いますし、もちろん警察との協議が入ってきますので、警察との協議も進めながら、安全性を第一に考えて駐車場の整備を進めていければと考えてございます。

以上、答弁とします。

議長（佐藤定男君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） なければ、次に8款土木費についての質疑を行います。

98ページから106ページです。

質疑ありませんか。

蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 建設課長にお伺いします。

2項3目、予算書101ページ、主要施策も同じ101ページに徳江大橋ほかの修繕工事費用が計上されており、貝田地区の調査業務も含まれると説明がありました。

貝田サービスエリア付近のJRを横断する道路について進捗及び予算計上がありませんが、現在どうなっているのかお聞きします。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（村上幸平君） 5番蒲倉議員のご質問にお答えいたします。

現在計画しております貝田サービスエリアまでのバイパスの道路でございますが、JRの線路をまたぐか下を通すか、そういったことを想定しています。そのため、現在JRとの協議を進めているということでございますので、ちょっと時間を要している状況でございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 時間を要するんでしょうけれども、随分前から話を聞いた記憶があるので、できるだけ早めに進めていただくようお願いいたします。

以上です。

議長（佐藤定男君） ほかにありませんか。

佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 予算書でいくと99ページからであります。町内会要望の関係でお尋ねさせていただきます。

数多くの町内会要望、それから直接役所に来られたり、あるいは我々のような公職に就いている人間を通して町にいろいろお願いするということもあるでしょうけれども、いずれにしても様々な形で要望が集約されると。中心が道路の補修だったり、側溝の改修だったりだと思いますが、出すほうからすれば自分たちのところの要望が最優先だと、一番危ないと思って出しているわけですね。それで一時期、各地区の町内会がまとまって、予算配分するからそこで優先順位をつけるということがあって、今多分やっていないと思います。

そこで、現在は様々な要望を、蓋がちょっと欠けるぐらいの簡易なものは別にして、ある程度金額がかさむものはどういう形で優先順位をつけているのか、それにつ

いて建設課長、お願いします。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（村上幸平君） 3番佐藤議員のご質問にお答えいたします。

この町内会要望でございますが、事業費が大きい改良事業になりますけれども、優先順位のつけ方としましては、まずは通学路の安全を最優先としまして、さらに交通量と危険度、また水路等につきましては受益の面積、整備の効果など、様々な状況を考慮しまして実施しているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） いろいろ町内会からすると、何でうちのほうではなくて隣の町内会なんだとよく聞く話なものですから、後々に役場のほうでいろいろ言われないために、やっぱり優先順位を決める、明文化する基準をつくっていくと、それが必要なのではないかと考えています。

記憶が定かではないんですけども、10年ぐらい前にあったような気がしたんですね。聞いたことがあるんですけども、それは別にしても優先順位を決める基準をつくる考えはないですか。

議長（佐藤定男君） 建設課長。

建設課長（村上幸平君） お答えいたします。

議員お質しの客観的な判断基準等が必要ではないかというご質問でございますが、基準のマニュアルと、その必要性、また実効性について、必要があるかどうか検討したいと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） なければ、次に9款消防費について質疑を行います。

106ページから111ページです。

質疑ありませんか。

蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 住民防災課長にお伺いいたします。

1項5目、予算書109ページから110ページ、主要施策の58ページに災害対策事業、総事業費1524万5000円と計上されておりますが、繰越しと合わせると事業費っていくらになるのでしょうか。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） 申し上げます。

さきの補正予算でご確認いただきました繰越予算ですけれども、令和5年から令和6年度の繰越明許費が消防防災無線事業1億1600万円、さらに災害用の備蓄品の関係200万円がございまして、これに消防ポンプ自動車を加え、合計しますと1億3324万5000円。これで令和6年度執行する形になります。

答弁といたします。

議長（佐藤定男君） ほかにありませんか。

佐藤 孝君。

3 番（佐藤 孝君） 防災関連で、地域防災マネージャーの件についてお聞きします。

令和 4 年度に地域防災マネージャーを配置する、採用するという検討をされてきて、様々な事情でそれが消えたという話は前の 3 月 5 日の一般質問でも山崎議員から指摘をされていたところだと思います。

1 月 1 日に能登半島の大きな地震がありまして、いつまた巨大地震が起こるか分からないと。

当初予算で地域防災マネージャーについての予算はもちろん組まれておりませんが、議論は継続しているということなのか、併せてしているのであれば採用根拠は地公法なのかお尋ねいたします。

議長（佐藤定男君） 住民防災課長。

住民防災課長（羽根洋一君） 申し上げます。

防災マネージャーについては、町長から採用に向けて取り組むようにということで指示をいただいております。関係機関と調整を進めたいと考えております。

申し上げます。地公法にのっとって進めるような予定です。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3 番（佐藤 孝君） 地方公務員法第 13 条に平等取扱いの原則という地公法の根幹をなすところがあるんですね。簡単に言うと、人種、信条、性別、社会的身分、それから政治的意見、もしくは政治的所属関係によって差別してはならない、これは皆さん公務員ですから平等取扱いの原則は分かっていると思います。

3 月 5 日の山崎副議長が地域防災マネージャーの件で一般質問しました。そのときの実は町長答弁にこういう部分があるんですね。職種、前職、前歴やら何やら、自衛隊を退役された人が本当にいいのかどうなのかという、イデオロギー的なところも含めて反対をする意見がございましたので進まなかったと、結局採用しなかった理由を述べているんですよ。

心の中で思うのは自由です。それから、口に出すと、誰が考えてもイデオロギー的なことを含めて反対があったと内部協議を明らかにしているわけですよ。これは自衛隊の皆さんを含めて、イデオロギーが防災マネージャーにふさわしくないというのは差別的な発言で、私としては看過できないんですよ。

このことを原則に防災マネージャーの選考をするということでもいいんですか。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） 一つの事例として申し上げただけであって、それが防災マネージャー、令和 4 年ですかね、引地が答弁をした件を拘束するものではないと思っています。

それと、実際に自治体の中には防災マネージャー、危機管理監のようなそういった身分の方を職員として採用して、実際に防災に充てているというそういった自治体もありますし、そういったところを参考にしながらでしょうね。

決して差別的な発言でもないですし、内容について様々な意見があったという一つの例をお話ししたまでのことです。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） そういう言い訳ではなくて、現実的に議会答弁でイデオロギーが背景にあって採用しなかったと言っているわけですね。一つの例とか何とかではなくて、答弁を私はそのとおりに言っているだけです。

国防、防災、それから緊急時については、自衛隊が言わば主たる任務として配置をされているわけでありますから、ある意味、自衛隊を冒瀆するような発言だと私は思っています。

先ほど地公法の話をしましたけれども、特定の組織団体を排除することは地公法に違反するし、私は政治家としていかなるものかと。内部協議の段階とはいえ、それを表に出すということが私は理解できない。

撤回して関係者に謝罪してください。

議長（佐藤定男君） 町長、いかがですか。

町長。

町長（引地 真君） 今お話しいただいたような、そういった思いで引地は答弁したのではございません。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） いずれにしても議事録で出ます。

私もいろんな組織に加入している人間ですから、このことについてはやっぱり発信するしかないんですよ。発信するしかない、会議録がこうなっているんだから。あなたがいくらそういう思いで言ったのではないと言っても、現実的な答弁がイデオロギー的なことを含めて反対する意見があったので進まなかった、こうおっしゃっているんですね。そのことだけ申し上げておきます。

答弁はいいです。

議長（佐藤定男君） 町長は、回答でき……

（「答弁は要らない」の声あり）

議長（佐藤定男君） ごめんなさい。

ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） なければ、次に10款教育費について質疑を行います。

111ページから143ページです。

質疑ありませんか。

蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 教育総務課、教育施設課長にお伺いいたします。

1項1と2目ですね。予算書111ページから115ページ、主要施策でいうと110ページ、教育委員会事務事業、総事業費5066万9000円。

令和5年度、最終予算額よりも3246万9000円アップしております。この詳

細についてお伺いいたします。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（大勝晴美君） 蒲倉議員のご質問にお答えいたします。

110ページ、教育委員会事務事業費の中で昨年度よりも当初予算増となっている部分についての内容でございますけれども、まず会計年度任用職員に係る経費が主な増の要因でございます。

会計年度任用職員につきましては、令和5年度当初予算編成時には令和4年度の1月1日現在の人数で積算をしております。新年度の数積算も令和5年度の1月1日現在の人数積算となっております。令和5年度現在において、昨年度より4名増となっておりますのでございます。

その人数の増、さらには給与制度の改正、人勧による増といったものが主な内容でございます。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 分かりました。

次の質問で、教育総務課長にお伺いいたします。

6項3目、予算書142ページから143ページ、主要施策の117ページ、学校給食事業、総事業費1億627万3000円。

実は、視察をさせていただいたときに機器がかなり老朽化が進んでいるとお伺いしました。今回説明いただいて、14節と17節に蒸気ボイラー等の予算が計上されておりました。安心いたしました。

ただ、まだまだ老朽化している機器があると思いますので、大きな機器で、今ここは改善したほうがいい、修繕したほうがいいという機器はございますでしょうか。

議長（佐藤定男君） 教育総務課長。

教育総務課長（大勝晴美君） お答えいたします。

令和6年度、給食センターの工事請負費ということでボイラー2基の更新工事、それから受変電設備キュービクルの更新工事ということで計上しております。さらには、備品購入ということでスチームコンベクションオープン、それから消毒保管機の更新を予定しております。さらに洗浄機の更新も必要と思っておりますが、予算の関係上、全て一緒に更新するということできませんので、優先順位をつけて更新を進めていきたいと思っております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） ありがとうございます。

子どもたちの口に入るものを扱っている施設なので、予算、難しい部分もあるでしょうけれども早急をお願いいたします。

以上です。

議長（佐藤定男君） ほかにありませんか。

渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） 予算書でいきますと135ページ、主要施策ですと30ページになります。

これは企画調整課長にお尋ねいたします。文化財保護事業ということでお尋ねいたします。

この中で、委託料としまして332万3000円ということになって、町内遺跡等の管理委託ということなので、いろいろ書いてありますけれども、町内の遺跡とはどの場所を言っているのか、どのくらいあるのかお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

主な主要施策の30ページ、文化財保護費ということで、予算書で言いますと135ページの委託料ということでございます。

この中で町内遺跡の管理業務ということになっておりますけれども、まず町内の遺跡はたくさんあります。40指定しておりますので、その分の草刈りの費用がほとんどということになります。それ以外でいわゆる建物の関係で薫蒸作業がございします。岩淵遺跡だったり旧佐藤家住宅だったり、そちらの薫蒸作業をしているということでございます。

また、薬剤散布ということで、古墳に草が生えないように薬剤を散布して維持管理に努めるというような部分もございします。

また、環境整備につきましては、いわゆる街道筋、産坂とかいろいろございしますけれども、そちらの環境整備等に使いたいと考えているところでございします。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） そうしますと、この中でやっています写真に写っているのは松田家住宅だと思うんですけども、この中には町内にある洋館で奥山家住宅というものも入っているのかお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

文化財の関係でございしますが、外にあるもので埋蔵文化財というものの草刈りとか、そういうのが発生するということになります。

それ以外の文化財につきましては、建物がございします。奥山家住宅だったり松田家住宅ということになるんですけども、そちらにつきましては文化財補助事業補助金という形で、建物の経年劣化等の損壊があった場合、もしくは地震等で被害があった場合、こちらの補助金を使って修繕を行うというようなもので、こちらに奥山家住宅とか松田家住宅が該当してくるということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 渡辺勝弘君。

11番（渡辺勝弘君） それで、先日フォーラムということで松田家住宅のお話を聞いてきたんですけども、そこに住んでいる方が一応自分の自宅を使いながらやっていた

だきたいということなんですけれども、いろんなことを演奏してみたいとかやってみ
たいということで、自分の家を提供しながら住宅を見せてきたとなると、奥山家住宅
も今大分修理をされていて見るができなかった経緯がありますけれども、今後はあ
そこで一つのコーヒーを飲めるとか、お茶を飲めるとか、有効に、見ていただいて、
なおかつ雰囲気味わっていただくというのは、施設をただ修繕しました、草刈りを
しましたということではなく、あの建物をみんなで見ていただくというのは、イベン
トだけでなく、そんな感じで活用することも必要ではないかと思うんですけれども、
そのような考えがあるのかお尋ねしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

松田家住宅と奥山家住宅でございますが、国の登録有形文化財ということになって
おります。

こちらにつきましては、もともとといいますか、所有者がいらっしゃる、ご当主様
がいらっしゃるということになりますので、ご当主の意向を確認しながらというよう
な形にはなるんですけれども、奥山家住宅につきましては協力をいただきまして様々
なイベントをやってきたという経緯がございます。町のいわゆるイベントの拠点とし
て使ってきたという経緯もございますので、義経まつりの公開やカフェ、そういうイ
ベントを行行情報発信をしながら、いわゆる文化財の有効活用に取り組んでいきたい
と考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） ほかにありますか。

小林聖治君。

10番（小林聖治君） 個別の主要施策の概要の117ページ、予算書は142ページか
な。

令和6年度の学校給食事業の概要についてのところなんですけれども、地方債とし
て3000万円給食無償化事業債としてあるんですけれども、今年度から次年度以降
も継続的に過疎債を使っていく予定なのかお聞きします。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） 過疎債のソフト事業になります。

ソフト事業に該当するものであれば、財源充当ですので、ざっくり言えば何
に充当しても構わないということになりますけれども、給食の無償化事業については
メインである政策でもありますので、そこにソフト事業として充当したと。

前の財源はふるさと基金とかいろいろあったんですけれども、過疎債のソフト事業
自体が正しいかどうかという議論は別にしてですよ、本来はインフラに使うべきもの
に充当するのが起債という事業なんですけれども、制度上それが認められているので
あれば、そこを優先的に町の政策として優先度の高い順にソフト事業については充当
したということでご理解いただければと思います。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 小林聖治君。

10番（小林聖治君） そうしますと、令和6年度以降もその可能性はあるということによろしいですか。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） これは再来年度、令和7年度以降の話になりますから、そのときのメインのソフト事業は何かということになりますし、過疎債が来年度かな、令和7年度までになっていますから、その先があるかどうか分かりませんが、令和6年度については入れたと。

引き続き財源があって、ほかに真新しいソフト事業がない場合については、当然対象となる可能性はあるとご理解いただきたい。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） なければ、次に11款災害復旧費から14款予備費について質疑を行いたいと思います。

143ページから145ページです。

質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） なければ、最後に歳入歳出全体的な質疑に入りたいと思います。

質疑ありませんか。

宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） 一般的なことについてお聞きします。

多分総務課長になると思うんですけども、先ほど小林議員から発言がありました過疎債についてです。

令和6年度一般会計枠予算の概要の13ページにこう書いてあるんですね。令和4年度から新設した人口減少に歯止めをかけるための地方創生枠に過疎指定を受けたことによる過疎計画枠を新たに加えた地方創生・過疎計画枠4億4000万円の予算を計上したということで、これは地方創生枠、過疎計画枠、各々の内訳というのは分かるんですか。お尋ねします。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） 地方創生枠につきましては、企画調整課の個別の主要施策に入っているかと思います。

あと、過疎枠につきましては過疎債を利用した事業ということになりますということによろしいですか。

議長（佐藤定男君） 宍戸武志君。

7番（宍戸武志君） 各々の金額を教えてください。

総務課長。

総務課長（阿部正一君） 詳細については現時点では調べないと分かりませんので、後ほ

どということでもよろしければお願いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） プロモーション事業、C I 事業。いいんですよ、総括ですよ。いいんでしょう。

議長（佐藤定男君） はい。

3番（佐藤 孝君） C I 事業3年目と、令和6年度ですね。

我々が頂いた成果品といいますか途中経過の資料を見ると、どうも2000万円ぐらいの金を投入した割には、私としては残念な気がしてなりません。業者選定が結果として甘かったのかなと勝手に思っています。

議案調査会でも、課長のほうから違う視点で再検討したいと。それから、今日の先ほどの同僚議員の質問に対しても、もう一度検証する必要があるという答弁なんです。イコール事業の見直しが必要なのかなと私は受け止めたんですね。間違っていたらごめんなさい、訂正してください。

それで聞きたいのは、くにみ学園と同じようにゼロベースからやるという意味なのか、そうではないのか、具体的に分かりやすく説明してもらえますか。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） お答えいたします。

このC I 事業につきましては、検証を加えるということで先ほど答弁させていただきました。今まで2年間、C I に向けていろんな意見聴取をしてきた、また蓄積したデータもあるということは間違いないのかなと思っています。

ですから、それを生かしつつ、アウトプットについてはゼロベースで考えたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） ゼロベースからやるということですね。分かりました。

パーティ・フリーがいいとか悪いとかいろいろありますが、これから斬新さを求めていくのか、あるいは違う感覚を求めていくのか、それは私は今の段階で分かりませんが、仮に提案型で業者選定をするにしても、審査基準を見直しする必要があるのではないかと思います。

プロポーザルではなくて具体的な成果品を出させる、つまりコンペ方式を採用したほうがいいと。確かにコンペ方式、参加する方の時間も要しますし、金もかかると。そういう意味ではコンペ参加者の負担が大きいことは確かなんです。

ただ、出される提案を、もちろん審査員の方々のもとより一般町民の方も見る事ができるし、それを基に判断、選択することもやり方によっては可能なわけですよ。

税の有効活用という意味でも、プロポーザルではなくて、コンペという方式を検討すべきなのではないかと思いますが、考え方を聞かせください。

議長（佐藤定男君） 企画調整課長。

企画調整課長（大勝宏二君） 今後の進め方につきましては、あらゆる方法を検討したい

と考えているところでございます。

コンペ方式につきましては有効な手段だと思っております。また、やり方につきましては、町民に広く意見を伺いながら、町民の理解を得ながら進めたいと考えております。

少しでもいいものを出していきたいと思っておりますので、その辺については慎重に、検討委員会もでございますので、そちらのほうとも協議しながら進めていければと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 提案型になるんでしょうけれども、その際はコンペでやれるようにぜひ内部で協議していただきたいと思えます。

保健師のマンパワーの確保について、ページ数を私は書いていなかったもので、すみません、保健師の関係です。

保健師の役割、とりわけ各個人宅、いわゆる戸別の訪問指導、それから地域コミュニティとしての役割が大きい地域の地区集会場での訪問指導とか様々な事業を展開しておりますけれども、以前にも増して重要になってきているということは論をまたないと思えます。

保健師の現在の配置状況、それから令和6年度の新採用枠があるのかないのか、その点まずお聞かせください。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） 保健師の枠、現時点では5名です。福祉課に1名、あとほけん課に4名ということで、合計5名を配置をしているところでございます。

それで、令和6年度につきましては、新採用として資格を持った方が入ってくるということで、保健師の資格を持った方ということであれば6名になるということでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 令和6年度はこども家庭センターがスタートするという話を聞いておりますが、この事業展開によって保健師の配置はどう変わりますか。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） 内示前でございますので明快な答えではないんですけども、基本的には課の枠組み自体は変わらないということになります。

こども家庭センターにつきましては、福祉課というセクトにかぶさる形が基本的な考えになるのかなど。そこに新たなこども家庭センターの業務を担う子育て支援係を新規創設し、そこに統括支援員、あとは事務、あとは福祉とほけん課の資格職を含めて体制を組むといった形になろうかと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3 番（佐藤 孝君） 業務がどうなるか後で聞きますけれども、担当課長のほうに。

保健師、採用する人も専門職ですから、そう簡単になかなか見つからないのも事実だと思います。

そこで、令和6年度ではなくて令和7年度以降の例えば保健師、栄養士、先ほど病児・病後児保育のこともありました。看護師等も含めた専門職のマンパワー配置、これについてしっかりとした計画をつくったほうがいいと思うんです。

その考えはないですか、現時点では。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） 採用計画ということでしょうか。

その時々、国の施策による状況もございまして、それを含めた上でその都度採用していくしかないのかと。小さな町ですから、なかなか計画的にどうのという話にはならないかなと思っています。

ただ、今後そういった業務が、子育て支援、教育委員会の部分も含めて、かなりの専門職が必要になってくる時代になってきていることも事実ですから、議員おっしゃるとおり、そこは新規採用、さらには社会人にこだわらず優秀な人材がいれば、そういった者を、資格職も含めて、あと一般事務職もそうなんですけれども、含めて検討していかざるを得ないのかなと考えているところです。

ただ、明確に来年度で何人とか、再来年度何人という話には現時点ではならないのかなと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3 番（佐藤 孝君） あと2点、すみません。

こども家庭センター、子育て世代の包括支援センター機能と子ども家庭総合支援拠点機能を維持して、新たにこどもセンターをつくと。これはこども家庭庁の概要でも明らかになっております。

実は、議案調査会でこの問題の説明がありませんでしたので、この場で聞かざるを得ませんので基本的なことだけ聞かしてください。

現在実施しているいわゆるこども家庭センターで行う業務、何と何と何がこのこども家庭センターに移行するのか、あわせて、それに見合う人的配置がどうなっていくのかお答えいただけますか。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 令和4年6月に改正されました児童福祉法一部改正により、令和6年4月までにこども家庭センター設置を努力義務とされておりました。

こども家庭センターは、母子保健と児童福祉の専門的な知識を有する職員がそれぞれ連携協力しながら、お子さんとその家庭に寄り添ったきめ細やかな支援の提供を切れ目なく行うこととなります。

業務は、児童及び妊産婦の福祉や児童保健の相談と、支援を要する子ども、妊産婦等へのサポートプランの作成、各医療機関との連絡調整、保健指導、健康診査等の業

務となります。

配置されます職員は、先ほど総務課長から話がありましたが、保健師などの専門職の職員の配置等を予定しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） ぜひその資料を直近の議員懇談会等を出していただければと思います。それは大丈夫ですね。お願いします。

予算の対応なんですけれども、編成上、まだこども家庭センターが具体的になっていないので、今年予算については各項目それぞれにちりばめられている内容だと思っています。

令和6年度はそのままにしても、補正のときにまとめてしまうのか、それともそのまま、令和7年度以降、こども家庭センターとして一元的に予算を組んで分かりやすくするのか、どちらになっていますか。

議長（佐藤定男君） 総務課長。

総務課長（阿部正一君） 業務の内容によっては民生費であったり衛生費であったりという款別の区分がございますので、一概に一元化できるかどうかというのは様子を見ないと分からないかなと。

ただ、議員おっしゃるとおり令和6年度は現年の1月1日の現況で組んでいますから、それで動かしつつ、その内容によって修正できるものを修正していくような方向性になるのではないかと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） ひとり親医療費支援について、これは主要施策の77ページ。

正確な数字は今持っていないもので、多分50世帯以下、40世帯ぐらいだよね、ひとり親世帯は。

今年度の実績、一番直近の数字でいいですから件数と金額を教えてくださいませんか。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

ひとり親等の家庭医療費につきましては、2月までの支払いで92万9292円になります。対象人数は延べ108人です。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 4月から今年2月までで92万9292円。

実は、その最大が頂いた資料を見ると4月で17万円弱なんです。最小は10月で3万4500円程度。1か月診療、1か月でその家庭で病院にかかった経費の1,000円以上支援しているわけですね。1,000円は個人負担ですから、単純に1世帯が毎月1,000円払ったりする。1,000円は個人負担ですから、12か月で1万2000円ですね。計算上、簡単に50世帯として60万円ですよ、町全

体で。マックス60万円程度で済む政策なわけですね。

以前同じような質問をしたときに、子育て支援政策全体の中の一つとして議論していきたい。議論されましたか。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） お答えいたします。

現段階で議論等はされておられません。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 僅か60万円、僅かという言葉は悪いですがけれども、60万円程度で子育て支援を大きな政策としてできるわけですので、令和6年度の中で、令和7年度に反映できるか、その前に反映できるか別にして、議論だけはしていただけないですかね。議論だけしていただきたい。

毎月1,000円全員払ったって、仮に50世帯としてですよ、5万円なんですよ。議論してください。お願いします。

町長ですか、課長、どちらでもいいですよ。

議長（佐藤定男君） 町長。

町長（引地 真君） ひとり親世帯の医療費の関係ですがけれども、まず県の事業でございますので、そこも加味しないといけないのではないかと思います。

ただ、県の事業が全てこの国見町に該当するかどうか、それがいいという事業として該当するかどうかというのは、また町は町で財政負担を確保するのであれば、それはそれで大事なことなのかなと思っています。

ですから、4月以降いろいろ子どもの関係の取り組みというのも変わってまいりますし、それと併せて給付とサービス、この両面から検討を続けたいと、令和6年度中には結論を出したいと思います。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありますか。

総務課長、どうぞ。

総務課長（阿部正一君） すみません、先ほどの宍戸議員からのご質問にお答えいたします。

地方創生枠につきましては、一番大きいのは町道4号舗装工事に1億1000万円。そのほかに、企画調整課で担当している定住化促進総合対策費と国見ホイスコーレ費、合わせて1億5840万円ということになっております。

過疎計画枠につきましては、一番大きいのが町道修繕工事、これが町道林道等を含めまして8000万円ほど。あとはスクールバス経費ですとか、先ほど申し上げました給食費無償化、観月台文化センターの改修工事費、さらには福祉系ですと生きがいデイサービス、いきいきサロン交流事業等々の経費ということで、総額で2億8217万3000円ということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。すみませんでした。

議長（佐藤定男君） 質疑ありますか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これで本案の質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから議案第28号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長(佐藤定男君) 2時10分まで休議いたします。

(午後2時00分)

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長(佐藤定男君) 再開いたします。

(午後2時10分)

◇ ◇ ◇

◇議案第29号 令和6年度国見町大木戸財産区特別会計予算

議長(佐藤定男君) 日程第2、議案第29号「令和6年度国見町大木戸財産区特別会計予算」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

産業振興課長。

産業振興課長(佐藤智昭君) 議案第29号、令和6年度国見町大木戸財産区特別会計予算についてご説明いたします。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから議案第29号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇議案第30号 令和6年度国見町入山財産区特別会計予算

議長(佐藤定男君) 日程第3、議案第30号「令和6年度国見町入山財産区特別会計予算」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

産業振興課長。

産業振興課長(佐藤智昭君) 議案第30号、令和6年度国見町入山財産区特別会計予算についてご説明いたします。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから議案第30号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇議案第31号 令和6年度国見町石母田財産区特別会計予算

議長(佐藤定男君) 日程第4、議案第31号「令和6年度国見町石母田財産区特別会計予算」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

産業振興課長。

産業振興課長(佐藤智昭君) 議案第31号、令和6年度国見町石母田財産区特別会計予算についてご説明いたします。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第31号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第32号 令和6年度国見町後期高齢者医療特別会計予算

議長（佐藤定男君） 日程第5、議案第32号「令和6年度国見町後期高齢者医療特別会計予算」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） 議案第32号、令和6年度国見町後期高齢者医療特別会計予算について説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第32号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第33号 令和6年度国見町国民健康保険特別会計予算

議長（佐藤定男君） 日程第6、議案第33号「令和6年度国見町国民健康保険特別会計予算」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） 議案第33号、令和6年度国見町国民健康保険特別会計予算について説明いたします。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

佐藤 孝君。

3 番（佐藤 孝君） 国保の第 3 期データベース計画が令和 6 年度から始まると。

国保に限ったことではないんですけれども、検診率を上げて早期発見、早期治療で医療費を下げるという目標は当然一番最初にあるわけです。

それで、目標値、今までコロナであまり当てにならない数字だったんですけれども、今度 5 類になってある程度の数値を比較することが可能になると思うんです。

そこで、目標値を設定して、それをクリアするために様々な周知、お知らせ等があると思います。基本的には同じだと思うんです、毎年ね。今年、令和 6 年度に新たに取り組む町民への周知方法等があればお答えください。

議長（佐藤定男君） ほけん課長。

ほけん課長（佐藤温史君） 佐藤 孝議員の質問にお答えいたします。

令和 6 年度におきまして検診の受診率を上げるための対策としましては、令和 6 年度から今までの電話予約のほかに、24 時間土日でもできるウェブでの予約を導入する予定としております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第 33 号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第 33 号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇議案第 34 号 令和 6 年度国見町介護保険特別会計予算

議長（佐藤定男君） 日程第 7、議案第 34 号「令和 6 年度国見町介護保険特別会計予算」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 議案第 34 号、令和 6 年度国見町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 予算書の241ページですか、その中に委託料、地域包括支援センター1781万4000円。この件について、先ほども説明があったんですが、今回新規だと伺っているんですけども、それについての概要をお伺いしたいと思います。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 山崎議員のご質問にお答えいたします。

伊達地方在宅医療・介護連携支援センターにつきましては、伊達市、桑折町、川俣町、国見町の1市3町の構成で4月から伊達医師会のほうに委託をし、10月からセンターを開設予定でございます。

こちらの3センターでは、国が示している8つの事業を実施する予定でございます。在宅医療・介護連携事業に関する相談支援、医療介護関係の医療関係者の研修、地域住民への普及啓発等が主な業務となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） 8つの目的に沿ってやりたいという話なんですけれども、いずれ4月にオープンするが、10月から実質的に動きたいという話ですか。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 4月から伊達医師会に委託をしまして、伊達医師会で当初2名、職員を採用し、10月からのセンター開設に向けまして準備を進めていただく予定です。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） 山崎健吉君。

8番（山崎健吉君） そうしますと、今の金額1781万云々という数字なんですけれども、これは当然1市3町の国見町分だと思うんですけども、総額としてはいくらくらいで立ち上げるんですか。

議長（佐藤定男君） 福祉課長。

福祉課長（黒田典子君） 山崎議員、申し訳ございません。こちらの介護医療センターの事業費につきまして今回計上させていただいたのは、国見町分として278万1000円になります。1700万円ですと地域包括支援センターの業務委託分になります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（佐藤定男君） ほかにありますか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第34号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第35号 令和6年度国見町土地開発事業特別会計予算

議長(佐藤定男君) 日程第8、議案第35号「令和6年度国見町土地開発事業特別会計予算」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

企画調整課長。

企画調整課長(大勝宏二君) 議案第35号、令和6年度国見町土地開発事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから議案第35号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第36号 令和6年度国見町渇水対策施設特別会計予算

議長(佐藤定男君) 日程第9、議案第36号「令和6年度国見町渇水対策施設特別会計予算」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長(宍戸浩寿君) 議案第36号、令和6年度国見町渇水対策施設特別会計予算について説明申し上げます。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから議案第36号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第37号 令和6年度国見町水道事業会計予算

議長（佐藤定男君） 日程第10、議案第37号「令和6年度国見町水道事業会計予算」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長（宍戸浩寿君） 議案第37号、令和6年度国見町水道事業会計予算について説明申し上げます。

(以下議案書により説明)

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 予算書の277ページ、水道事業会計予定キャッシュフロー計算書、今、課長からご説明がありました。

損失、マイナスのスタートですか。

議長（佐藤定男君） 上下水道課長。

上下水道課長（宍戸浩寿君） このキャッシュフロー計算書の一番上、1番の1ポツ、営業外活動キャッシュフロー、マイナス1059万1000円ということでございます。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） 赤字ということですね。

何年度から赤字になっているんですか。

議長（佐藤定男君） 上下水道課長。

上下水道課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

令和4年度から赤字となっております。

以上、答弁といたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君。

5番（蒲倉 孝君） では、課長、対策とかがって何かあるんですか。

議長（佐藤定男君） 上下水道課長。

上下水道課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

対策でございますが、やはり経費の削減を図っていきたい。具体的に申し上げます

と有収率の向上を目指していきたい。無駄な水、無駄な受水費の費用を払わない。さらには、漏水修繕費が嵩みまして費用が膨らみました。また、減価償却費が増加しています。

以前、泉田簡易水道統合時に積極的に整備したその減価償却費の積み上げが今になって費用として増加しているということでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 蒲倉 孝君、4回目です。別質問ですか。

5番（蒲倉 孝君） 別の質問。

予算書の283ページから288ページ、水道事業予定貸借対照表、先ほど課長から説明がありました。

水道事業というのは、税金ではなくて利用者である町民の皆さんから頂いた水道料で事業を運営しており、収益的収支、経営活動に伴う収支、あとは資本的収支、施設の設定等に伴う収支に分かれているということも理解した上で再度お伺いしますが、以前にもお願いしたんですけれども、実は今言った貸借対照表、議案調査会でもお示しさせていただきましたが、このように一般的な貸借対照表というのは右と左に分かれています。左のほうは持っている財産、右のほうは財産の基になったお金、どうやって調達したのかということによって左右対象になっている。皆さんもご存じだと思いますけれども、これでバランスシート、BSと呼ばれているのがその理由なんです。ところが、今ご説明があったものは報告ベースのずらっと入っている貸借対照表。

ほかの市町村も見ました。国見町と同じような表記もあれば、すみません、言葉が悪いかもしれませんが、説明をしている、審査をしてもらっている市町村はこのBSを使っているんです。

やはり一般企業はこのBSを使っているんで、町は違うんだよというのも分かるんですけれども、やはり民間に沿ったことをやっていくのであれば、これが一般的に知られているBSですから、こういったことが重要だという課長の説明もありますので、今後この表記にできないかご検討はいただけないでしょうか。

議長（佐藤定男君） 上下水道課長。

上下水道課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

貸借対照表の表記についてのご質問でございますが、この表記の仕方につきましては、他事業体の貸借対照表、予算書等を参考にしまして、今後検討していきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） ほかに質疑ありませんか。

佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 有収率であります。

有収率が下がるということは企業団から買った水が無駄に捨てられると、漏水しているということですから、当然水道の事業にも大きな影響を与える。

今年が一番近い時期の有収率と昨年同時期、この数字を教えてください。

議長（佐藤定男君） 上下水道課長。

上下水道課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

有収率でございますが、今年度12月末現在の確定した数字でございますが、まず今年度の有収率81.6%でございます。前年度の同月の有収率が78.5%と、3ポイントほど上昇しております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 県平均、記憶ですと85%だったと思うんですね。間違っていたら、課長、指摘してください。

町の有収率の中期計画があると思います。令和6年度の計画目標値、お願いします。

議長（佐藤定男君） 上下水道課長。

上下水道課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

有収率の目標率ということでございます。令和2年度の6月に漏水防止対策計画を策定しまして、それに基づいて取り組みを進めております。その計画では、令和6年度末までに県平均の86%を目標としております。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） 佐藤 孝君。

3番（佐藤 孝君） 順調に上がっていくものと私は思っています。

この間の議論で既に明らかなんですが、漏水対策として今までの主なものは、町民からの通報だったような気がするんですね。

今、課長おっしゃったように令和2年以降か令和3年以降か、年度を間違っていたらすみませんが、町の配水給水のブロックを21、22に分けて、そこにメーターをつけて、いわゆるピンポイントで漏水地区を探すという対策を講じた以降、有収率が上がってきたという経過があると思うんです。

当然、町民からの通報も大きな漏水対策のポイントだと思っています。ただ、やっぱり科学的なことを考えれば、配水路を小さくしてブロック分けして、その分岐点に配水メーターをつけて漏水箇所を限定していく。これは非常に有効だと思っています。

そこで、現在の21の配水メーター、小ブロック化、令和6年度にどの地区に拡大設置する予定なのか、今持っていれば計画があれば教えてください。

議長（佐藤定男君） 上下水道課長。

上下水道課長（宍戸浩寿君） お答えいたします。

令和6年度の取り組みということでございますが、現在、令和6年度につきましては国の交付金事業を活用しまして、より多くの配水メーターを設置したいと考えております。

現在、国のほうに申請中でございますので、交付金事業の採択がされれば6月補正で計上したい考えでございます。

以上、答弁いたします。

議長（佐藤定男君） ほかにありますか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから議案第37号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇議案第38号 令和6年度国見町下水道事業会計予算

議長(佐藤定男君) 日程第11、議案第38号「令和6年度国見町下水道事業会計予算」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長(宍戸浩寿君) 議案第38号、令和6年度国見町下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

(以下議案書により説明)

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 討論なしと認めます。

これから議案第38号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を求めます。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇常任委員長報告(請願第1号、陳情第6号)

議長(佐藤定男君) 日程第12、「常任委員長報告」を行います。

産業建設常任委員会に付託されました請願第1号の審査結果について、産業建設常任委員長より報告を求めます。

3番佐藤 孝君。

3 番（佐藤 孝君） 今定例会におきまして、産業建設常任委員会に付託されました請願第 1 号の審査結果をご報告いたします。

産業建設常任委員会は、去る 3 月 4 日正午より、役場 3 階中会議室において開催をいたしました。

委員会には、委員全員と、説明のため佐藤智昭産業振興課長並びに職務のため石澤廣議会事務局書記が出席をしております。

請願第 1 号であります。本件は福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願であります。

令和 4 年統計では、全労働者の 37%を占める約 2100 万人が非正規労働者であり、うち 1500 万人がパート労働者との報告がされております。

また、非正規労働者の雇用環境や労働条件は不安定かつ低水準にありまして、国際情勢に起因する急激な物価の高騰や円安の影響も加わって、生活の厳しさは極めて深刻になっているところであります。

社会格差是正を目的とした政府の同一労働同一賃金の趣旨、今日の物価高騰に見合う継続的な最低賃金の引上げは必要不可欠であります。

新型コロナ感染症も昨年から 5 類に移行され、経済活動も景気も緩やかな回復基調にあるものの、中小零細企業を中心に賃上げ原資の確保を含む適正な価格設定が難しい現状にあります。これらは、原材料の調達から販売までの一連の流れ、つまりサプライチェーン全体で解決しなければならない喫緊の課題でもあります。

以上のような請願趣旨を踏まえた委員会における議論は、国際情勢の変化による急激な物価高騰が生活を直撃している現状の克服と県内労働力の確保、また、若年層を中心とした労働人口の県外流出に歯止めをかける上でも賛成すべきとの結論となり、全会一致で採択をいたしました。

各議員におかれましては、速やかなるご採択をされますようお願いし、委員会の報告とします。

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから請願第 1 号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

この請願は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、請願第 1 号は委員長報告のとおり採択と決しました。

次に、総務文教常任委員会に付託され、継続審査となっておりました陳情第6号の審査結果について、総務文教常任委員長より報告を求めます。

10番小林聖治君。

10番（小林聖治君） 去る3月4日、総務文教常任委員会を開催し、陳情第6号についての審査をいたしましたので、私からご報告いたします。

なお、審査に先立ち、佐藤ほけん課長にも同席を願っておりましたので、つけ加えておきます。

陳情第6号は、健康保険証の廃止を中止し、国の責任で全ての国民に健康保険証の交付を続けるよう求める意見書提出の陳情でございます。

審査の結果、陳情第6号については、マイナンバーカードに一本化する政府方針の中ではありますが、いまだマイナンバーカードでのトラブルが続出しており、多くの患者さん、医療機関が不安を感じていることから、全会一致で趣旨採択とすることに決しました。

以上、委員長の報告といたします。

議長（佐藤定男君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 討論なしと認めます。

これから陳情第6号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は趣旨採択です。

この請願は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（佐藤定男君） 起立全員です。

したがって、陳情第6号は委員長報告のとおり趣旨採択と決しました。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長（佐藤定男君） 議案の追加がありますので、3時15分まで休議いたします。

（午後3時08分）

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（佐藤定男君） 再開いたします。

（午後3時15分）

◇ ◇ ◇

◇追加日程の議決

議長（佐藤定男君） ただいま配付いたしました追加日程表のとおり4件の追加がありま

すので、これを本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤定男君) 異議なしと認めます。

したがって、この4件は直ちに議題とすることに決しました。

◇ ◇ ◇

◇発議第1号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

議長(佐藤定男君) 日程第13、発議第1号「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書」の件を議題といたします。

書記に議案及び意見書を朗読させます。朗読。

(書記 発議第1号及び意見書を朗読)

議長(佐藤定男君) 提出者より説明を求めます。

3番佐藤 孝君。

3番(佐藤 孝君) 提案理由の説明につきましては、ただいま書記が朗読したとおりであります。

速やかなるご審議とご決定をお願いいたします。

議長(佐藤定男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

議長(佐藤定男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を省略し、発議第1号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(佐藤定男君) 起立全員です。

したがって、発議第1号は原案のとおり可決いたしました。

◇ ◇ ◇

◇発議第2号 高規格救急自動車研究開発事業事務調査特別委員会の経費に関する決議

議長(佐藤定男君) 日程第14、発議第2号「高規格救急自動車研究開発事業事務調査特別委員会の経費に関する決議」の件を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。朗読。

(書記 発議第2号を朗読)

議長(佐藤定男君) 提出者より説明を求めます。

3番佐藤 孝君。

3番(佐藤 孝君) 発議第2号、高規格救急自動車研究開発事業事務調査特別委員会の経費に関する決議について説明をいたします。

本委員会の調査について、令和6年度も継続をする必要となったことから、地方自治法第100条第11項の規定により、新年度における調査の裏づけとして経費の決

議をしたいとするものです。

速やかなるご議決を賜りますよう、お願いいたします。

議長（佐藤定男君） 質疑ありませんか。

（発言する者なし）

議長（佐藤定男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を省略し、発議第2号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立多数）

議長（佐藤定男君） 起立多数です。

したがって、発議第2号は原案のとおり可決いたしました。

◇

◇

◇

◇議員の派遣について

議長（佐藤定男君） 日程第15、「議員の派遣について」の件を議題といたします。

おはかりいたします。

本件は、お手許に配付したとおり派遣することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤定男君） 異議なしと認めます。

よって、本件はお手許に配付したとおり派遣することに決しました。

◇

◇

◇

◇常任委員会の所管事務調査について

議長（佐藤定男君） 日程第16、「常任委員会の所管事務調査について」の件を議題といたします。

本定例会までに総務文教、産業建設、広報の各常任委員長より私宛てに閉会中の調査についてそれぞれ実施したい旨の申出がありました。

おはかりいたします。

各常任委員長の申出のとおり閉会中の調査を実施することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤定男君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の調査は実施することに決しました。

◇

◇

◇

◇町長挨拶

議長（佐藤定男君） 以上で、本定例会に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。

町長よりご挨拶があります。

町長。

町長（引地 真君） 令和6年第2回国見町議会定例会の閉会にあたり、挨拶します。

提案した議案は、原案のとおり議決いただいたことに感謝します。

また、議案審議の過程において出された意見等についても、しっかりと心にとどめ、それぞれの責任において熟慮熟考し、対応すべきものと思料します。

議員諸氏には、今後も町政伸展、町民福祉の向上のための施策にご理解くださるようお願いし、閉会の挨拶とします。

ありがとうございました。



◇閉議及び閉会の宣告

議長（佐藤定男君） これをもって本日の会議を閉じます。

令和6年第2回国見町議会定例会を閉会いたします。

長時間にわたり、ご苦勞さまでした。

（午後3時26分）

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年3月19日

国見町議会 議長 佐藤 定 男

同 署名議員 佐藤 多真恵

同 署名議員 菊地 勝 芳